

1 数値目標（出生数、合計特殊出生率）の達成状況

「ひょうご子ども・子育て未来プラン（2015～2019）」では、2015年の出生数44,000人を計画期間中維持することとし、2016年から2020年までの5年間の出生数22万人（年平均44,000人）を数値目標として定めた。

同時に、この出生数目標を達成するための合計特殊出生率として、2020年に1.57という数値目標を設定し、「誰もが安心して子育てできる兵庫の実現」に向けて取り組むこととした。

（出生数の達成状況）

出生数については、20～30代女性の転出超過に伴う未来の母親候補の減少、未婚化の進展に伴う婚姻数の減少、晩婚化による有配偶出生力の低下などにより2017年、2018年、2019年と3年続けて毎年4%以上減少した。この結果、2017年以降の出生数は、数値目標を下回る水準となった。

区分		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
出生数(単年度) 【前年比】		44,706人 【-】	44,132人 【△1.3%】	42,198人 【△4.4%】	40,303人 【△4.5%】	38,658人 【△4.1%】
出生数 (累計)	目標	—人	44,000人	88,000人	132,000人	176,000人
	実績	44,706人	44,132人	86,330人	126,633人	165,291人
	達成率	—%	100.3%	98.1%	95.9%	93.9%

※2015（H27）は対象期間外であるが参考値として記載

（合計特殊出生率の達成状況）

2016年の合計特殊出生率は目標の1.46を上回る1.49となったが、2017年以降は、出生数が大きく落ち込んだため、出生率も連動して低下した。この結果、全国値を上回ったものの、計画で定める目標値を下回った。

区分		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
合計特殊 出生率	目標	—	1.46	1.48	1.51	1.54
	実績	1.48	1.49	1.47	1.44	—
	〔全国値〕	〔1.45〕	〔1.44〕	〔1.43〕	〔1.42〕	〔—〕
	〔全国順位〕	〔33位〕	〔29位〕	〔31位〕	〔33位〕	〔一位〕
達成率	—%	102.1%	99.3%	95.4%	—%	

※2015（H27）は対象期間外であるが参考値として記載 ※2019（R1）は未公表

2 KPIの達成状況

「ひょうご子ども・子育て未来プラン」では、毎年度の行動プログラムを策定し、各年度の主な取組を施策単位で取りまとめ、県民に分かりやすく示している。

また、毎年度、6つの推進方策ごとに設定したKPIの達成状況を取りまとめ、その結果について「兵庫県子ども・子育て会議」等で継続的な評価・検証を行い、PDCAサイクルに基づく少子対策・子育て支援を推進している。（詳細は本章「6 「ひょうご子ども・子育て未来プラン（2015～2019）」の検証」参照）。

（KPIの達成状況）

各推進方策におけるKPIで達成率80%以上の項目の割合をみると、「I若者の自立支援による未来の親づくり」、「II結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援」、「IV子育てと両立できる働き方の実現」、「V子育て家庭を支える地域社会づくり」は毎年度概ね9割を超える高い達成率となった。一方、「III就学前の教育・保育と子育て支援」、「VI特別な支援が必要な子どもや家庭への支援」については、8割強で推移しており、目標達成に向けたさらなる取り組みが必要である。

全体としては、この4か年度における達成率80%以上の項目の割合は、約9割で推移している。

【達成率80%以上の項目の割合】

推進方策	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
I 若者の自立支援による未来の親づくり	18/20 【90.0%】	19/21 【90.5%】	19/21 【90.5%】	17/21 【81.0%】
II 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援	11/11 【100.0%】	13/13 【100.0%】	12/13 【92.3%】	12/13 【92.3%】
III 就学前の教育・保育と子育て支援	12/15 【80.0%】	14/17 【82.4%】	14/17 【82.4%】	13/15 【86.7%】
IV 子育てと両立できる働き方の実現	9/9 【100.0%】	9/9 【100.0%】	9/9 【100.0%】	9/9 【100.0%】
V 子育て家庭を支える地域社会づくり	9/10 【90.0%】	10/10 【100.0%】	10/10 【100.0%】	9/10 【90.0%】
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援	13/15 【86.7%】	13/15 【86.7%】	13/15 【86.7%】	13/15 【86.7%】
合計	72/80 【90.0%】	78/85 【91.8%】	77/85 【90.6%】	73/83 【88.0%】

※2018(H30)は集計中の2項目除く(2020.1末時点)

※2016年度にKPIを5項目追加

3 関連事業数や予算の推移

(関連事業数の推移)

本県の少子対策・子育て支援関連施策の実施状況をみると、事業数は毎年度着実に増加している。2019年度は10月から始まった「幼児教育・保育の無償化」に伴う関連施策や、保育の質の向上を目的とした新規施策の実施など合計355事業を総合的かつ体系的に展開している。

【関連事業数】

区分	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
関連事業数 【対前年比】	307事業 【-】	315事業 【+2.6%】	334事業 【+6.0%】	345事業 【+3.3%】	355事業 【+2.9%】

(関連予算の推移)

また、少子対策・子育て支援関連の予算は年々増加基調で推移しており、2015年度当初予算の937億円から2019年度当初予算の1,156億円へこの4年間で約219億円(+23.4%)増加している。

これは、県の一般会計当初予算の伸び(+0.7%：2015年度(1兆9,220億円)→2019年度(1兆9,354億円))を上回る水準であり、プラン期間中、積極的に少子対策・子育て支援に資源を投入してきた。

【関連予算】

(単位：百万円)

区分	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
当初予算 【対前年比】	93,667 【-】	105,011 【+12.1%】	109,404 【+4.2%】	109,131 【△0.2%】	115,605 【+5.9%】

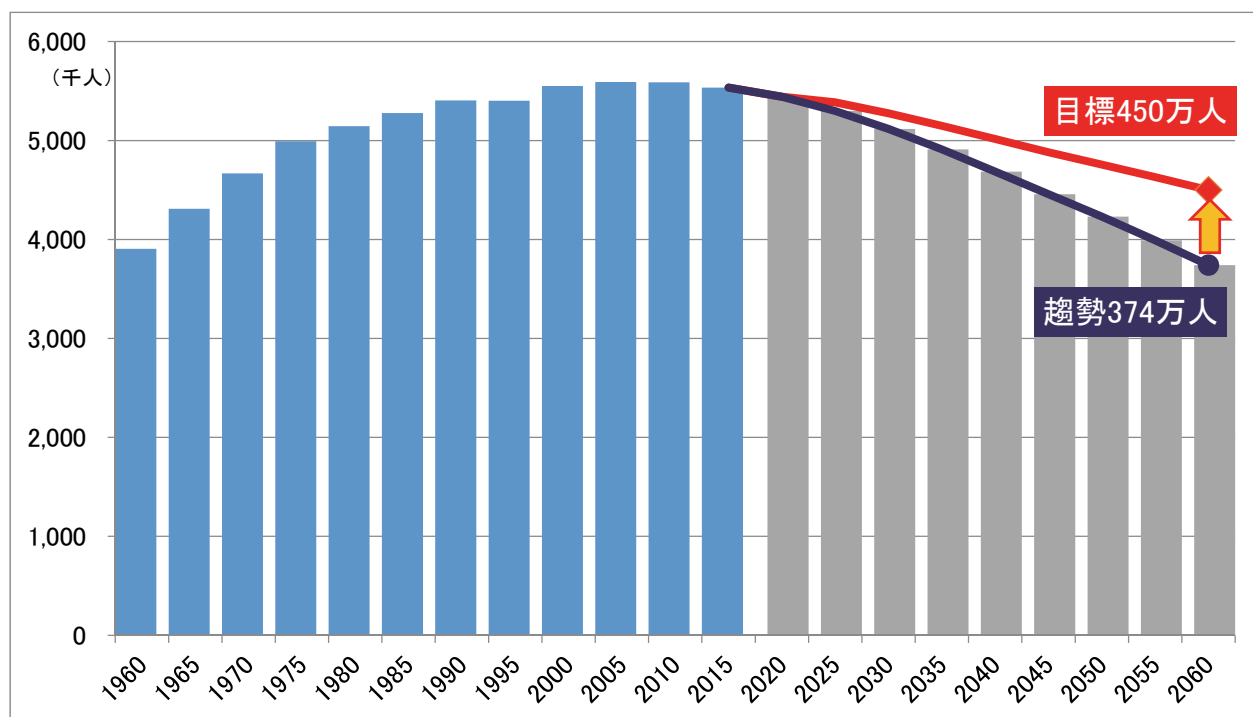
4 兵庫県の子ども・子育て環境をめぐる状況

(1) 総人口・人口構造の推移

総人口は2060年に450万人を目指す

本県の総人口は、戦後の300万人から、1961年に400万人を、1976年に500万人を超え、2009年11月には初めて560万人を超えた。しかし、その後、総人口は減少局面に突入し、2018年は548万人となった。今後は、地域創生の取り組みを加速させ2060年に総人口450万人を目指して取り組んでいく。

図表1 兵庫県の将来推計人口（兵庫県作成）



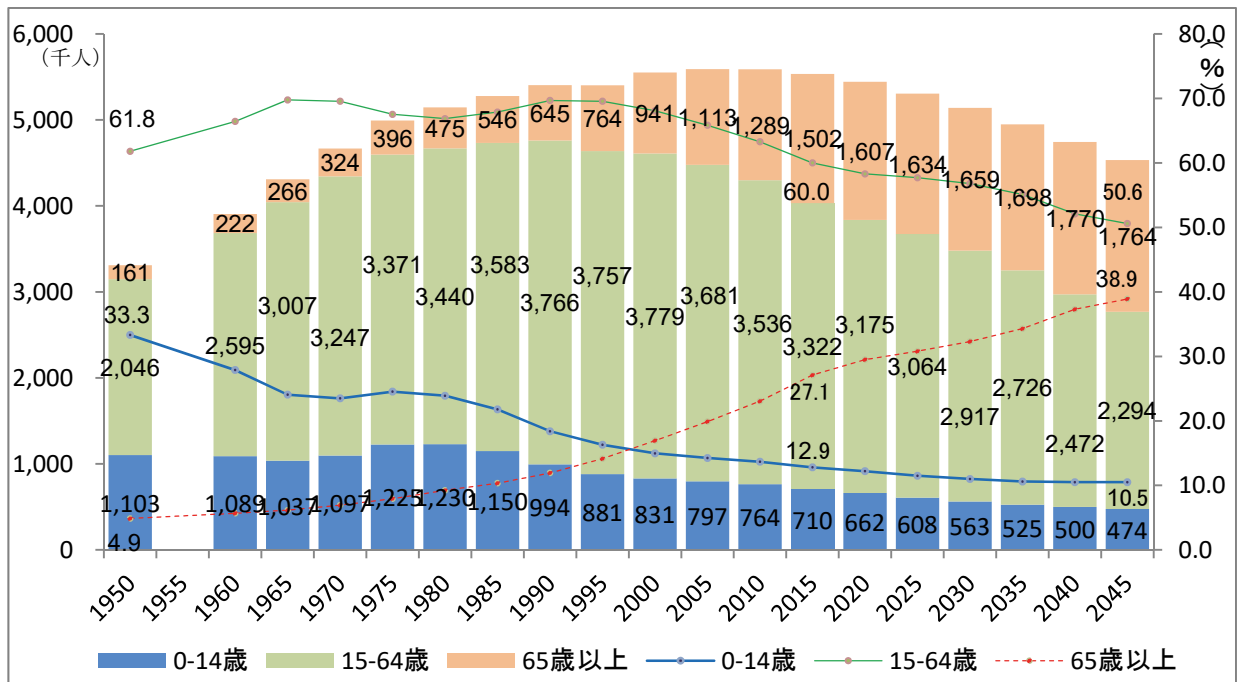
(人口構造の推移)

また、2015年の人口構成は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）は、それぞれ71万人、332万人、150万人となっており、総人口に占める割合は12.9%、60.0%、27.1%となっている。

1950年と比較すると年少人口は33.3%から12.9%と20ポイント以上低下した一方、高齢者人口は、4.9%から27.1%と20ポイント以上上昇しており、今後はこの傾向がさらに顕著になると見込まれる。

図表2 人口構造の推移と将来推計（年齢3区分別）（兵庫県）

（総務省：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年推計)）

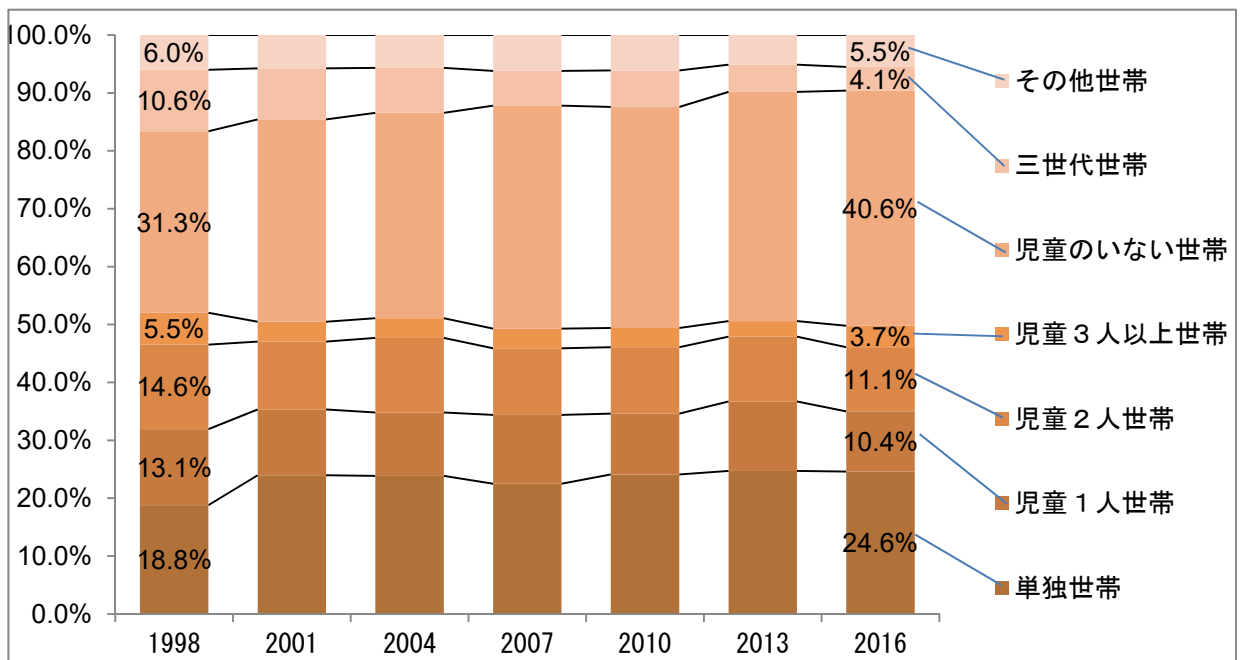


（世帯構成の推移）

1998年から2016年の間に、三世帯同居世帯は、10.6%から4.1%と大きく低下し、児童のいる世帯も1人、2人、3人以上世帯全てで低下している。

一方、児童のいない世帯は31.3%から40.6%と9.3ポイント上昇し、単独世帯も18.8%から24.6%と5.8ポイント上昇した。

図表3 世帯構成の状況（兵庫県）（厚生労働省：国民生活基礎調査）

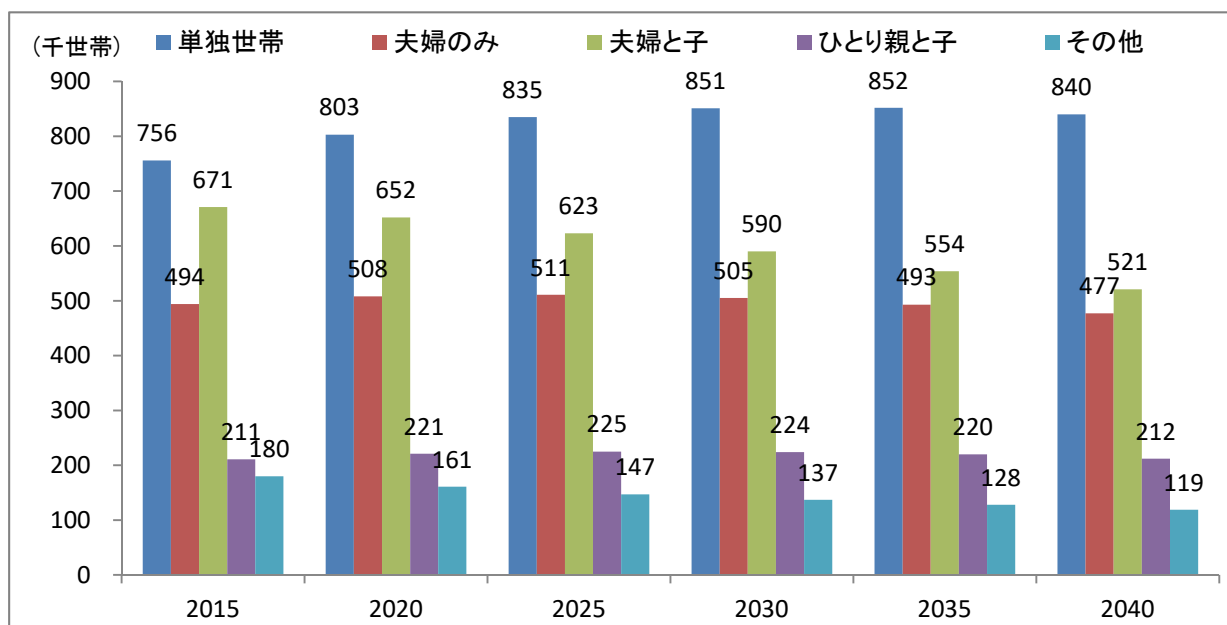


(将来の世帯構成の状況)

2015年から2040年にかけて単独世帯は756千世帯から840千世帯に84千世帯増えるが、子育て世帯（夫婦と子、ひとり親と子世帯の合計）は882千世帯から733千世帯と149千世帯減少する見込み。

また、世帯数に占める子育て世帯の割合も約38%から約34%に減少する。

図表4 将来の世帯数の推移(兵庫県) (国立社会保障・人口問題研究所：日本の世帯数の将来推計(2019(平成31)年推計))



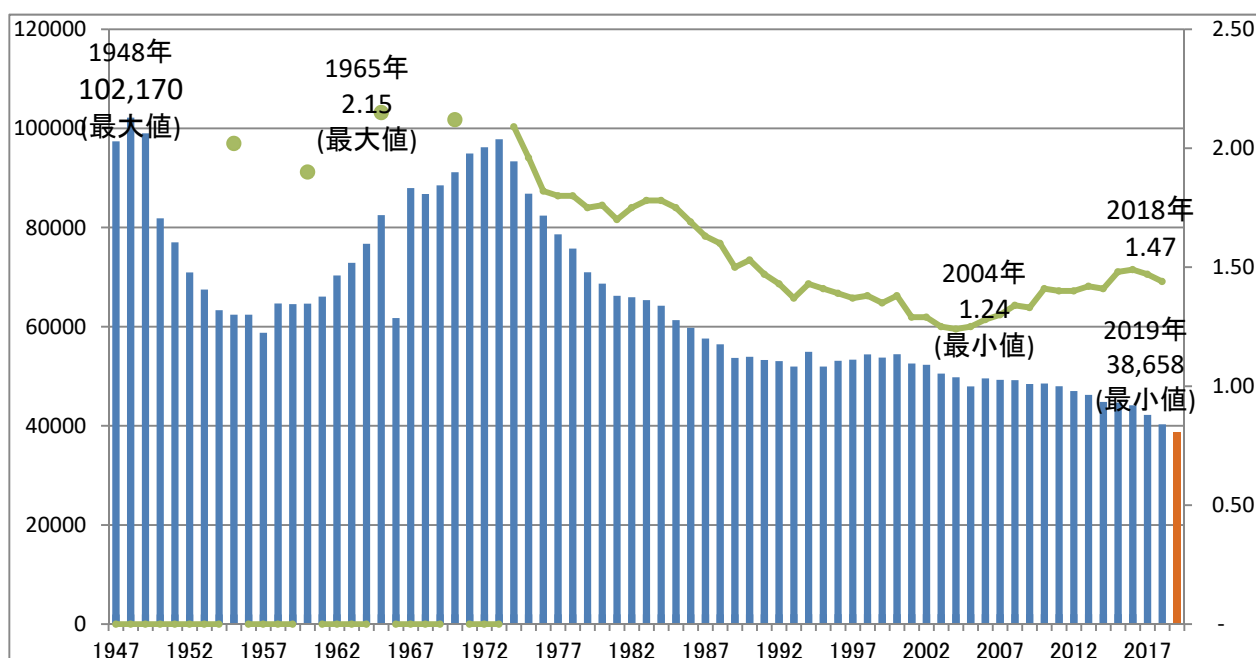
(2) 出生数・合計特殊出生率の推移

今後、4万人台を割込む出生数

本県の出生数は、1948年の第1次ベビーブーム期（1947～1949年）には10万人を超えていたが、2004年には5万人を割り込み、2019年は38,658人と統計開始以来初めて4万人を割り込んだ。

また、合計特殊出生率は、1950～1960年代は2.0前後で推移していたが、1975年に2.0を下回り、その後も低下を続け2004年には過去最低の1.24まで落ち込んだ。近年は上昇基調にあったものの、2018年は1.44と前年の1.47より0.03ポイント低下し、全国順位は33位となった。

図表5 出生数と合計特殊出生率（兵庫県）（厚生労働省：人口動態統計、兵庫県：推計人口）



図表6 2018（平成30）年都道府県別合計特殊出生率（厚生労働省：人口動態統計（確定数））

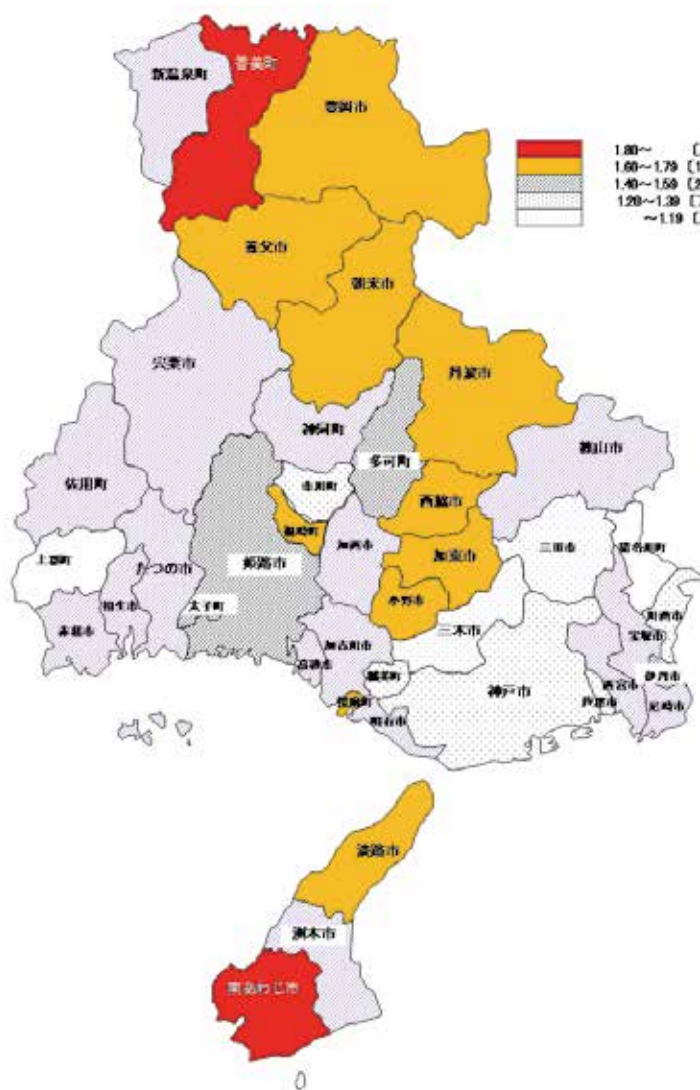
順位	都道府県	合計特殊出生率	順位	都道府県	合計特殊出生率	順位	都道府県	合計特殊出生率	順位	都道府県	合計特殊出生率
1	沖縄	1.89	13	広島	1.55	23	徳島	1.52	37	岩手	1.41
2	島根	1.74	14	滋賀	1.55	26	静岡	1.50	38	奈良	1.37
3	宮崎	1.72	15	愛媛	1.55	27	福岡	1.49	39	大阪	1.35
4	鹿児島	1.70	16	石川	1.54	28	高知	1.48	40	千葉	1.34
5	熊本	1.69	17	山口	1.54	29	山形	1.48	41	埼玉	1.34
6	長崎	1.68	18	愛知	1.54	30	和歌山	1.48	42	神奈川	1.33
7	福井	1.67	19	三重	1.54	31	群馬	1.47	43	秋田	1.33
8	佐賀	1.64	20	福島	1.53	32	栃木	1.44	44	宮城	1.30
9	香川	1.61	21	山梨	1.53	33	兵庫	1.44	45	京都	1.29
10	鳥取	1.61	22	岡山	1.53	34	茨城	1.44	46	北海道	1.27
11	大分	1.59	23	岐阜	1.52	35	青森	1.43	47	東京	1.20
12	長野	1.57	24	富山	1.52	36	新潟	1.41		全国	1.42

（市町における合計特殊出生率の状況）

2015年の市町別合計特殊出生率は、南あわじ市が1.83と県内で最高値となり、香美町の1.82、豊岡市の1.71が続いた。特に但馬、淡路、北播磨圏域で合計特殊出生率が高くなっている。

また、猪名川町の合計特殊出生率は1を割り込み0.94と県下最低値となるなど、阪神北圏域が比較的低い水準となっている。

図表7 兵庫県内市町別合計特殊出生率（総務省：国勢調査）



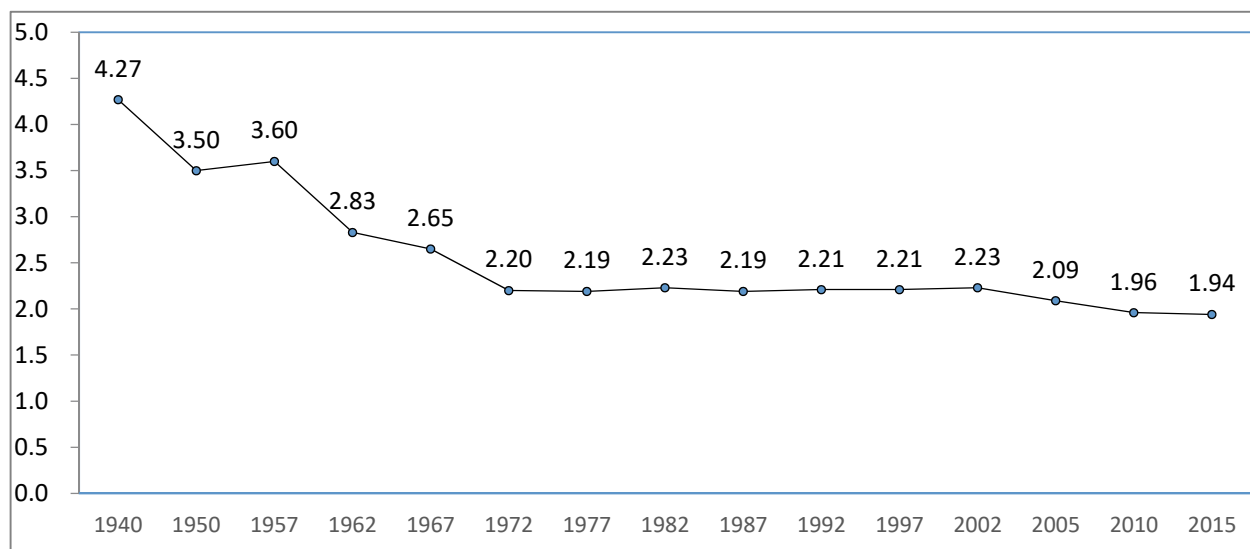
区分 (H27順位)	H22	H27	差引			
	2010	2015				
1	南あわじ市	1.71	1.83	0.12		
2	香美町	1.84	1.82	△ 0.02		
3	豊岡市	1.94	1.71	△ 0.23		
4	西脇市	1.73	1.68	△ 0.05		
5	加東市	1.52	1.68	0.16		
6	朝来市	1.72	1.67	△ 0.05		
7	播磨町	1.45	1.66	0.21		
8	小野市	1.48	1.63	0.15		
9	養父市	1.73	1.62	△ 0.11		
10	淡路市	1.37	1.62	0.25		
11	丹波市	1.69	1.61	△ 0.08		
12	福崎町	1.52	1.60	0.08		
13	姫路市	1.55	1.59	0.04		
14	播生市	1.52	1.59	0.07		
15	岡石市	1.48	1.58	0.10		
16	伊丹市	1.63	1.57	△ 0.06		
17	加古川市	1.50	1.56	0.06		
18	赤粟市	1.58	1.56	△ 0.02		
19	太子町	1.79	1.56	△ 0.23		
20	たつの市	1.42	1.53	0.11		
21	尼崎市	1.51	1.52	0.01		
22	高砂市	1.53	1.52	△ 0.01		
23	神河町	1.39	1.52	0.13		
24	西宮市	1.34	1.49	0.15		
25	加西市	1.23	1.46	0.23		
26	多可町	1.35	1.45	0.10		
27	養山市	1.45	1.45	0.00		
28	宝塚市	1.34	1.44	0.10		
29	赤穂市	1.40	1.43	0.03		
30	新温泉町	1.76	1.43	△ 0.33		
31	伊用町	1.30	1.42	0.12		
32	洲本市	1.67	1.41	△ 0.26		
33	神戸市	1.29	1.37	0.08		
34	川西市	1.30	1.36	0.06		
35	福美町	1.11	1.36	0.25		
36	芦屋市	1.32	1.34	0.02		
37	三木市	1.15	1.34	0.19		
38	清川町	1.02	1.34	0.32		
39	三田市	1.24	1.27	0.03		
40	上郡町	1.22	1.18	△ 0.04		
41	猪名川町	1.24	0.94	△ 0.30		
兵庫県				1.41	1.48	0.07
全国				1.39	1.45	0.06

(夫婦の出生力の状況)

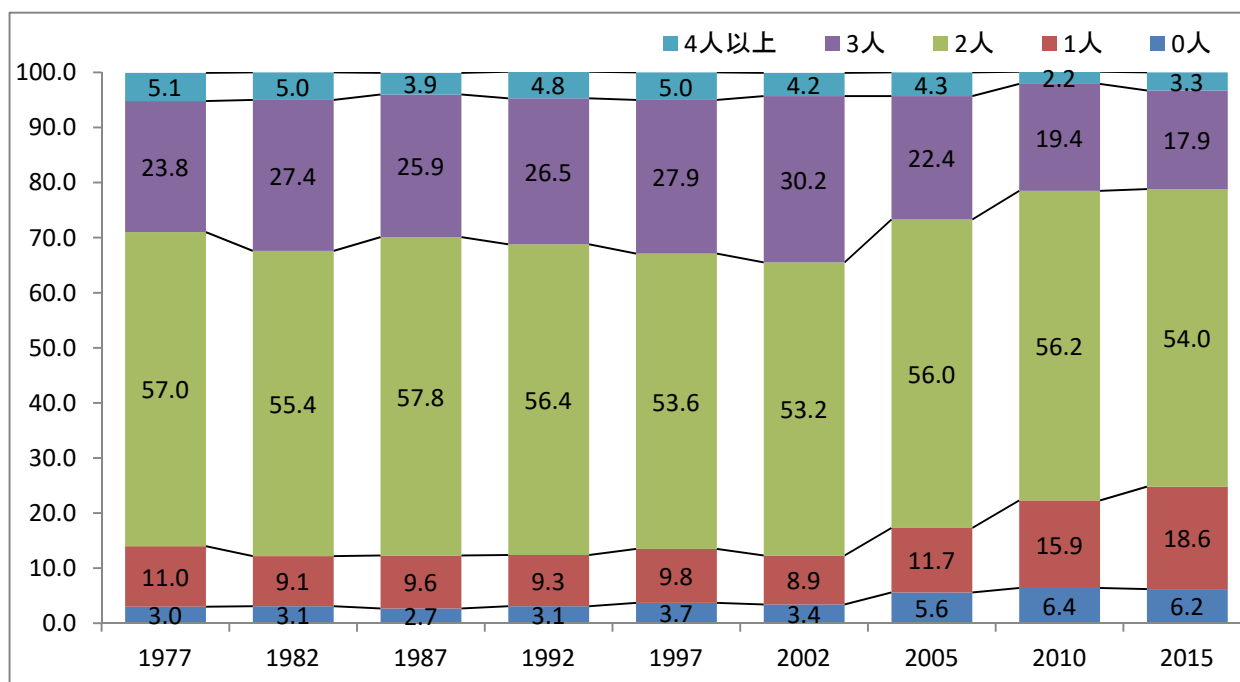
夫婦の完結出生児数は、戦後大きく低下し、1972年に2.20人となった後は、2002年まで2.23人と30年間は安定的に推移していたが、2010年には2.0人を割り込み、2015年は1.94人となった。

また、結婚持続期間15～19年の夫婦の出生子ども数は、1977年から2015年の間に、子ども1人と0人の夫婦割合は増加し、それぞれ11.0%から18.6%、3.0%から6.2%となった。一方、子ども3人と4人以上の夫婦割合は減少し、それぞれ23.8%から17.9%に、5.1%から3.3%となった。

図表8 完結出生児数の推移（全国）（国立社会保障・人口問題研究所：出生動向基本調査）



図表9 夫婦の出生子ども数分布の推移（結婚持続期間15～19年）（全国）
（国立社会保障・人口問題研究所：出生動向基本調査）

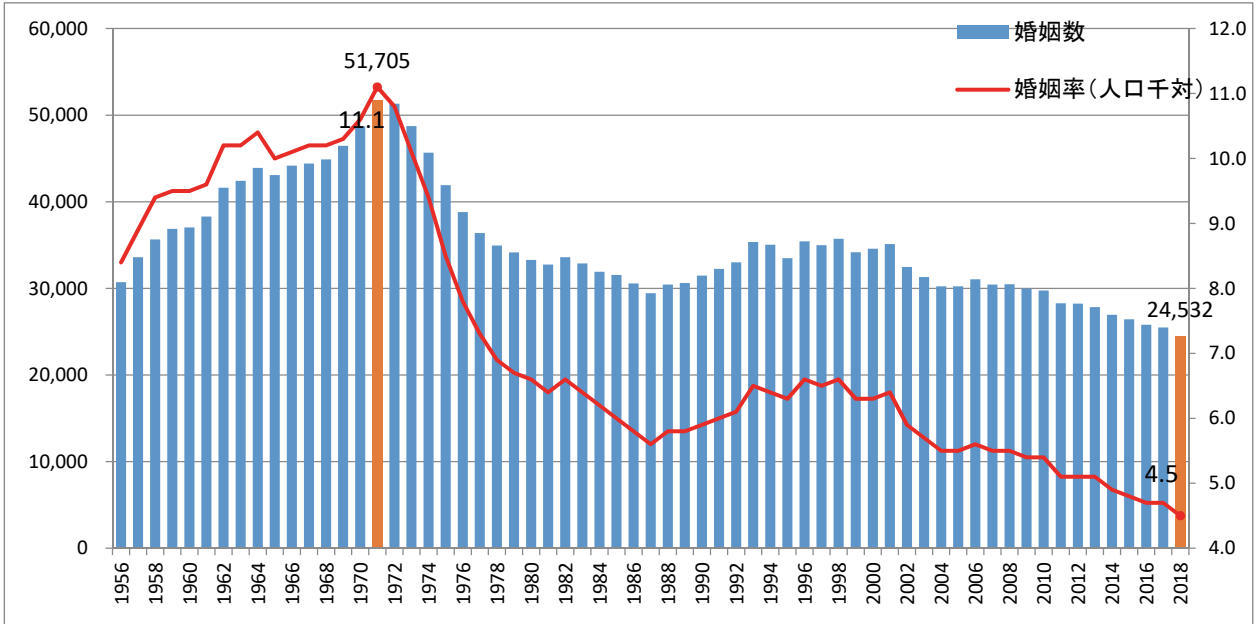


(3) 婚姻の状況

過去最低となった婚姻件数

本県の婚姻件数は1971年にピークの51,705件、婚姻率（人口千対）11.1を記録した。しかし、その後、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、2018年は24,532件、4.5とピーク時の半分以下の水準となった。

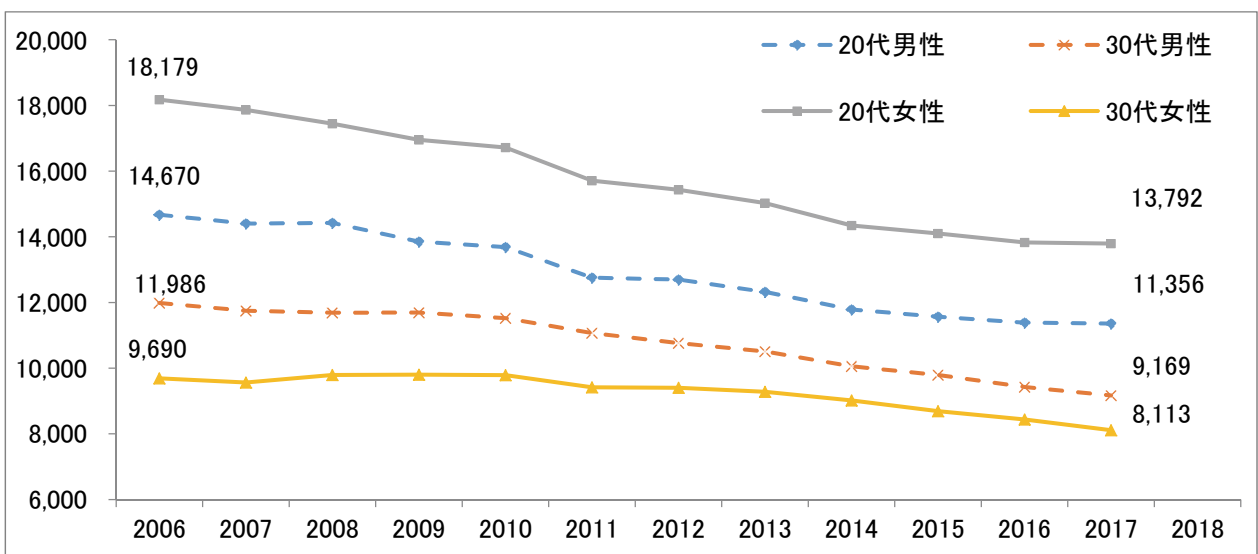
図表 10 婚姻件数及び婚姻率（人口千対）の年次推移（兵庫県）（厚生労働省：人口動態統計）



(20代、30代の婚姻の状況)

20代、30代の婚姻件数は減少傾向にあり、特に20代女性では2006年から2017年の約10年間に約5千件減少し、13,792件（▲24.1%）となり、20代女性の人口減少率（▲21.5%）を上回っている。

図表 11 20代、30代の婚姻件数の年次推移（兵庫県）（厚生労働省：人口動態統計）

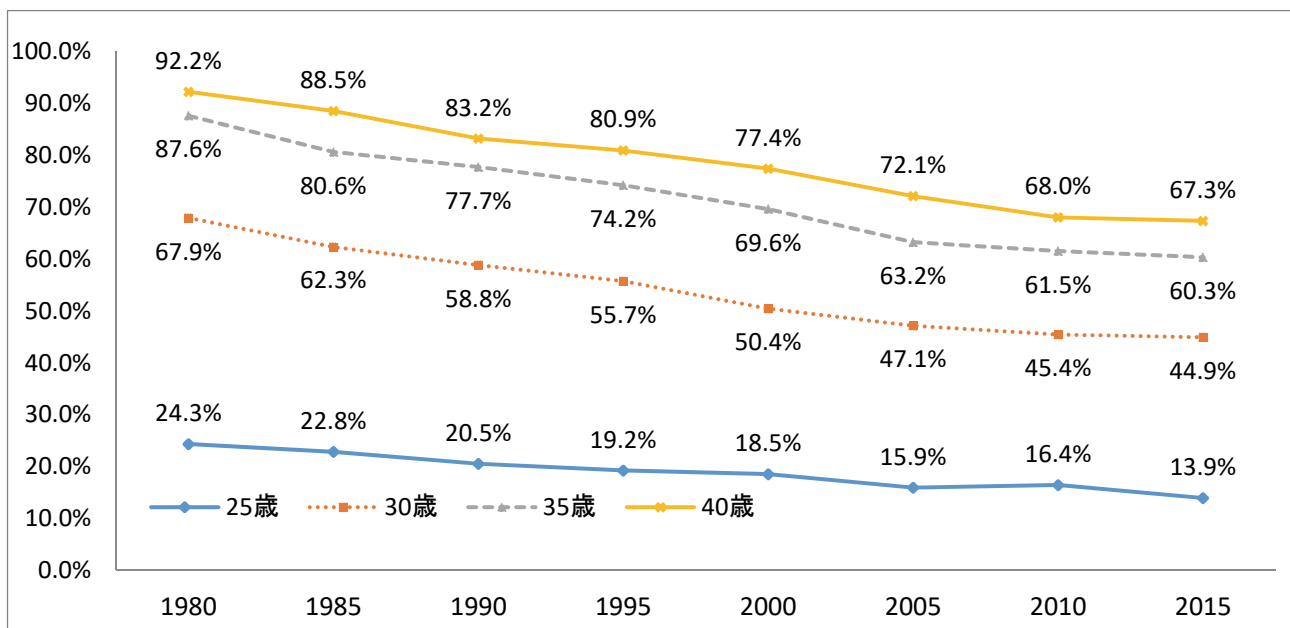


(20代、30代の有配偶の状況)

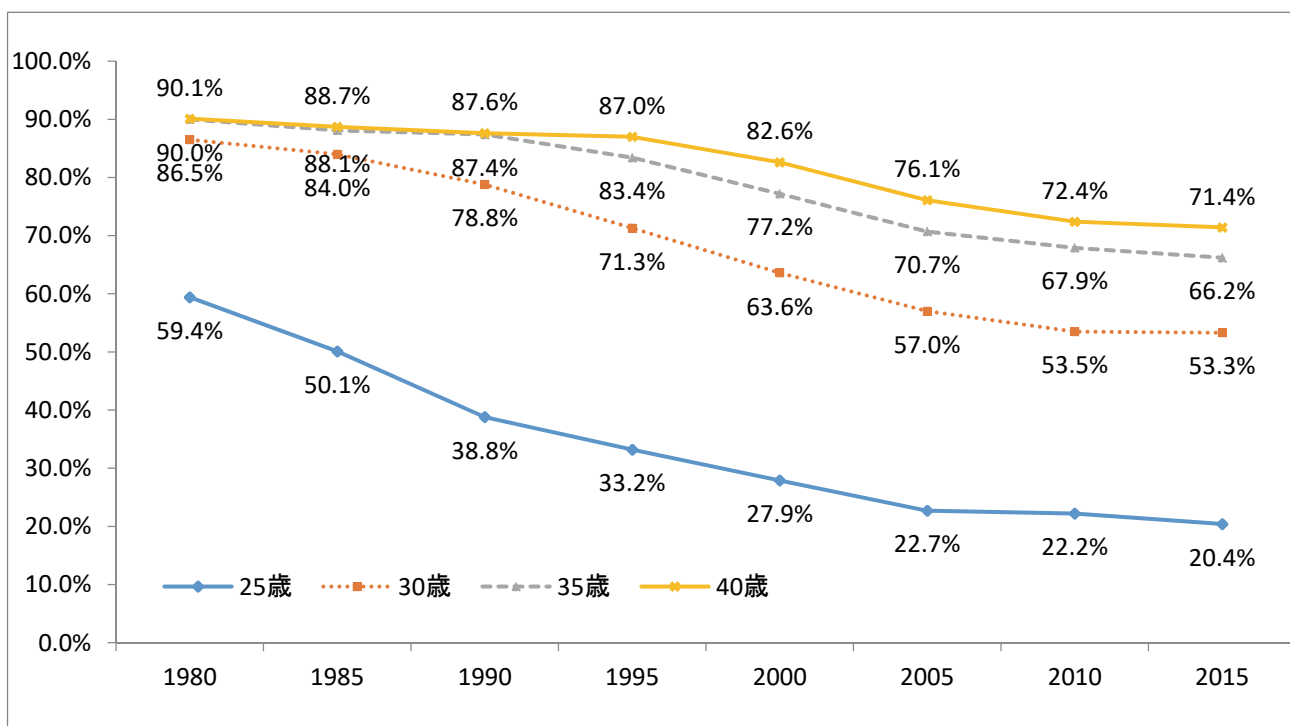
県内男性の有配偶率（人口に占める有配偶の割合）を見ると1980年から2015年の間に30歳時点では67.9%から44.9%と23ポイント低下し、40歳時点では92.2%から67.3%と約25ポイント低下しており、3割強の男性が配偶者なしとなっている。

また、女性は1980年から2015年の間で30歳時点の有配偶率は、86.5%から53.3%と約33ポイント低下し、40歳時点では、90.1%から71.4%に落ち込んでおり、未婚化・晩婚化の進展が窺える。

図表 12 年齢階級別男性有配偶率（兵庫県）（総務省：国勢調査）



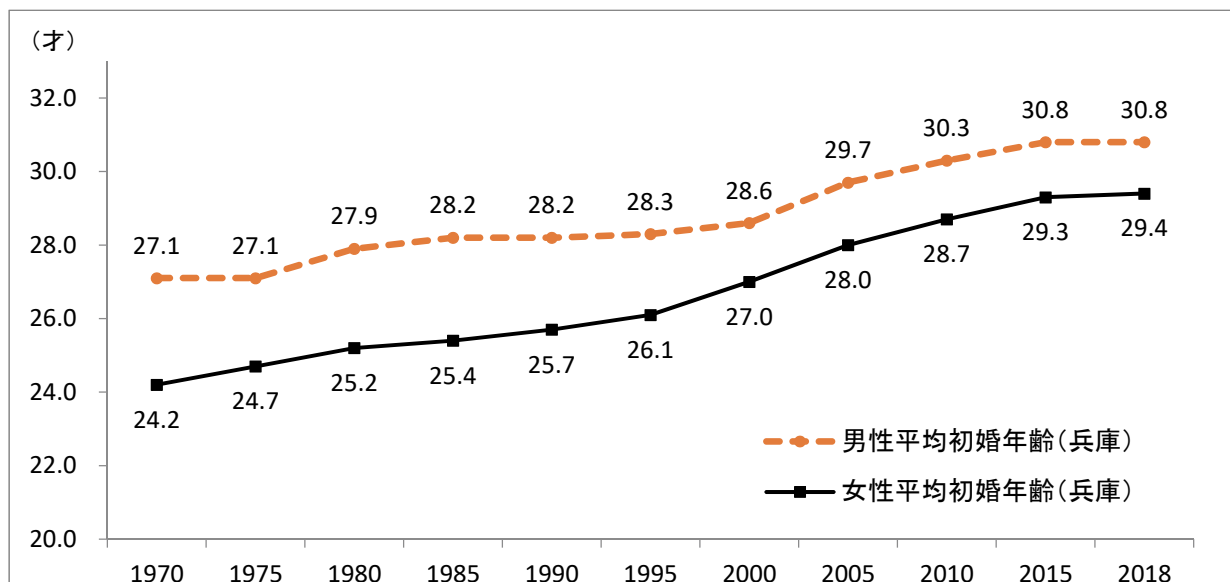
図表 13 年齢階級別女性有配偶率（兵庫県）（総務省：国勢調査）



(平均初婚年齢の推移)

県内男性と女性の平均初婚年齢は1970年から2018年の間にそれぞれ、27.1歳から30.8歳と3.7歳、24.2歳から29.4歳と5.2歳上昇した。晩婚化は進んでいるものの、近年その傾向は鈍化してきている。

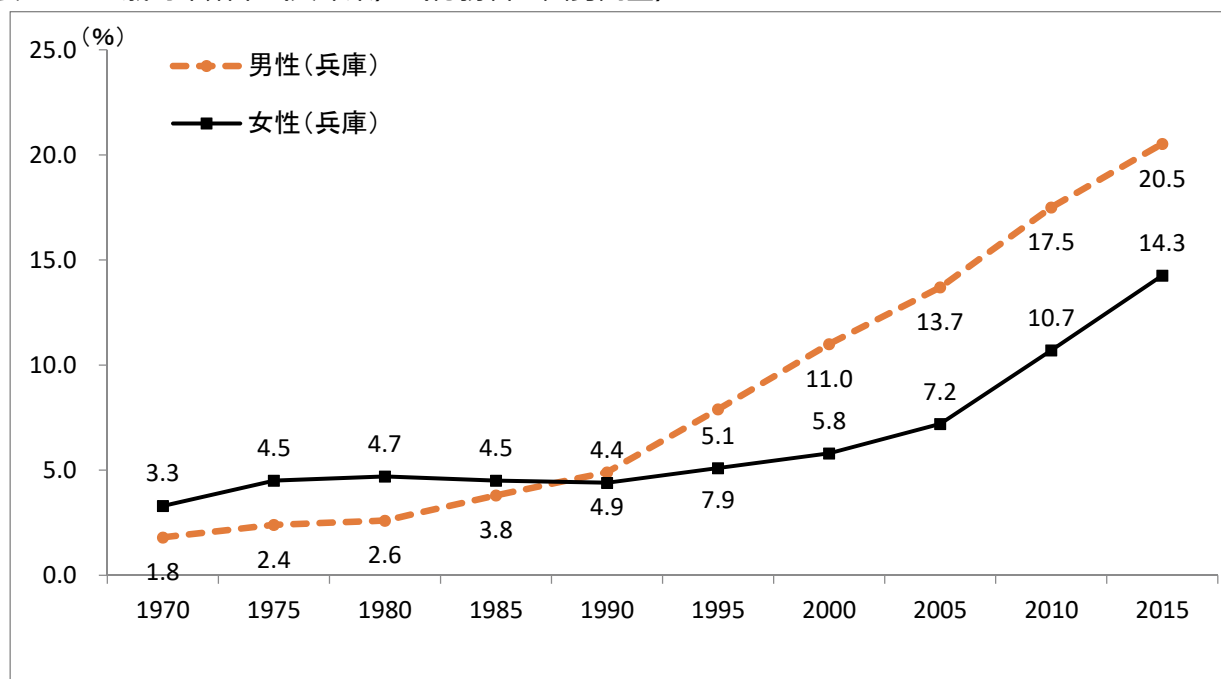
図表 14 平均初婚年齢（兵庫県）（厚生労働省：人口動態調査）



(50歳時未婚率の推移)

50歳時点の未婚割合をみると、1970年時点では男性は1.8%、女性は3.3%であったが、2015年では20.5%（5人に1人）、14.3%（7人に1人）とそれぞれ大幅に上昇しており、晩婚化・非婚化が進んでいる。

図表 15 50歳時未婚率（兵庫県）（総務省：国勢調査）

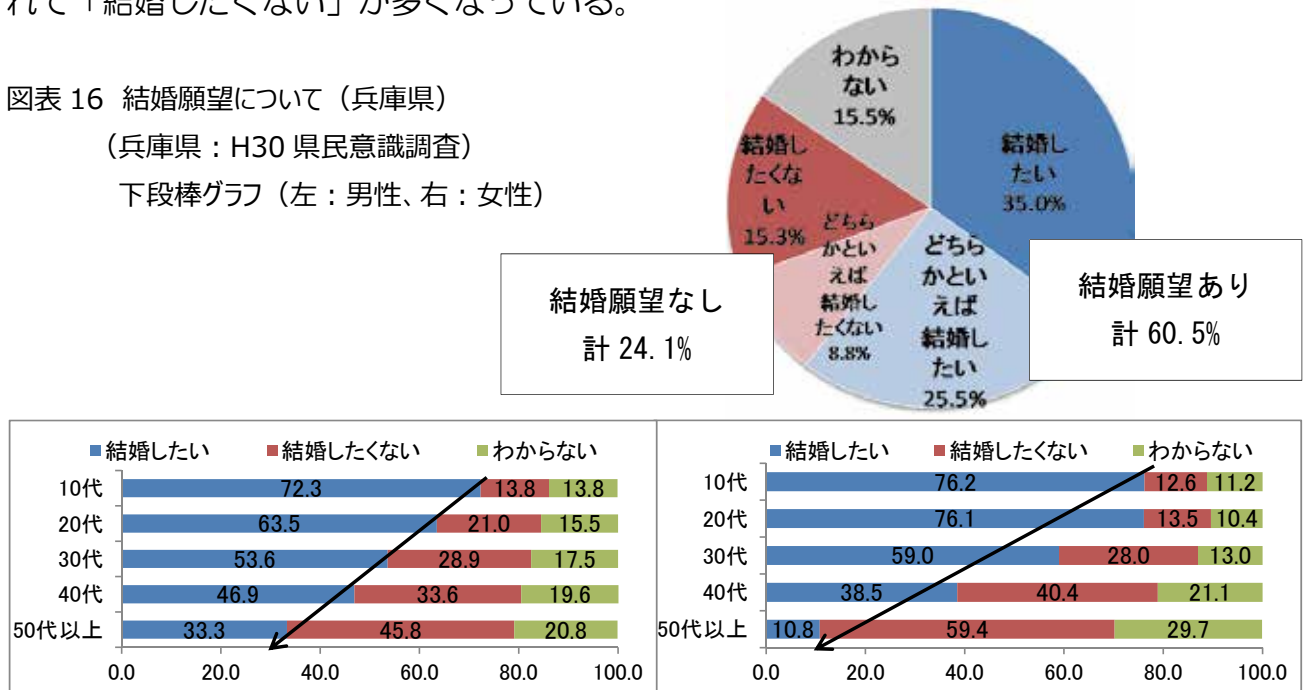


(結婚をめぐる意識)

未婚者のうち、結婚願望がある者は60.5%、結婚したくない者は24.1%となった。

性別・年代別では、10～20代女性の75%以上に結婚願望があり、同年代の男性に比べて高くなっている。また、男女ともに、若年層ほど結婚願望が高く、年代が上がるにつれて「結婚したくない」が多くなっている。

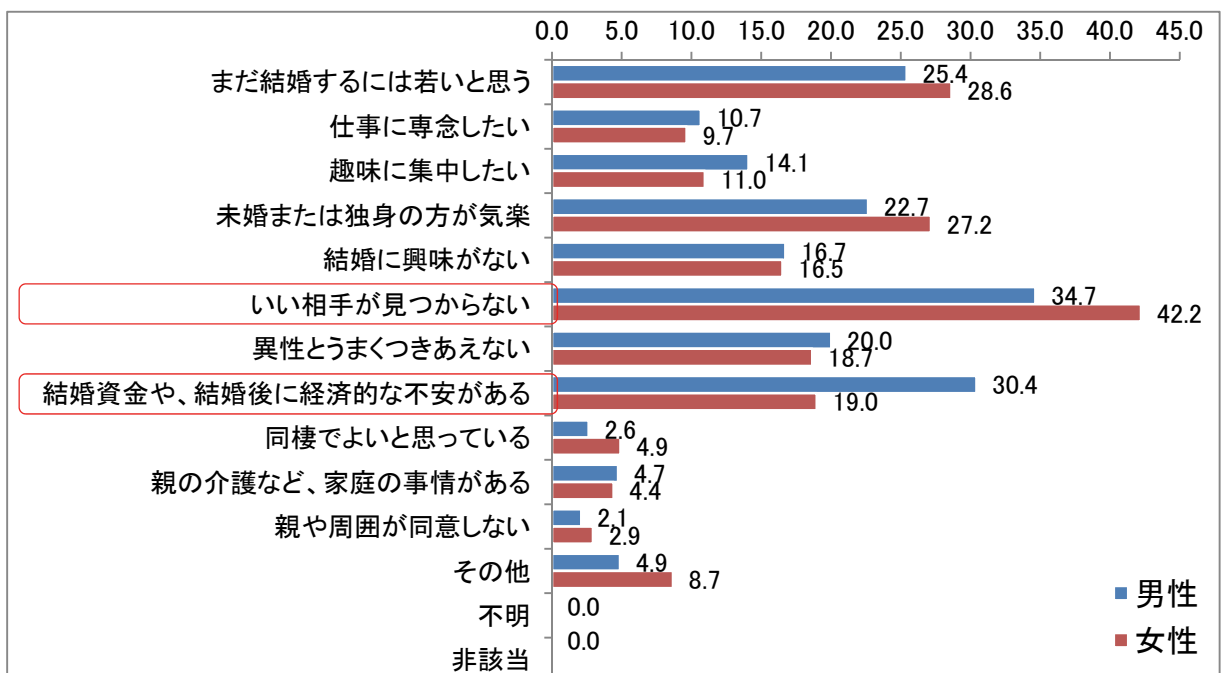
図表 16 結婚願望について (兵庫県)
(兵庫県：H30 県民意識調査)
下段棒グラフ (左：男性、右：女性)



(未婚・独身でいる理由)

未婚・独身でいる理由は、男女ともに「いい相手が見つからない」が最も多かった。男性では、「結婚資金や、結婚後に経済的な不安がある」が続き、女性では、「まだ結婚するには若いと思う」が続いている。

図表 17 未婚・独身でいる理由 (兵庫県) (兵庫県：H30 県民意識調査)

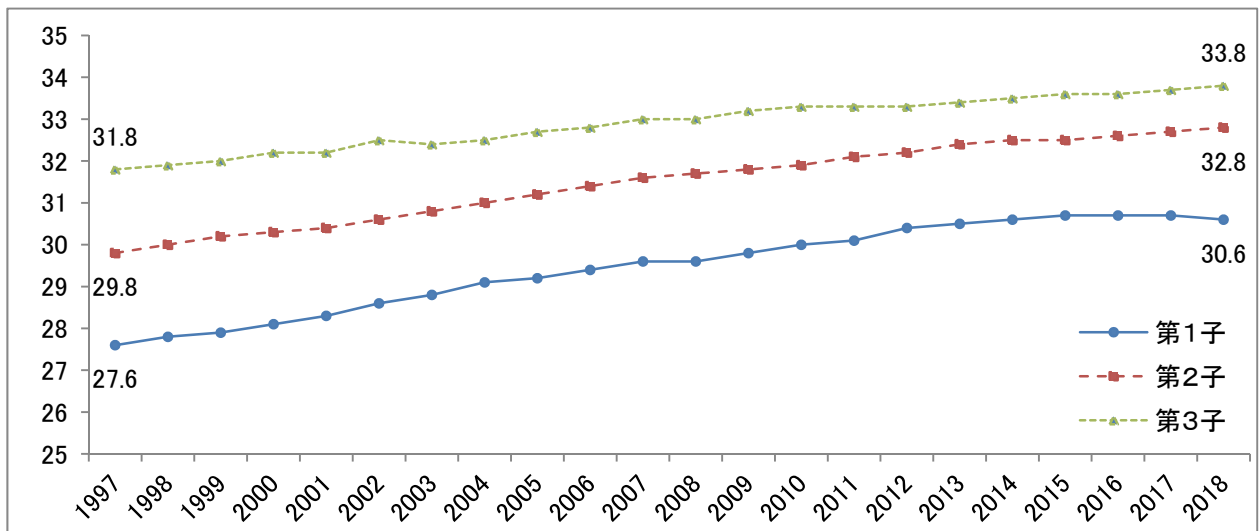


(4) 出産・子育てをめぐる状況

出産年齢は引き続き上昇

出生時の母親の平均年齢を出生順位別にみると、1997年と2018年を比べると、第1子は27.6歳から30.6歳に、第2子は29.8歳から32.8歳に、第3子は31.8歳から33.8歳とそれぞれ2～3歳上昇しており、晩産化が進展している。

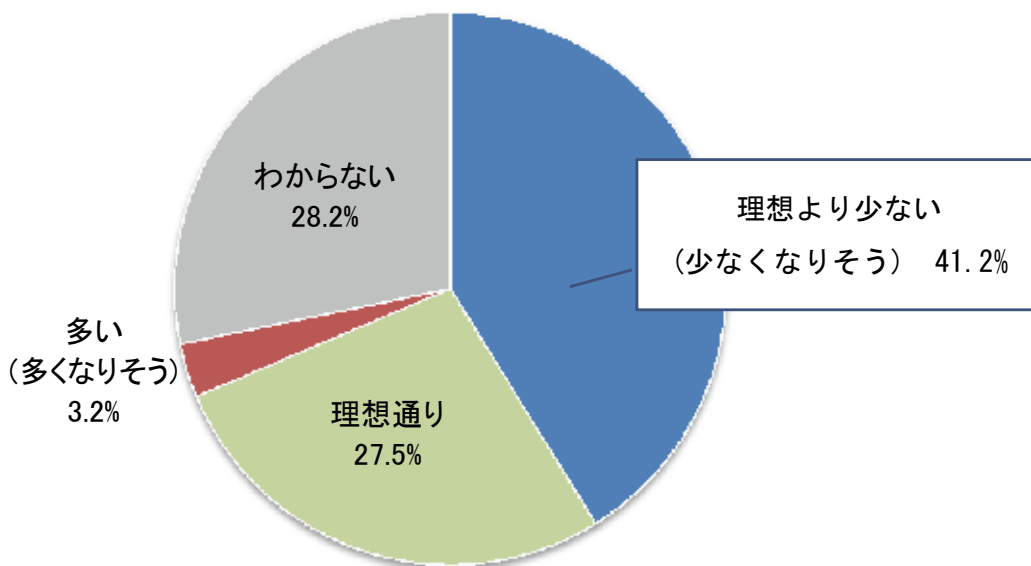
図表 18 子どもを出生したときの母親の年齢（兵庫県）（厚生労働省：人口動態調査）



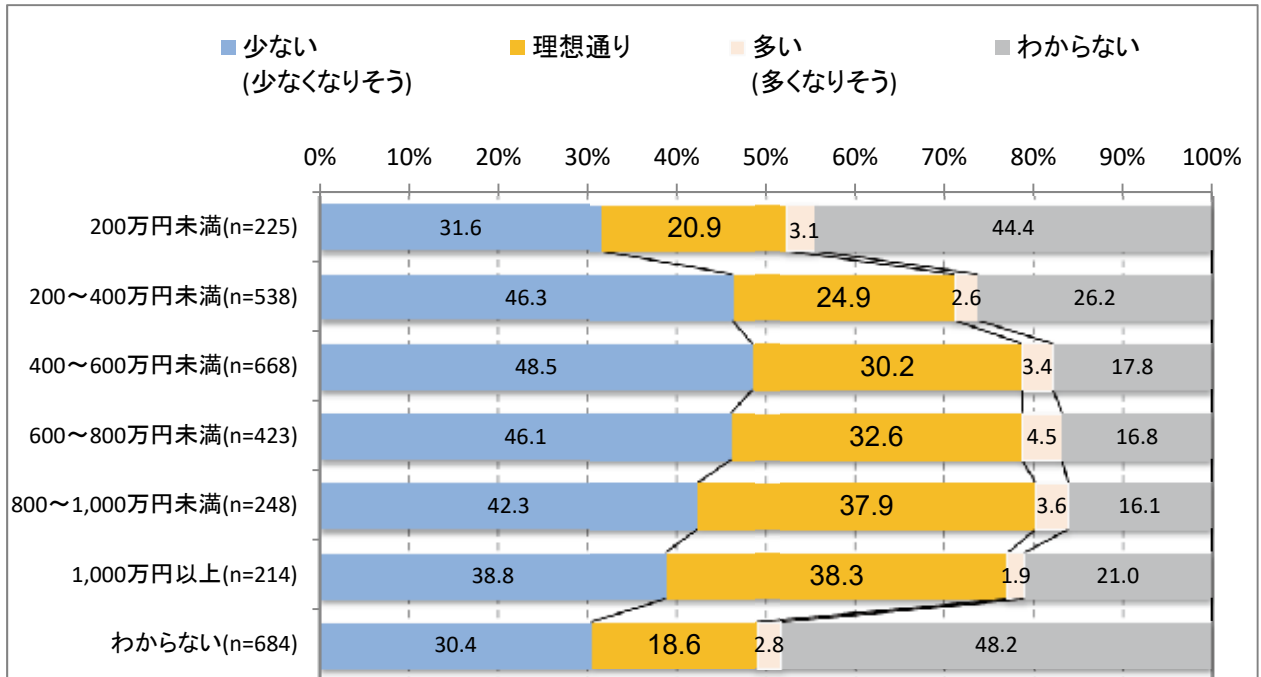
(理想と現実の子どもの数の差)

子どもの数は、「理想よりも少ない（少なくなりそう）」が41.2%と最も多く、次いで理想通りが27.5%となった。また、世帯年収別でみると、世帯年収が上がるにつれて「理想通り」とする回答が多くなった。

図表 19 理想と実際の子どもの数の差（兵庫県）（兵庫県：H30 県民意識調査）



図表 20 理想と実際の子どもの数の差（世帯年収別）（兵庫県）（兵庫県：H30 県民意識調査）



(子育てに関するイメージ)

独身者は、「親としての責任が大きく不安（45.0%）」、「育児がうまくできるか不安（40.6%）」、「自由に使えるお金や時間、行動が制約される（32.0%）」などが上位を占め、漠然とした不安や、ネガティブなイメージを持つ者が多かった。

図表 21 子育てに関するイメージ（兵庫県）（兵庫県：H30 県民意識調査）

	回答数 (n)	明るく楽しい家庭生活が送れる	精神的な安らぎがある	日々の生活に活力が生まれる	自分自身が成長できる	社会的な信用が得られる	老後の生活が安心できる	育児がうまくできるか不安	親としての責任が大きく不安	行動が制約される 自由に使えるお金や時間、	人間関係がわずらわしい 子どもの親同士の付き合いや	その他
全体	3000	35.8	18.4	29.7	30.0	6.2	7.1	31.7	37.2	28.7	19.1	1.2
ライフスタイル別												
独身者	1261	23.1	12.8	19.8	21.6	6.7	9.4	40.6	45.0	32.0	22.4	1.8
夫婦のみ	302	35.4	13.9	29.1	27.8	8.3	8.3	37.7	37.4	27.5	20.2	1.3
ファミリー層別												
ベビーファミリー層	728	51.8	21.6	35.9	36.3	6.3	5.6	27.5	32.4	27.3	16.1	0.4
ヤングファミリー層	250	44.4	24.8	41.6	38.0	3.2	4.0	20.0	33.6	28.4	18.8	0.8
ファミリー層	449	41.0	29.2	41.4	40.3	6.7	3.8	16.7	25.4	23.2	14.3	0.9

ネガティブイメージ

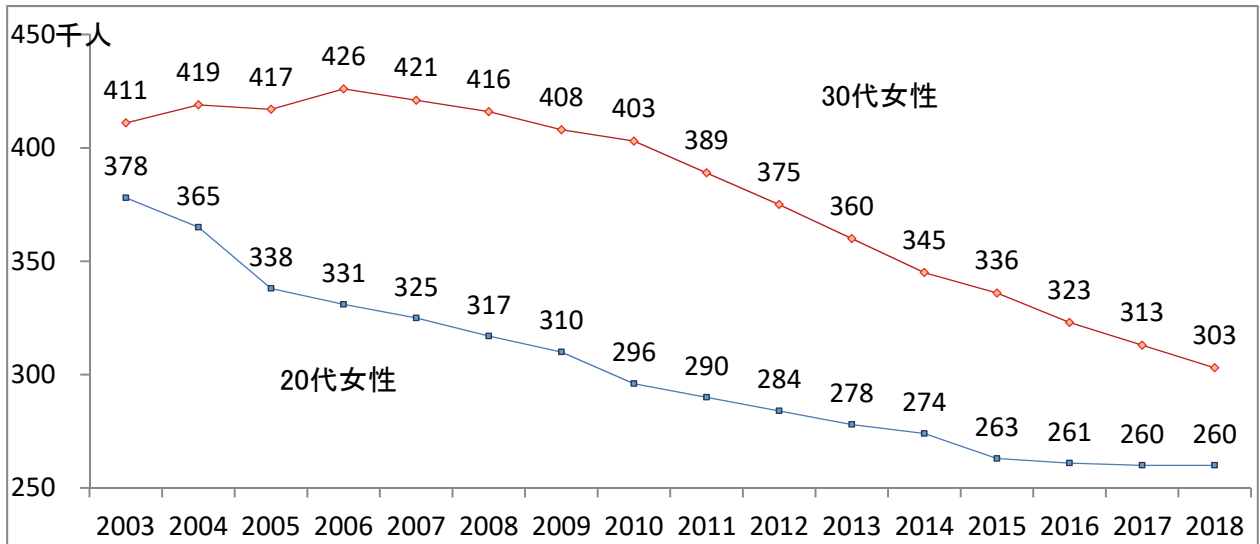
ポジティブイメージ

(5) 若年女性人口の推移

20～30代女性人口は減少

本県の20代、30代女性は2003年には378千人、411千人だったが、2018年には260千人、303千人とそれぞれ約3割減少しており、人口構造的に、今後も女性人口の減少は続くと思込まれる。

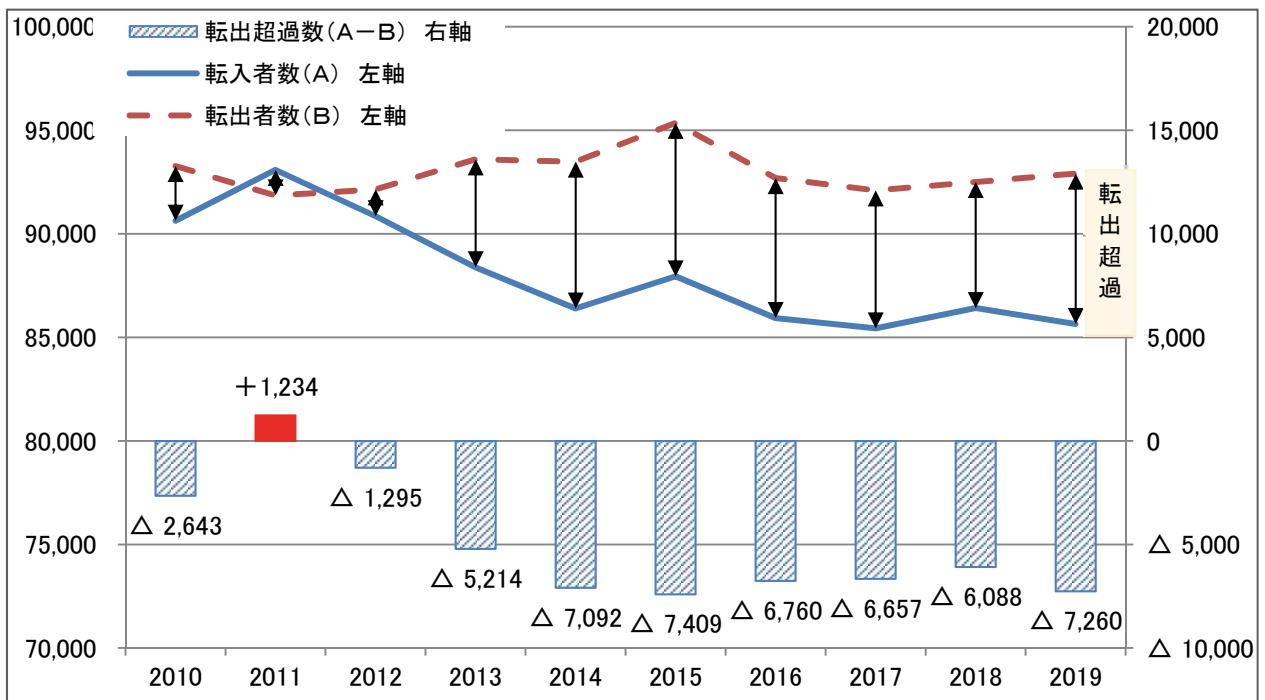
図表 22 20代、30代女性人口の推移（兵庫県）（総務省：人口推計）



(人口の社会移動)

2012年以降転出超過が続いており、2019年は7,260人の転出超過となった。年代別内訳をみると、20代が大半を占めており、進学・就業に伴う移動が多いと考えられる。

図表 23 人口移動状況（兵庫県、日本人）（総務省：住民基本台帳人口移動報告）



図表 24 人口移動状況（兵庫県、日本人）（総務省：住民基本台帳人口移動報告）

（単位：人）

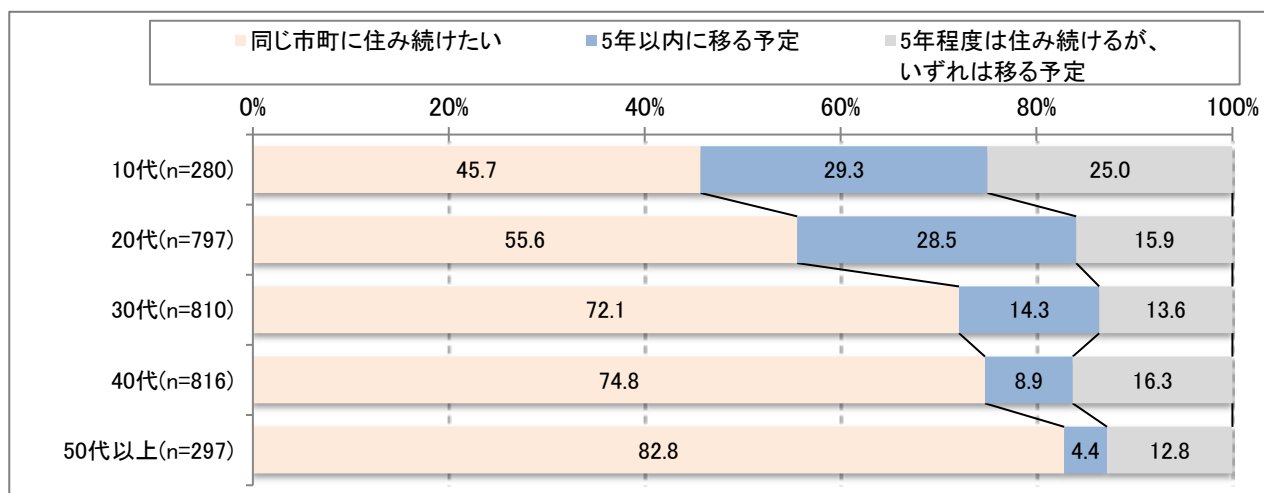
区分	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	差引 2019-2013
20代男性	△2,935	△3,293	△3,590	△3,774	△3,760	△4,086	△4,208	△1,273
20代女性	△1,306	△1,647	△1,928	△1,969	△2,231	△2,604	△2,890	△1,584
30代男性	△195	△480	△709	△518	△282	57	△47	+148
30代女性	△499	△501	△690	△436	△412	△84	△495	+4
20～30代計	△4,935	△5,921	△6,917	△6,697	△6,685	△6,717	△7,640	△2,705
20～30代以外	△279	△1,171	△492	△63	28	629	380	659
総数	△5,214	△7,092	△7,409	△6,760	△6,657	△6,088	△7,260	△2,046

※△は転出超過

（県外転出の意向）

県内在住者の年代別転出意向では、10代、20代の約半数が転出の意向を示した。また、主な転居理由は、10代は就職・進学、20代は就職・転職に伴うものが上位となった。

図表 25 転出の意向（年代別）（兵庫県）（兵庫県：H30 県民意識調査）



図表 26 主な転居理由（年代別）（兵庫県）（兵庫県：H30 県民意識調査）

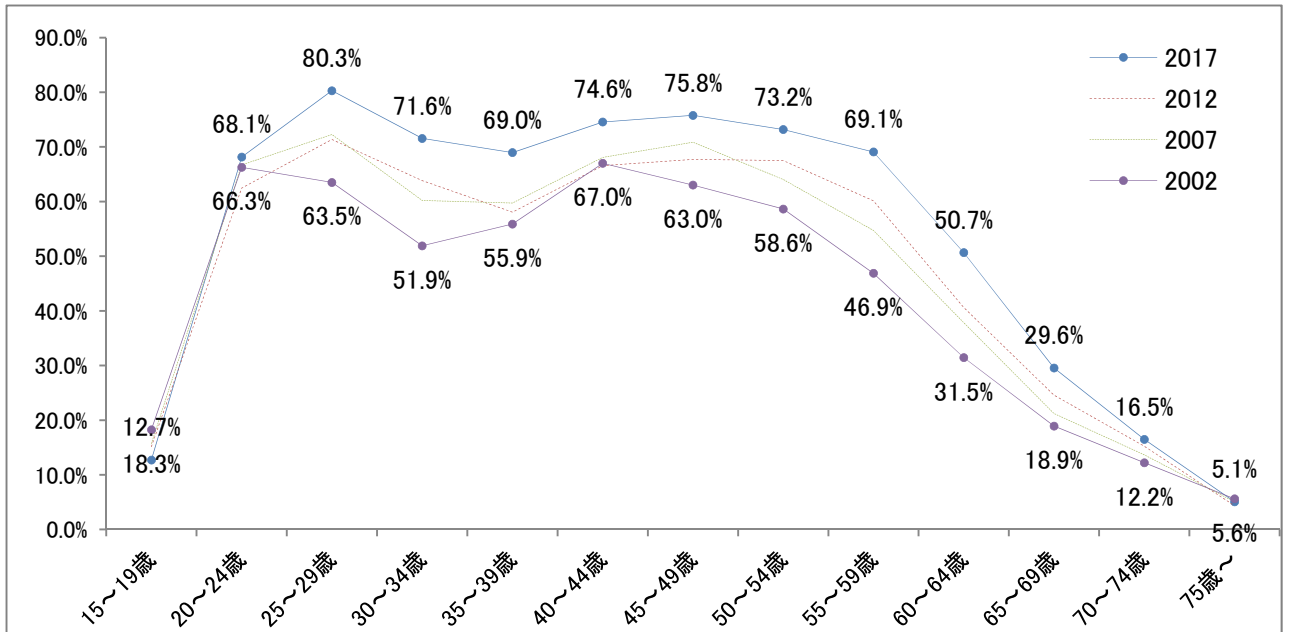
10代	20代	30代
1 就職 2 入学・進学	1 転職・転勤 2 就職 3 結婚・同棲	1 転職・転勤 2 持ち家の取得 3 子の成長に伴う広い住居への転居

(6) 女性の社会進出

M字カーブは改善の方向に

2017年は35～39歳を底とするM字型カーブを描いているが、2002年と比べ55.9%から69.0%と約13ポイント上昇するとともに、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、グラフ全体の形は背の高い台形に近づきつつある。

図表 27 女性の有業率（兵庫県）（総務省：就業構造基本調査）



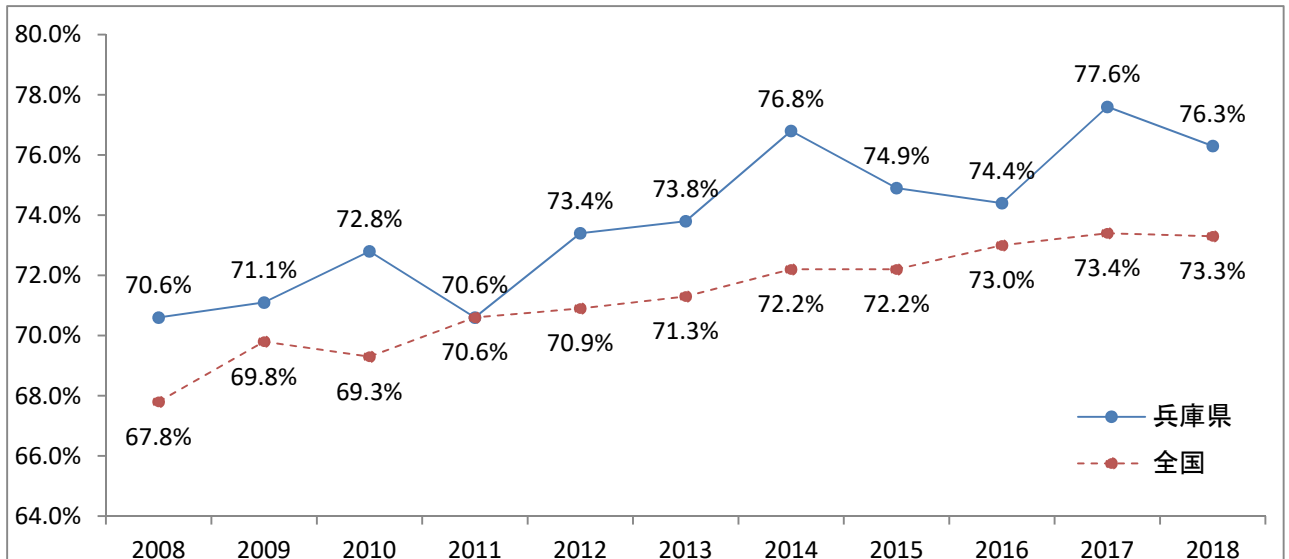
「女性の社会進出」をテーマにした本記事は、兵庫県労働力調査（2017年）に基づいています。

第1章

(男女の賃金格差)

男性の賃金を100とした場合の女性賃金の割合をみると、近年は改善傾向にあり、2008年と2018年を比較すると70.6%から76.3%と5.7ポイント上昇し、全国の伸び率（5.5ポイント）を上回った。

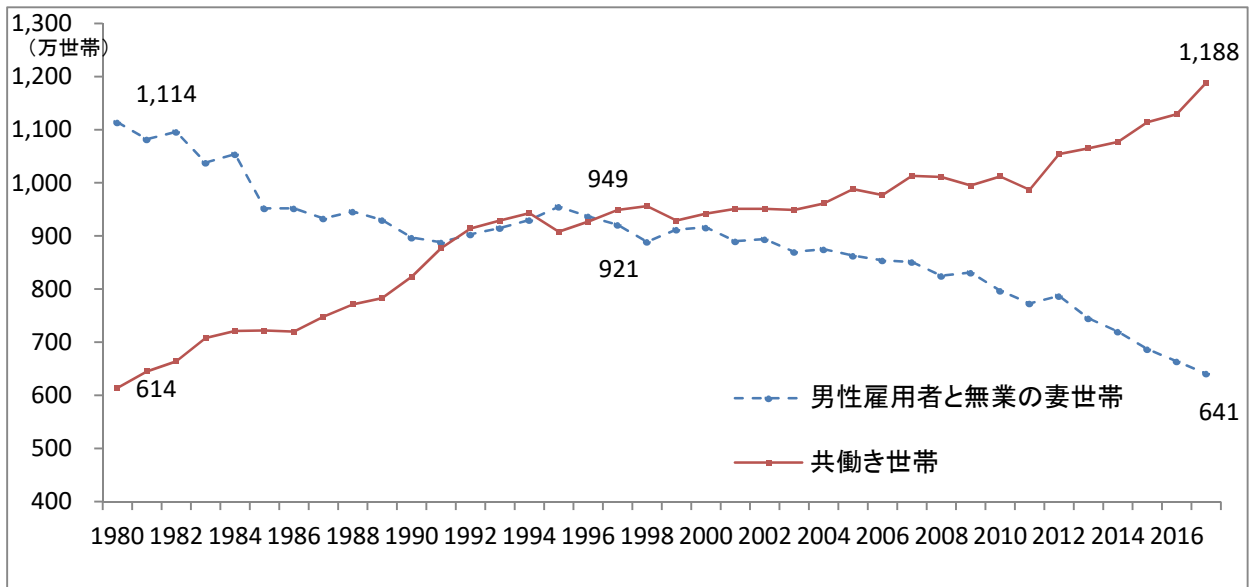
図表 28 男女の賃金格差（兵庫県と全国）（厚生労働省：賃金構造基本調査）



(共働き等世帯数の推移)

1980年以降、夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加し、1997年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回っている。2017年には、共働き世帯が1,188万世帯、男性雇用者と無業の妻から成る世帯が641万世帯となった。

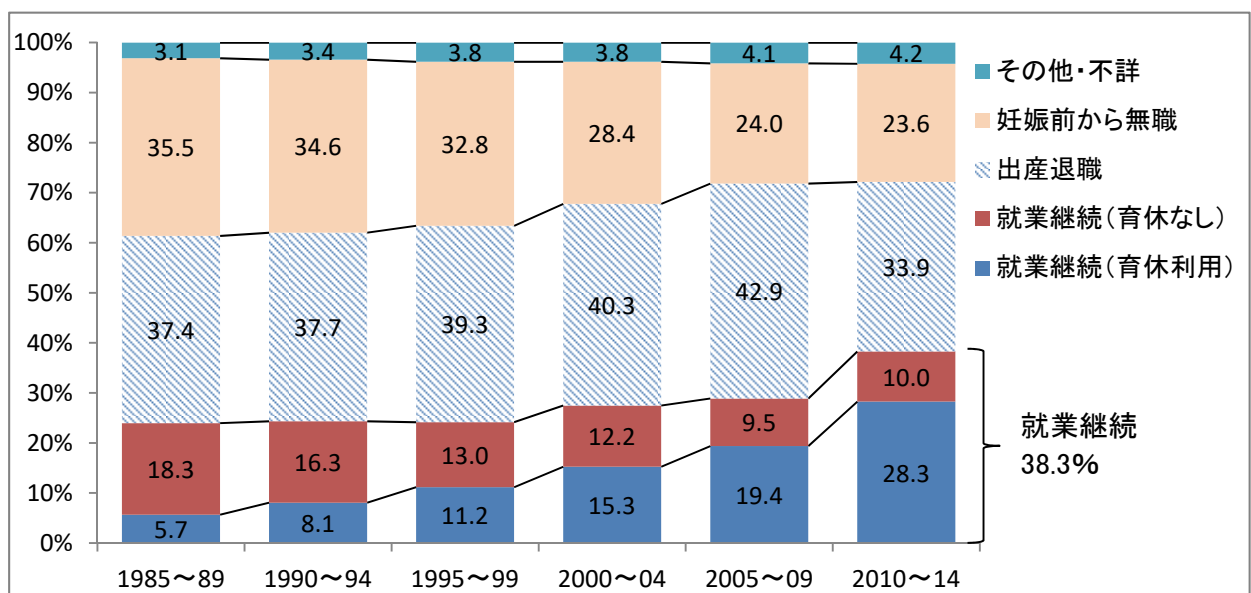
図表 29 共働き等世帯数の推移 (全国) (総務省：労働力調査、労働力調査特別調査)



(出産前後の妻の就業変化)

第1子出産前後の妻の就業状態の変化をみると、妊娠前の妻の就業率が7割超で推移する中、出産退職する妻が減少しており、第1子出産後就業継続者の割合は、2005～09年の28.9%から2010～14年の38.3%へと10ポイント近く上昇した。

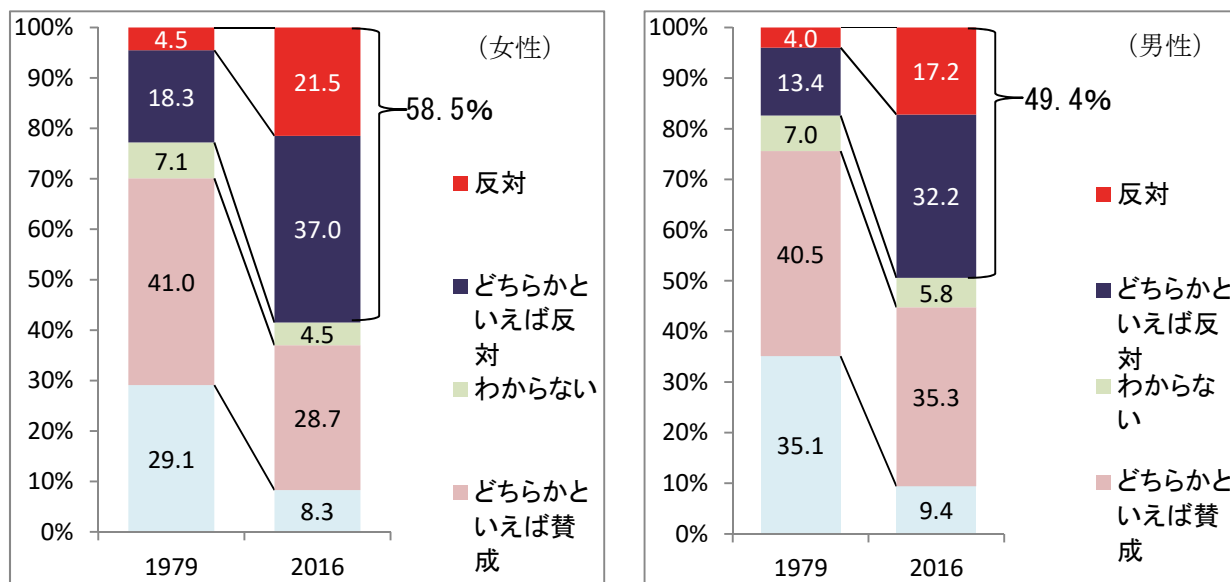
図表 30 子どもの出生年別に見た、出産前後の妻の就業変化 (第1子) (全国)
(国立社会保障・人口問題研究所：出生動向基本調査)



(性別役割分担意識の変化)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（性別役割分担意識）に反対する者の割合（「反対」＋「どちらかといえば反対」）は、男女とも増加している。1979年と2016年を比較すると、女性は22.8%から58.5%と35.7ポイント、男性は17.4%から49.4%と32.0ポイント増加した。

図表 31 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に対する意識（男女別）（全国）（内閣府調査）



(7) 若者の経済的自立の促進

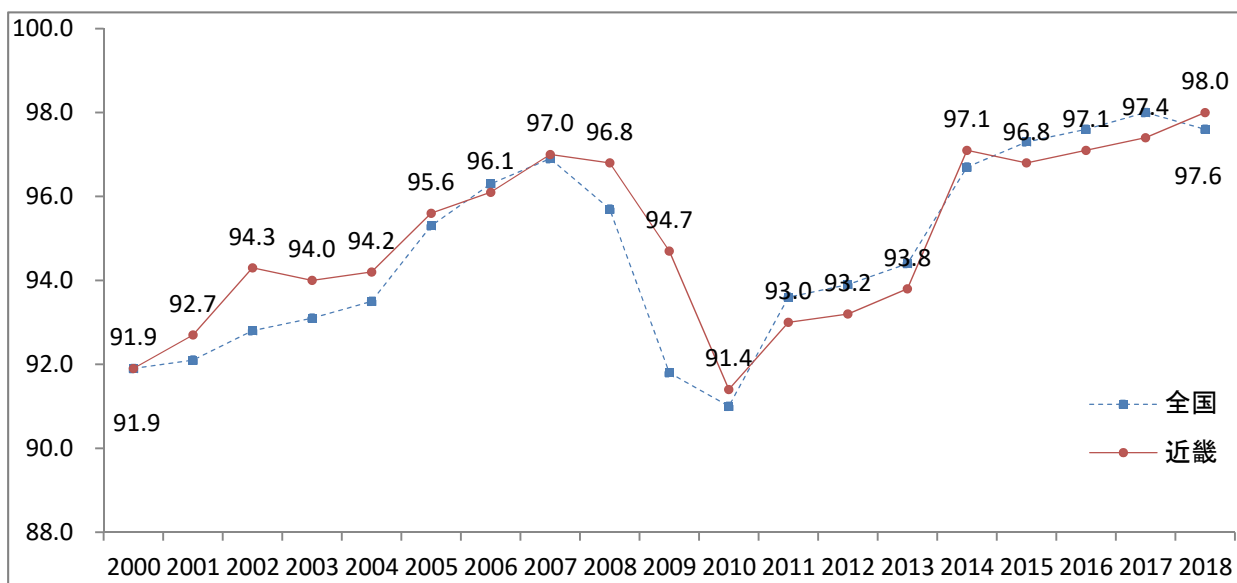
大学、高校卒業者の就職率は高水準に

大学生（近畿）の就職率は2018年に98.0%で2000年以降最も高い数値となり、2000年比で6.1ポイント上昇するなど、近年は高水準で推移している。

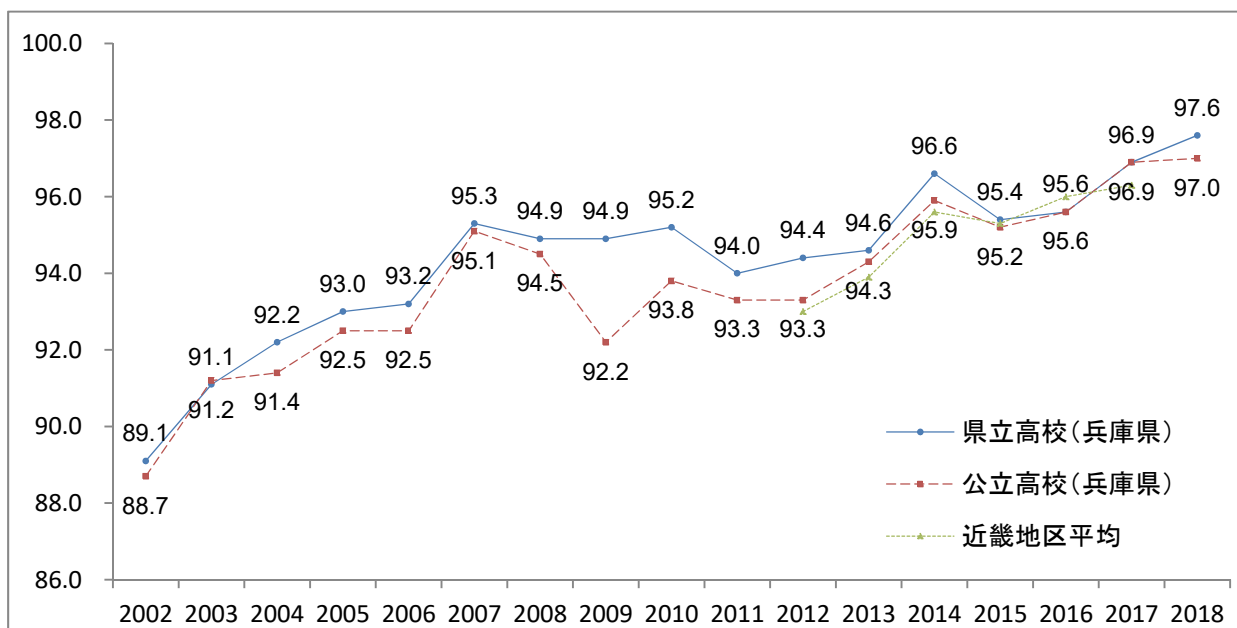
また、県立高等学校卒業者の就職内定状況（各年3月末現在）は、統計をとり始めた2002年以降、最高の97.6%となり、2002年と比較し8.5ポイント上昇している。

図表 32 大学等卒業者の就職率（全国と近畿）

（文部科学省：大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査）



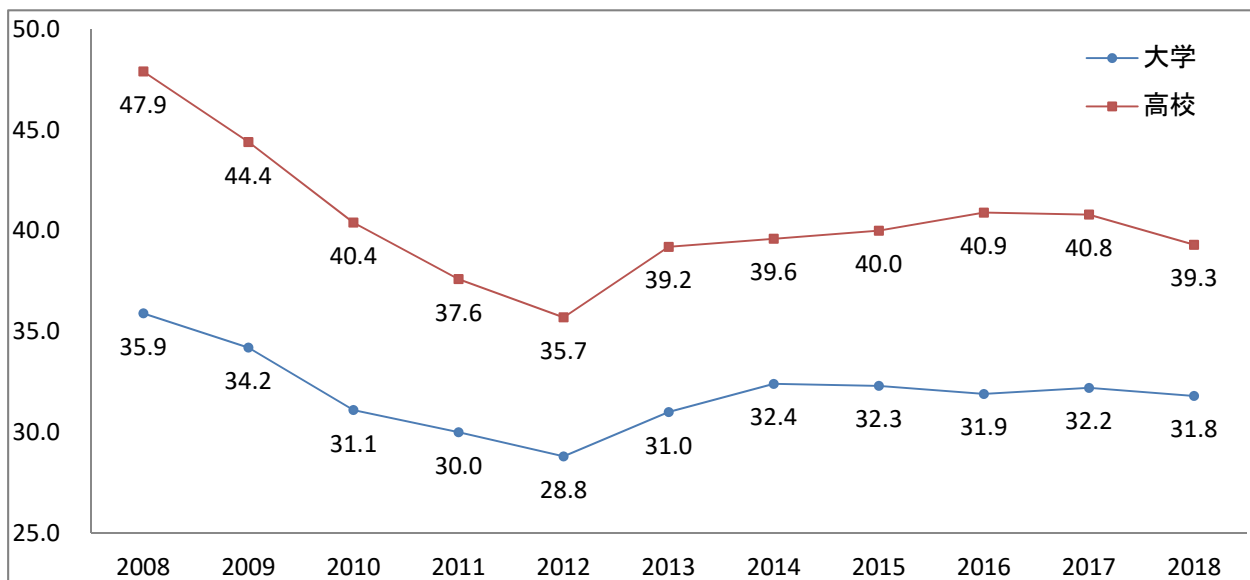
図表 33 公立・県立高校の就職内定状況の推移（3月末現在）（兵庫県）（兵庫県：教育委員会調査）



(新規学卒就職者の離職状況)

新規学卒就職者の就職後3年以内の離職状況は、2018年調査（2015.3卒の状況）で新規高卒就職者の約4割（39.3%）、新規大卒就職者の約3割（31.8%）となっており、近年この傾向は横ばいで推移している。

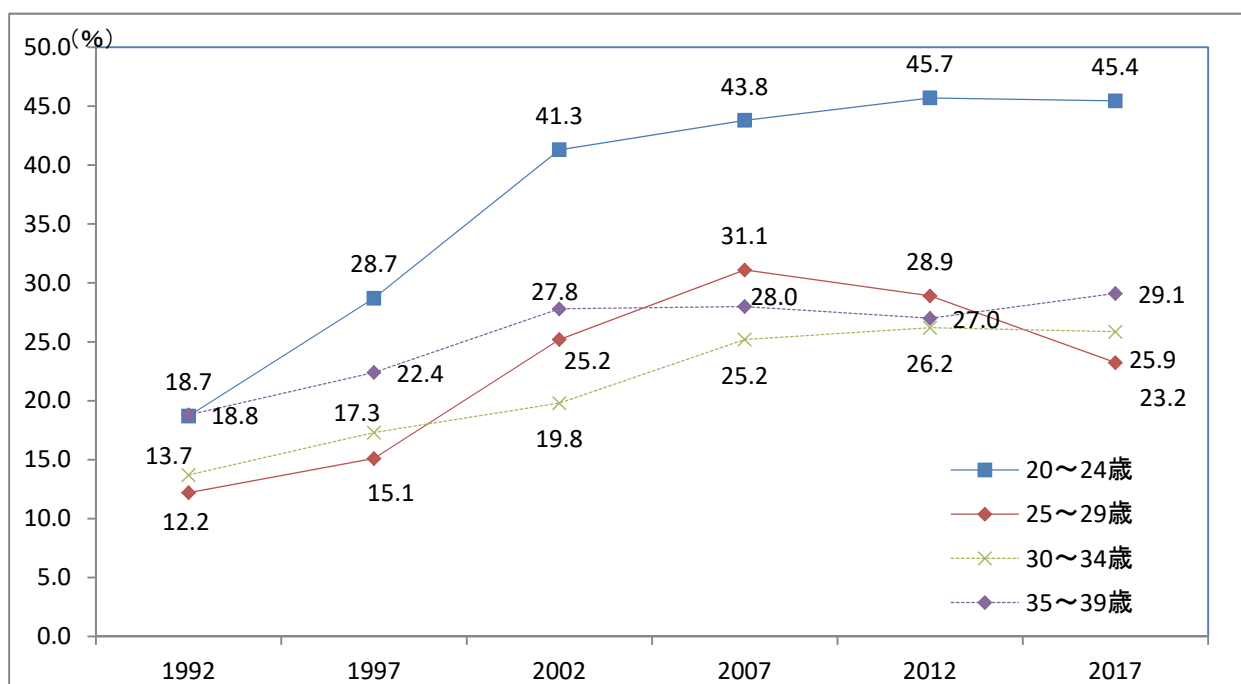
図表 34 新規学卒者の離職状況（3年以内離職率）（全国）（厚生労働省調査）



(20～30代の雇用形態)

兵庫県の20～24歳のうち非正規雇用者は45.4%と高い水準であるが、25～29歳では、前回の2012年より約6ポイント改善し、23.2%となった。

図表 35 年齢階層別の非正規雇用者の割合（兵庫県）（厚生労働省：就業構造基本調査）

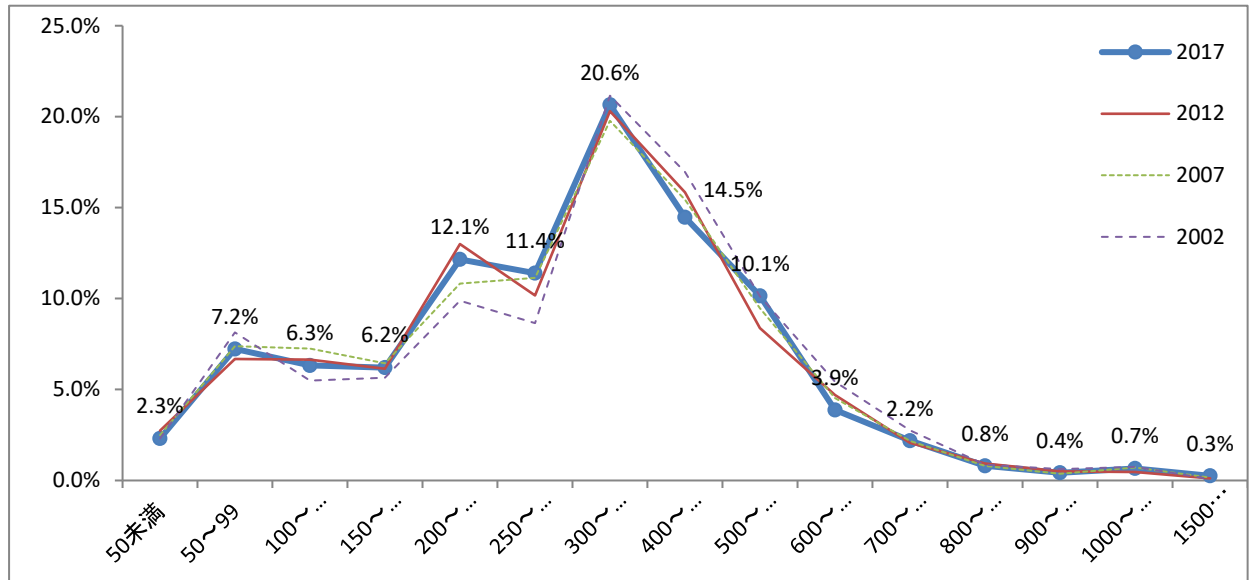


(若者雇用者の平均年収)

2017年の調査では、兵庫県の25～39歳の雇用者平均年収で最も多い区分は300～399万円の20.6%で、400～499万円が14.5%と続いた。

また、2002年と比較すると、200万円台の割合が増加している。

図表 36 25～39歳雇用者の収入階級別分布詳細版（兵庫県）（厚生労働省：就業構造基本調査）

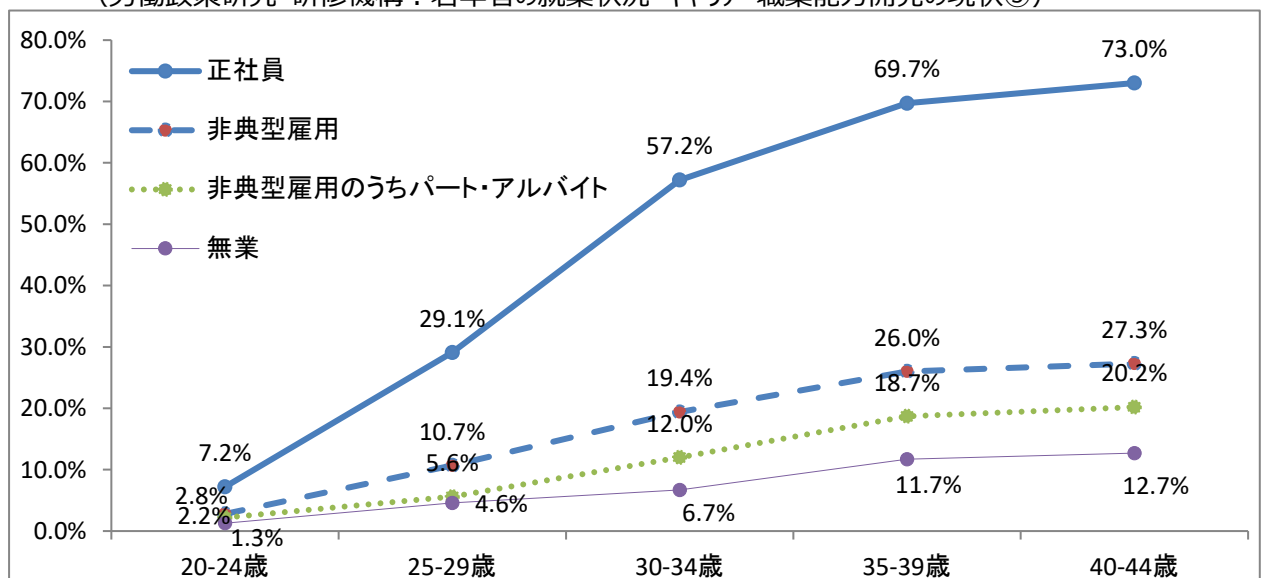


(男性年齢階級・就業形態別に見た有配偶率)

男性の40～44歳時点での有配偶率は正社員が73.0%であるのに対して、非典型雇用（正規の職員・従業員ではない者）は27.3%、パート・アルバイトは20.2%と、正社員の有配偶率を大きく下回っており、就業形態によって大きな差が生じている。

図表 37 男性年齢階級・就業形態別に見た有配偶率（全国）

（労働政策研究・研修機構：若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③）



※「非典型雇用」は、勤め先での呼称が「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」であって「正規の職員・従業員」ではない者

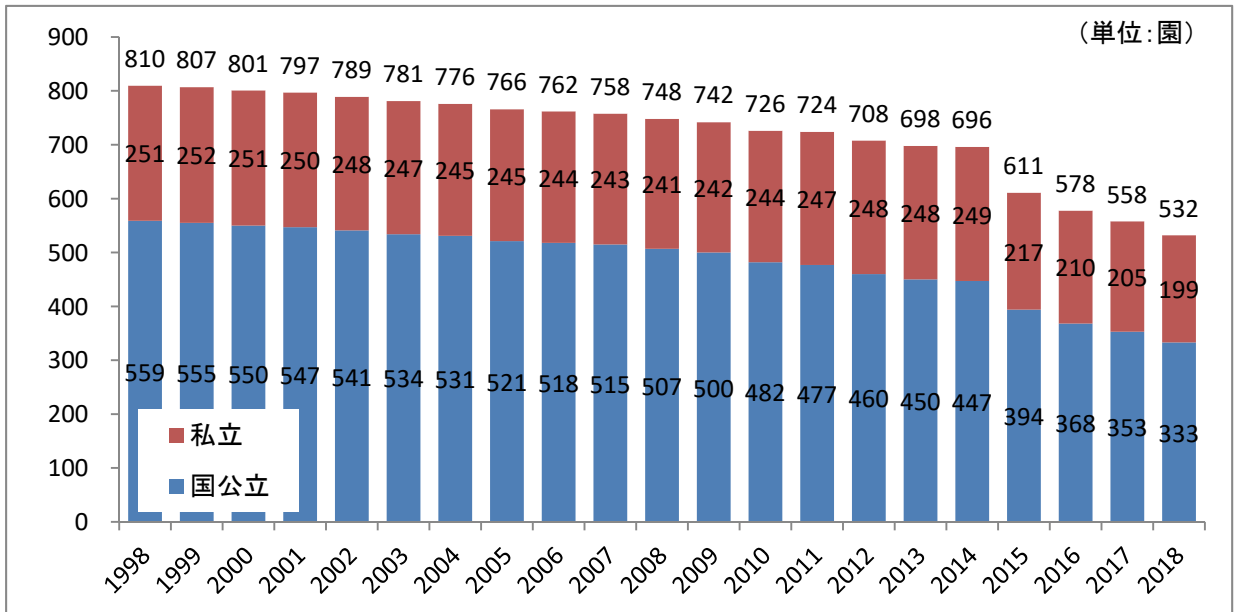
(8) 幼稚園・保育サービス等の利用状況

保育ニーズに対応する環境整備を推進

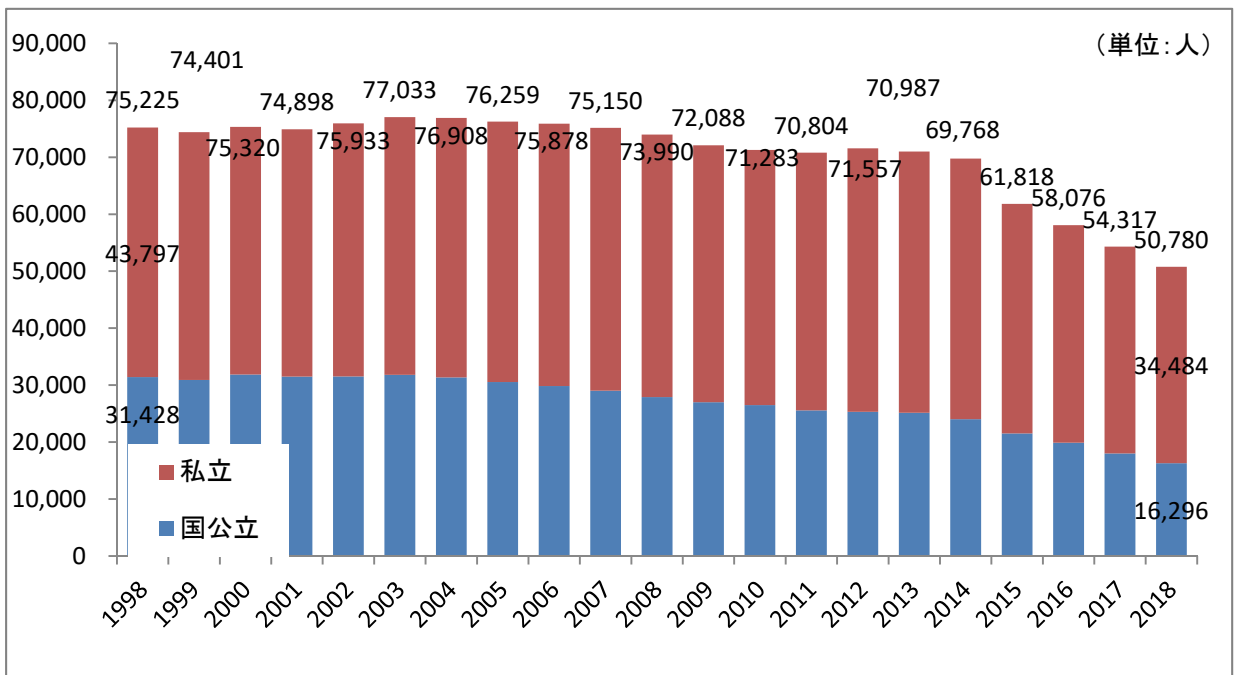
幼稚園数は、認定こども園への移行が進んだこと等により、近年減少しており、2018年では532園（うち私立199園、国公立333園）となった。

また、園児数も減少傾向にあり、2018年は50,780人と前年比3,537人減となり、その内訳は私立34,484人、国公立16,296人となっている。

図表 38 幼稚園数の推移（兵庫県）（文部科学省：学校基本調査）



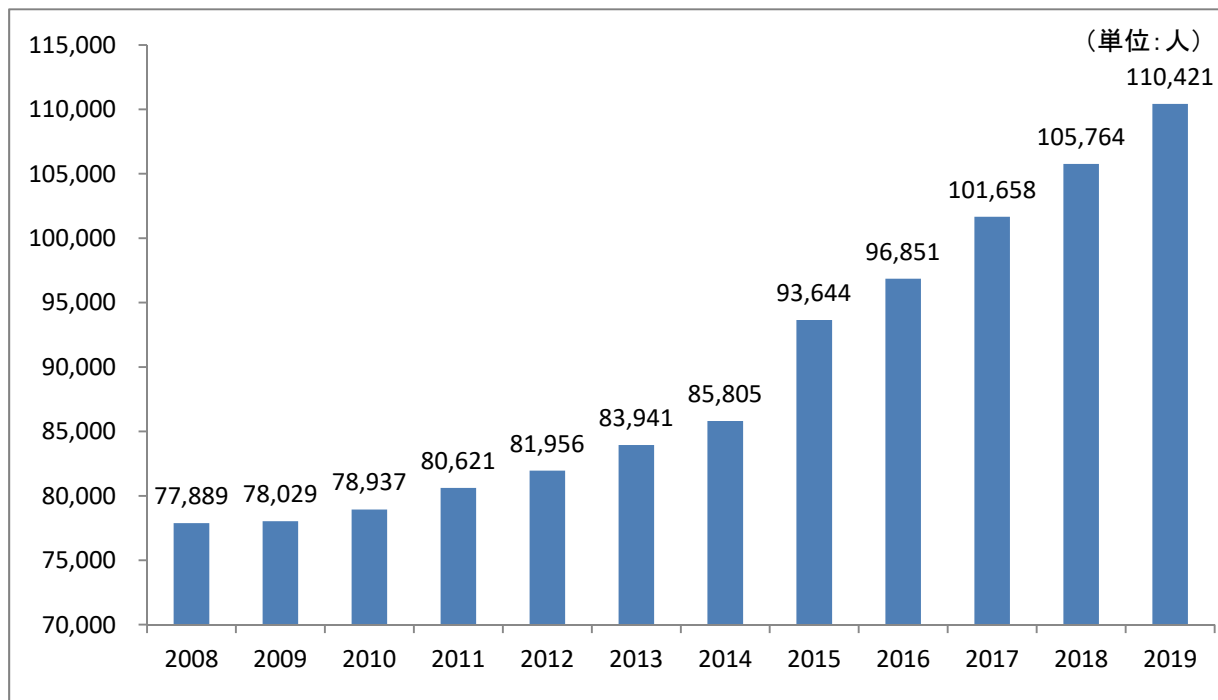
図表 39 幼稚園利用児童数の推移（兵庫県）（文部科学省：学校基本調査）



(保育所等定員数)

女性の就労意欲の高まりなどによる保育ニーズに対応するため、保育所、認定こども園等の受け皿整備を推進。2019年4月1日現在の兵庫県内の保育所等定員数は110,421人となり、前年と比較し、4,657人増加した。

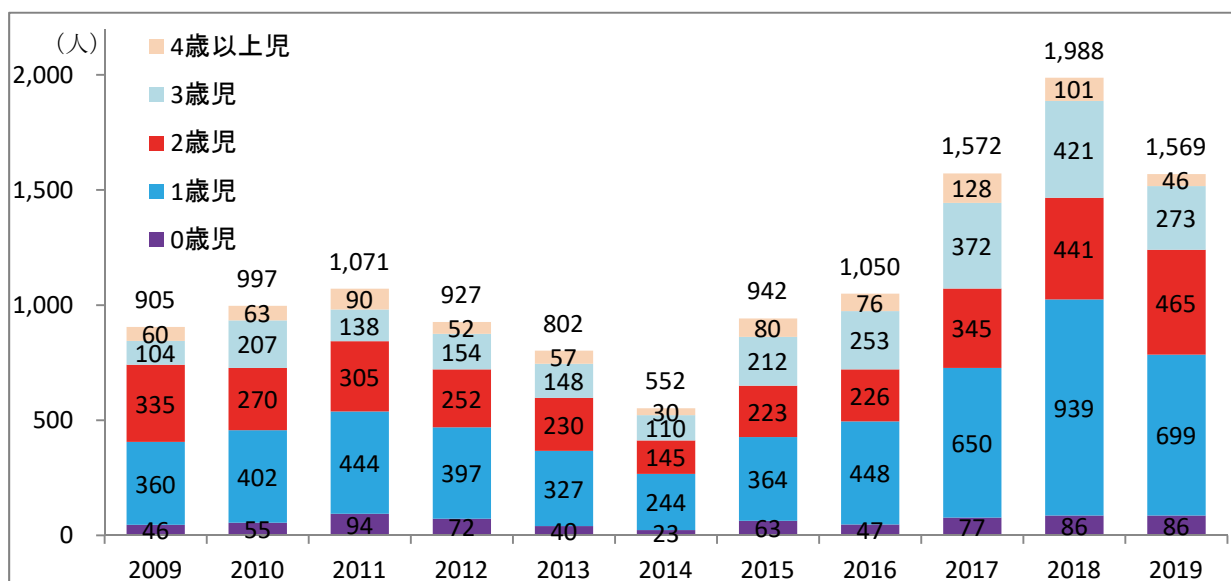
図表 40 保育所等定員数の推移（兵庫県）（各年4月1日時点）（兵庫県調査）



(保育所等利用待機児童数)

2019年4月1日現在の待機児童数は、1,569人と前年と比較し419人の減少となった。その内訳をみると0～2歳児が1,250人と全体の約8割を占めている。

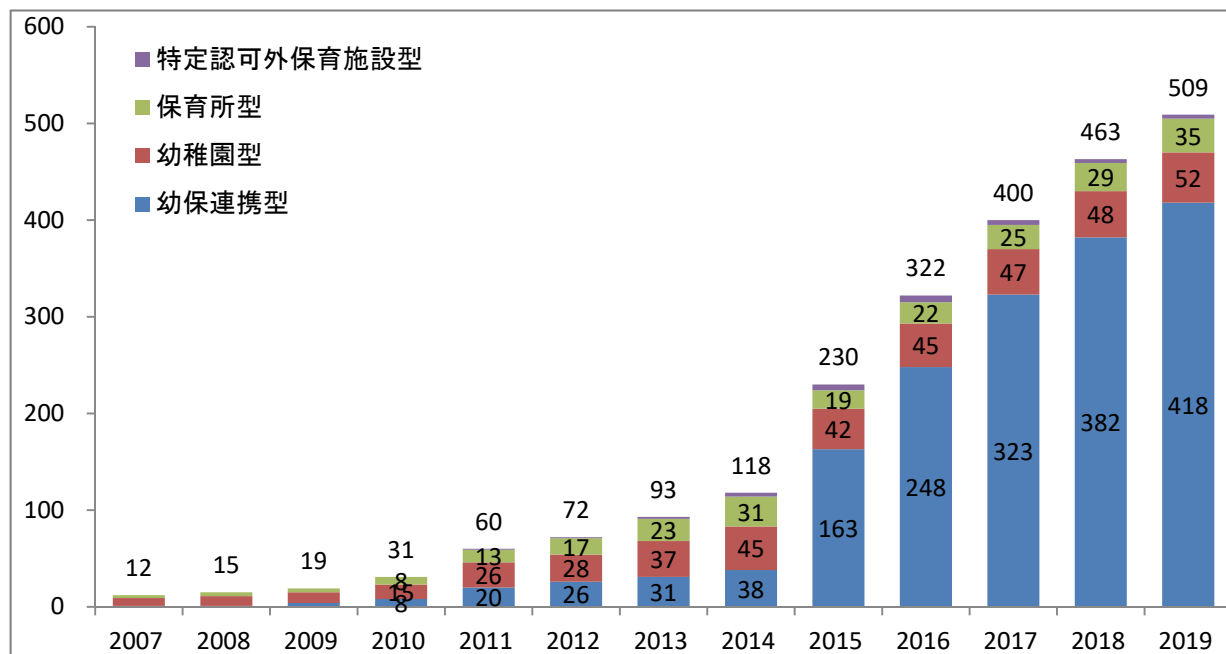
図表 41 待機児童数の推移（兵庫県）（各年4月1日時点）（兵庫県調査）



(認定こども園の推進)

2019年4月1日現在の認定こども園数は509園と年々増加しており、その内訳は、8割以上が幼保連携型認定こども園となっている。また、全国順位は大阪府の657園に次いで全国2位である。

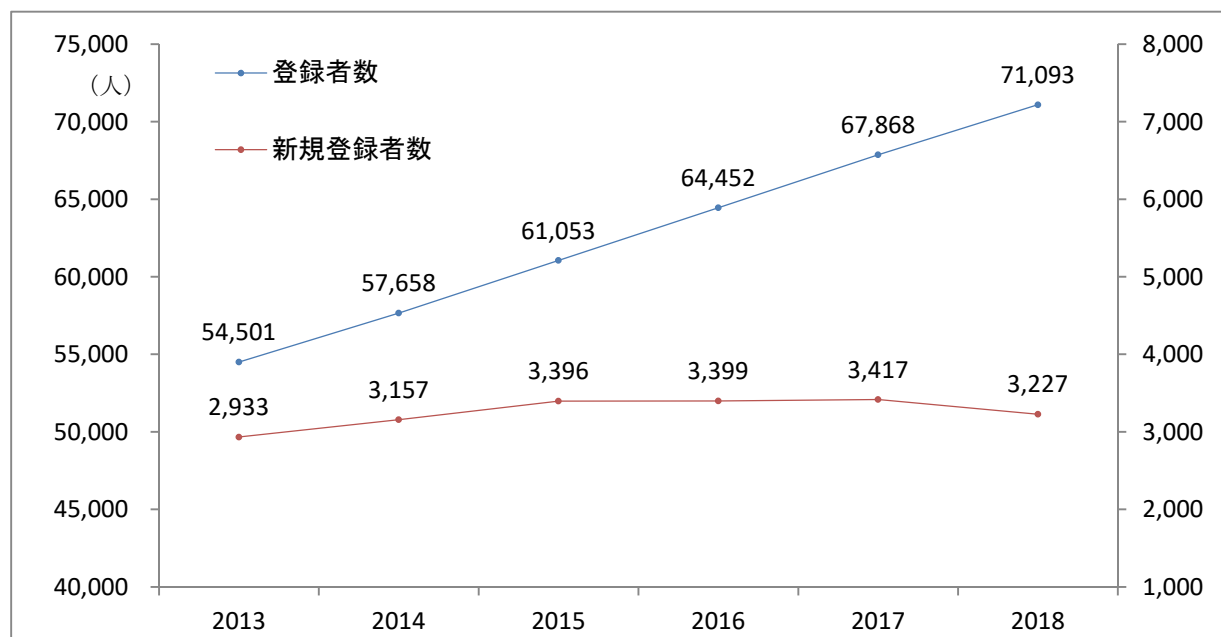
図表 42 認定こども園数（兵庫県）（各年4月1日時点）（兵庫県調査）



(保育士登録者数の推移)

保育士登録者数は年々増加し2018年度は71,093人となった。また、新規の保育士登録者数も毎年3千人程度で安定的に推移している。

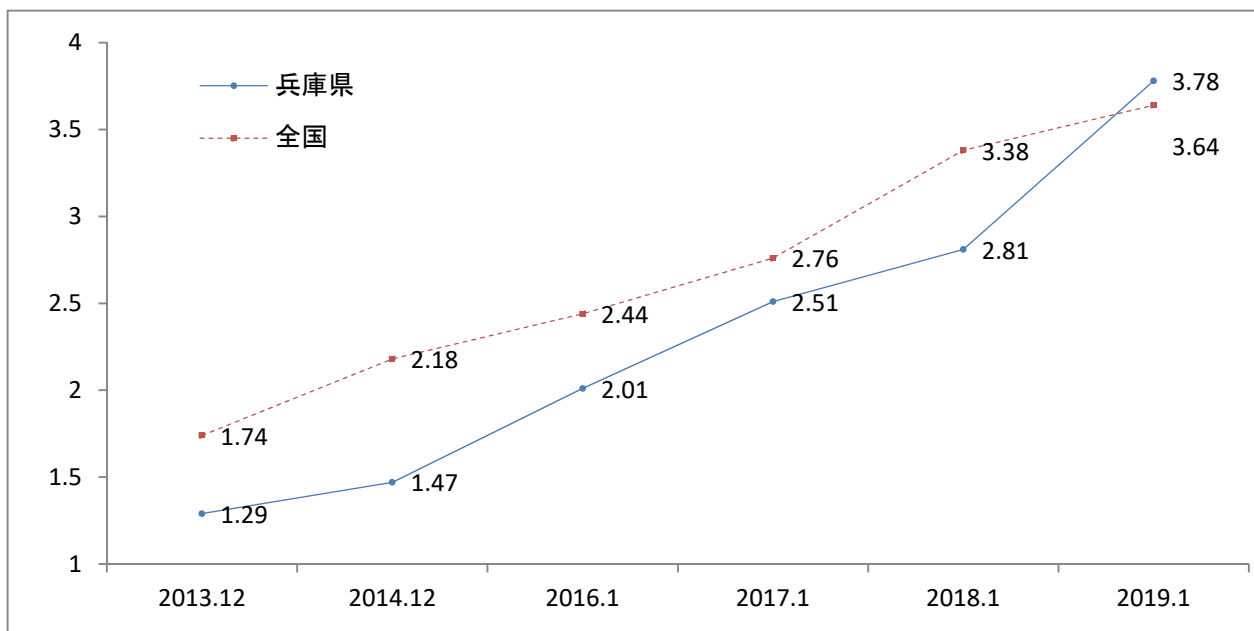
図表 43 保育士登録者数の推移（兵庫県）（兵庫県調査）



（保育士に関する有効求人倍率）

保育士に関する有効求人倍率は兵庫県、全国ともに右肩上がりであり、2019（平成31）年1月時点では兵庫県の保育士有効求人倍率は3.78と全国の3.64を上回る水準となった。

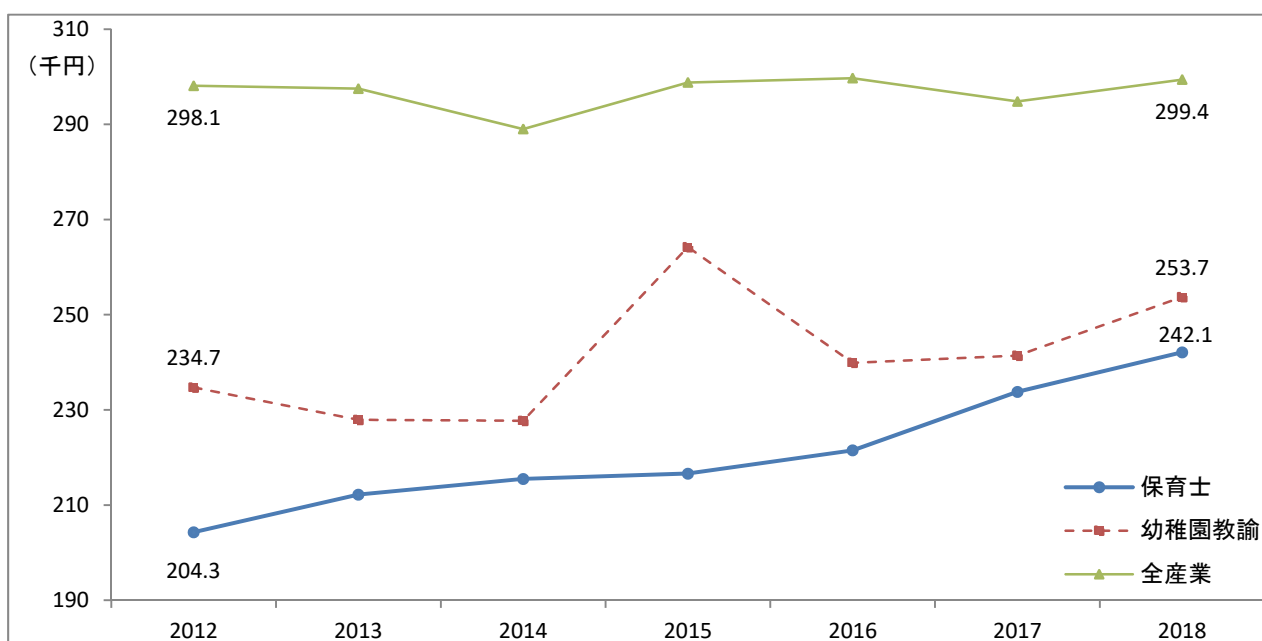
図表 44 保育士の有効求人倍率（兵庫県と全国）（厚生労働省：一般職業紹介状況（職業安定業務統計））



（保育士等に関する所定内給与月額）

2018（平成30）年の保育士の所定内給与月額（きまって支給する現金給与額のうち、時間外勤務手当、深夜・休日手当給与額を差し引いた額）は、2012（平成24）年比で18.5%上昇し、242.1千円となった。

図表 45 保育士（常勤）等の所定内給与月額（兵庫県）（厚生労働省：賃金構造基本統計調査）

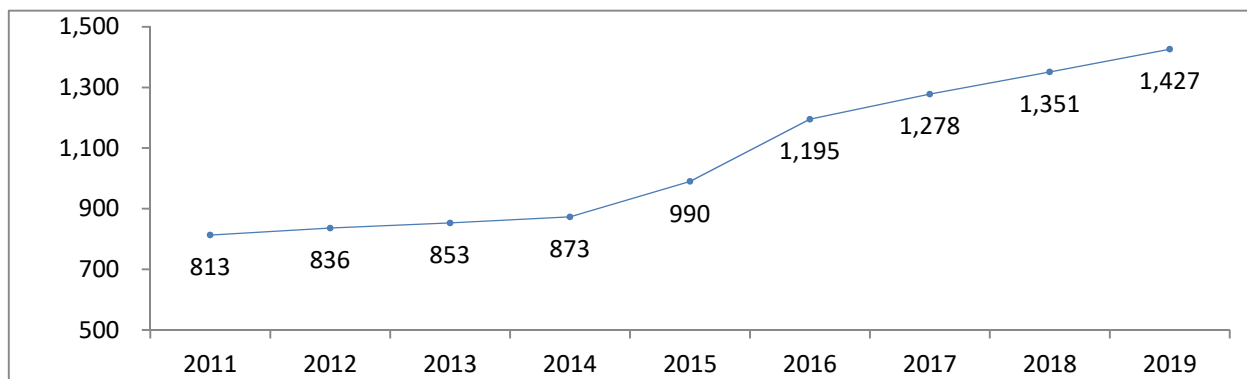


（放課後児童クラブの状況）

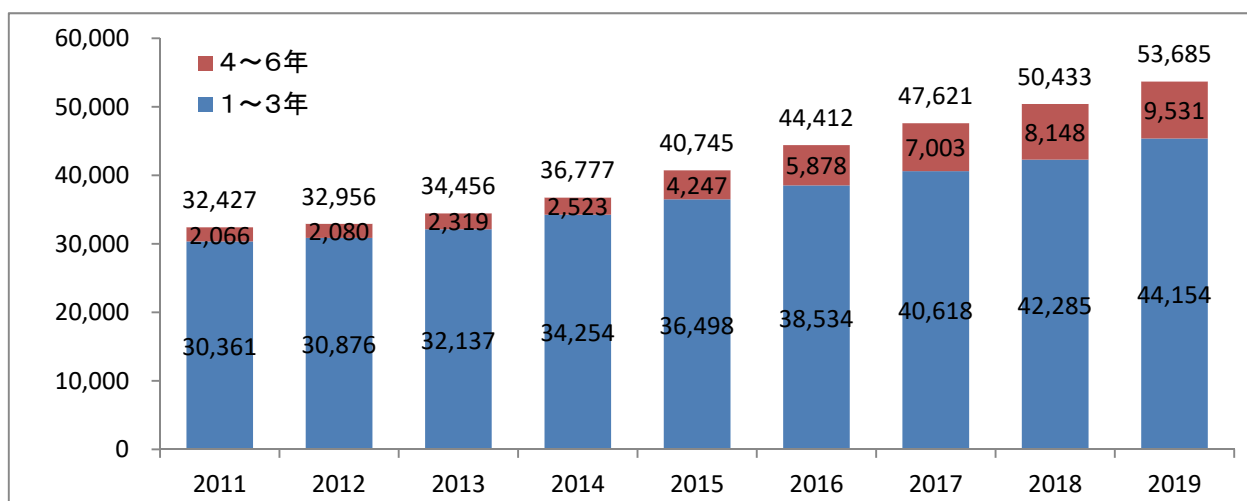
放課後児童クラブ数は、年々増加し、2019年5月1日時点で1,427クラブとなり2011年と比べ614クラブ増えた。利用児童数も32,427人から53,685人と2万人以上増加した。2019年の内訳をみると約82%が1～3年生となっている。

また、2019年の待機児童数は954人と前年より103人増加した。また、そのうち約6割が4～6年生となっている。

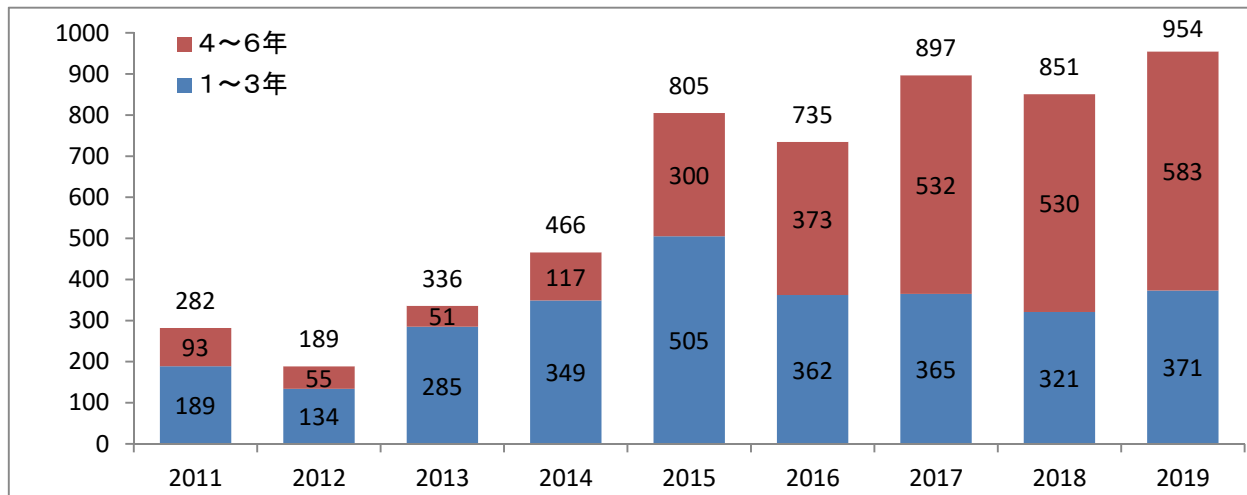
図表 46 放課後児童クラブ数の推移（兵庫県）（各年5月1日）（兵庫県調査）



図表 47 放課後児童クラブ利用者数の推移（兵庫県）（各年5月1日）（兵庫県調査）



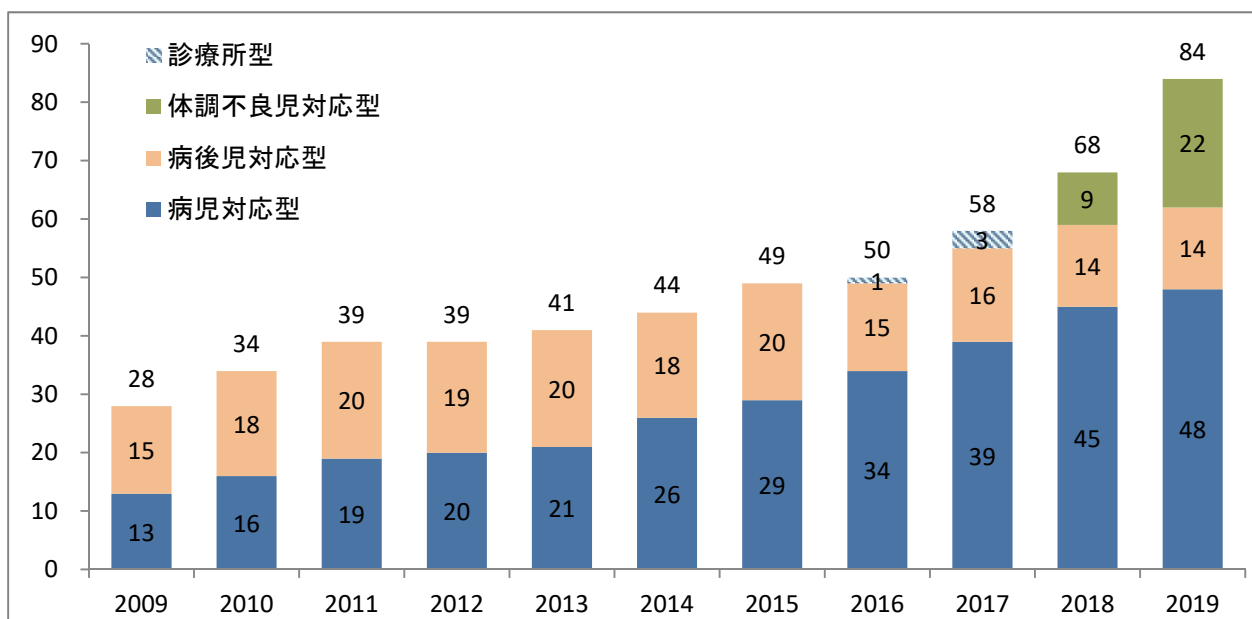
図表 48 放課後児童クラブ待機児童数の推移（兵庫県）（各年5月1日）（兵庫県調査）



(病児・病後児保育の実施状況)

2019年4月1日現在の病児・病後児保育の実施か所は84か所(32市町)となり年々増加している。特に近年は体調不良児対応型が増えており全体の1/4を占めている。

図表 49 病児・病後児保育事業実施か所数の推移 (兵庫県) (各年4月1日) (兵庫県調査)



(幼児教育・保育の無償化)

2019年10月より、これまでの幼児教育・保育の無償化の取り組みを一気に加速するものとして、幼児教育の質が制度的に担保され、広く住民が利用している幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳(0歳から2歳の子どもについては、住民税非課税世帯)までの子どもたちの利用料を無償化することとなった。

○概要

区分	無償化の内容
幼稚園(新制度)、保育所、認定こども園等	無償
幼稚園(未移行)	月2.57万円を上限に無償
幼稚園の預かり保育	月1.13万円を上限に無償
企業主導型保育事業	無償
就学前の障害児の発達支援(+幼稚園、保育所等)	無償
認可外保育施設	保育の必要性がある児童に限り月3.7万円を上限に無償(0~2歳は月4.2万円上限)
一時預かり事業、病児保育事業、ファミサポ等	

○実施時期

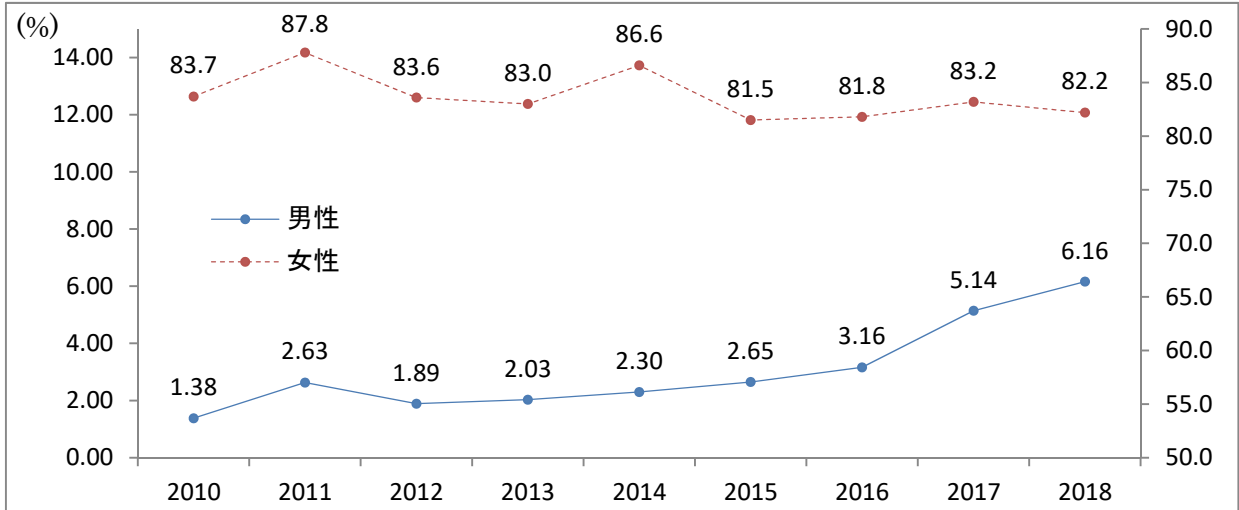
2019年10月1日

(9) 多子型社会への環境整備

男性の育児休業取得率は上昇するも低水準

2018年度における男性の育児休業取得率は、6.16%で近年上昇している。しかし、女性と比較すると依然として極めて低い水準にあり、男女間で大きな差がある。

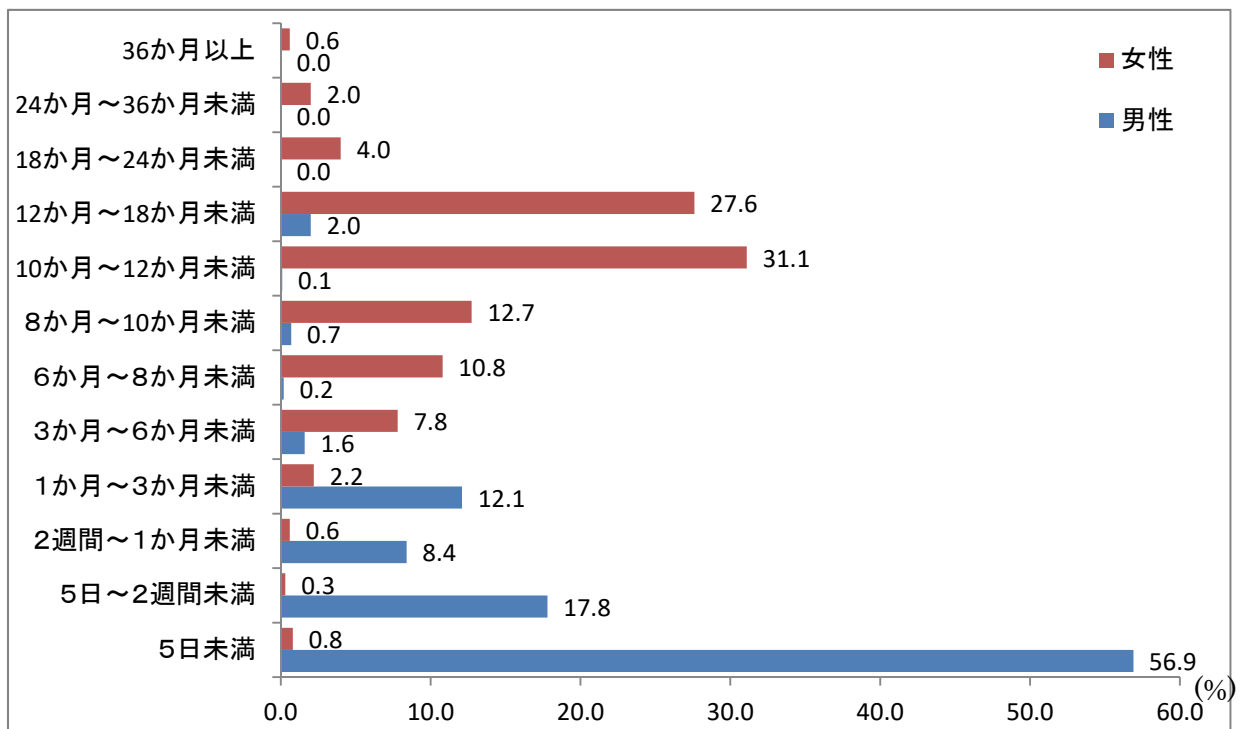
図表 50 男性の育児休業取得率の推移（全国）（厚生労働省：雇用均等基本調査）



(育児休業取得期間の状況)

育児休業取得者における取得期間別割合を見ると、女性は10か月以上が大多数であるのに対して、男性で同等の期間を取得する者はまれであり、女性に比して圧倒的に短期間の取得となっている。

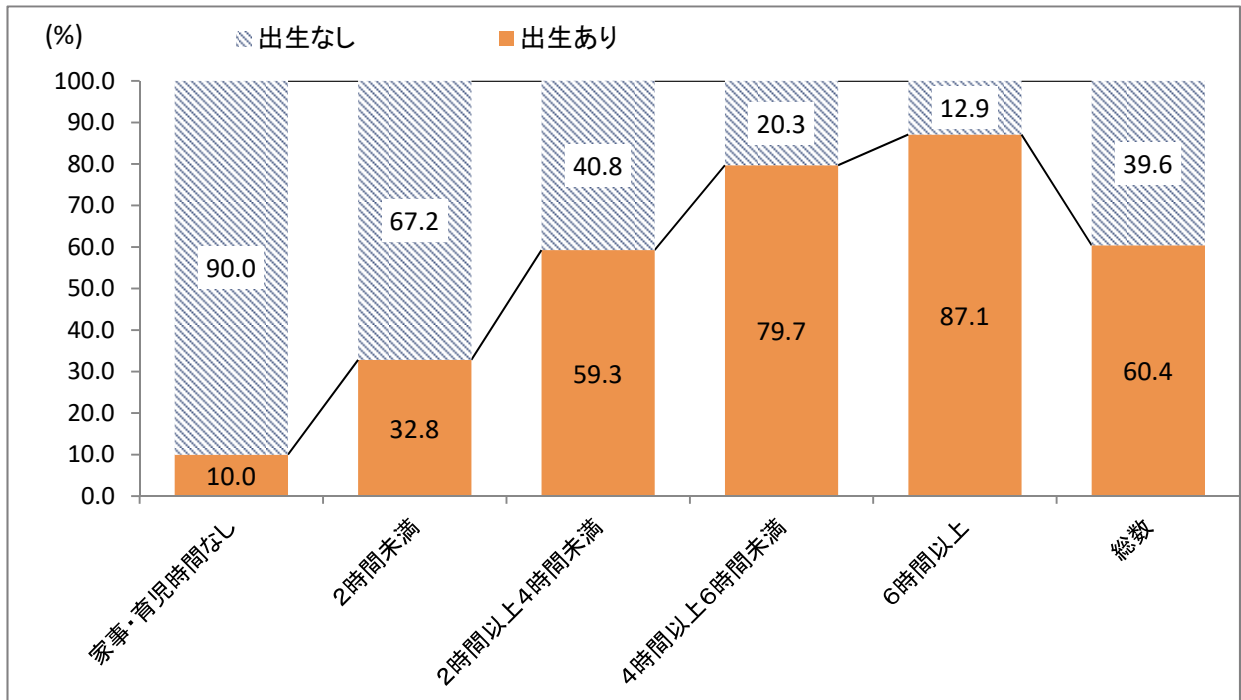
図表 51 育児休業取得期間別割合（民間企業）（全国）（厚生労働省：雇用均等基本調査）



(夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況)

夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生状況をみると両者には正の関係性がみられ、6時間以上の家庭では、87.1%が第2子以降を出生している。

図表 52 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況（全国）
（厚生労働省：第14回21世紀成年者縦断調査）



(10) 子どもの安全安心

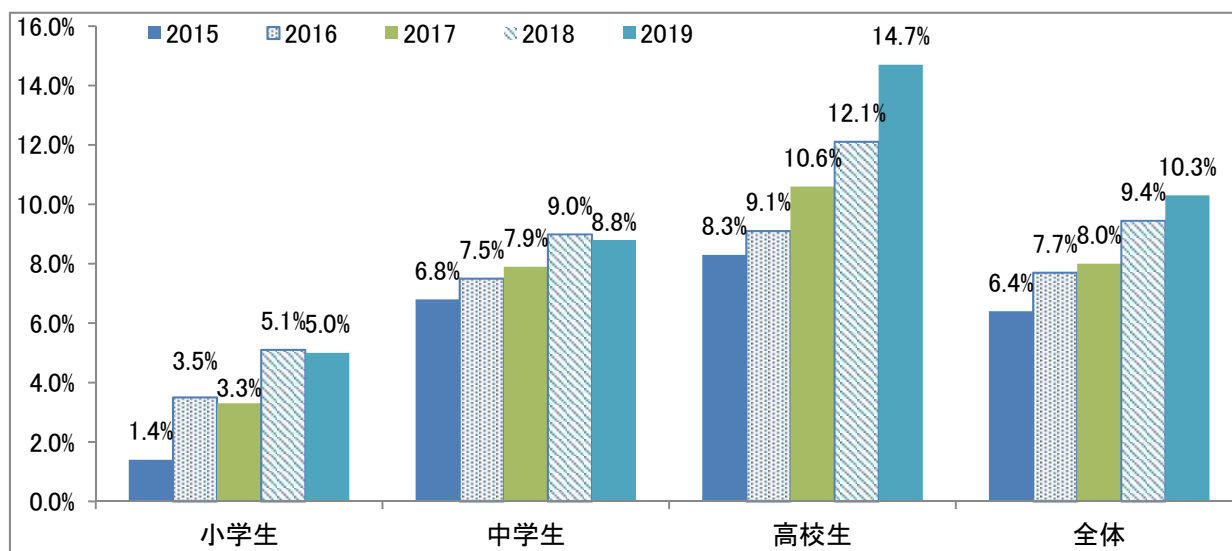
県内の小中高生のインターネット依存割合は増加基調に

2019年度の兵庫県調査によれば、小学生5.0%、中学生8.8%、高校生14.7%がインターネット依存傾向にあり、全体では10.3%の生徒が依存傾向にある。

インターネット依存傾向にある生徒の割合は2015年度から全体として増加基調にあり、校種が上がるほど依存の割合が高くなっている。

図表 53 子どものインターネット依存の割合（兵庫県）

（兵庫県：令和元年度「ケータイ・スマホアンケート」及び「インターネット夢中度調査」）

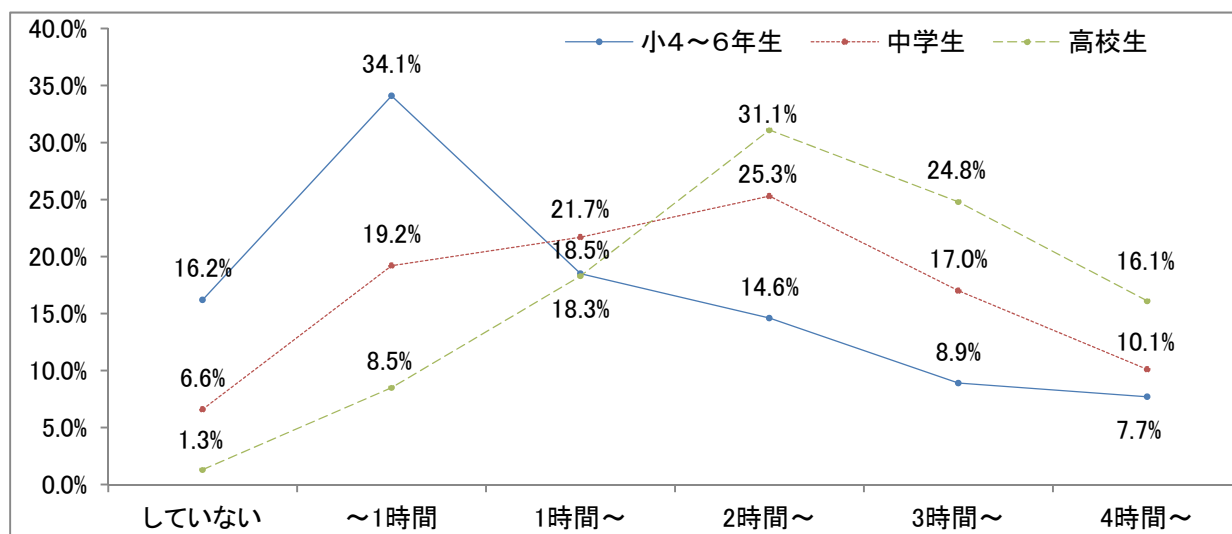


（1日にインターネットを利用する時間）

2019年に3時間以上利用している割合は、小学校4～6年生16.6%、中学生27.1%、高校生40.9%と校種が上がるほど長時間利用者の割合が高くなっている。

図表 54 1日にインターネットを利用する時間（兵庫県）

（兵庫県：令和元年度「ケータイ・スマホアンケート」及び「インターネット夢中度調査」）

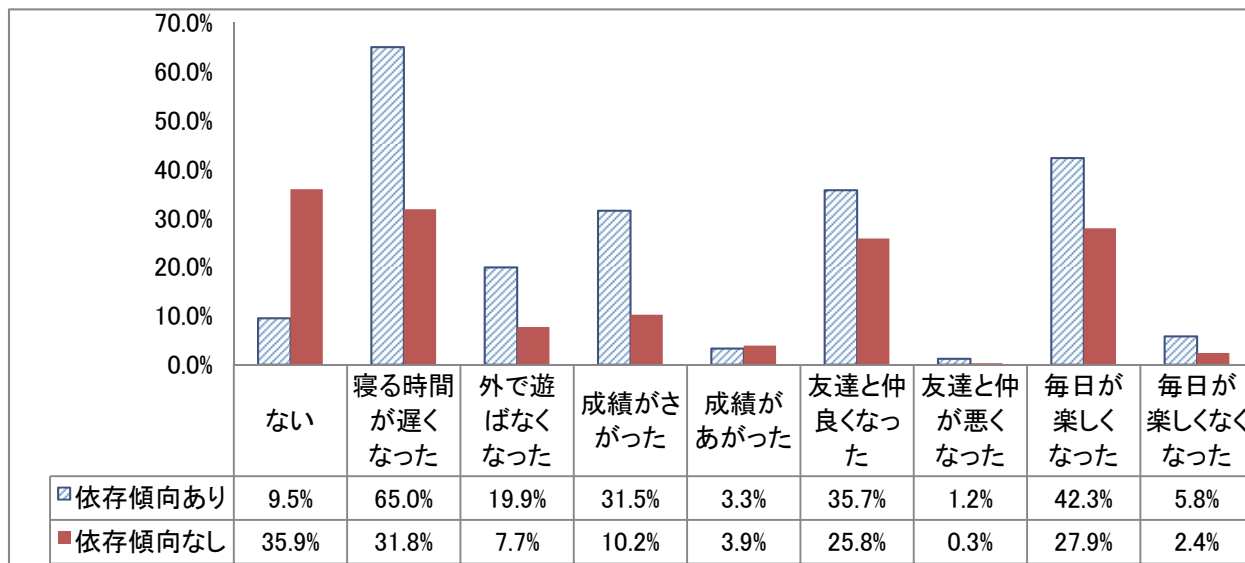


(依存傾向別日常生活の変化)

携帯電話を利用するようになってからの日常生活の変化について、依存傾向ありでは、「寝る時間が遅くなった」、「外で遊ばなくなった」、「成績がさがった」、など否定的な感想を持っている一方、「友達と仲良くなった」、「毎日が楽しくなった」等の回答が、依存傾向なしよりも高い割合となった。

図表 55 依存傾向別日常生活の変化（複数回答）（兵庫県）

（兵庫県：令和元年度「ケータイ・スマホアンケート」及び「インターネット夢中度調査」）

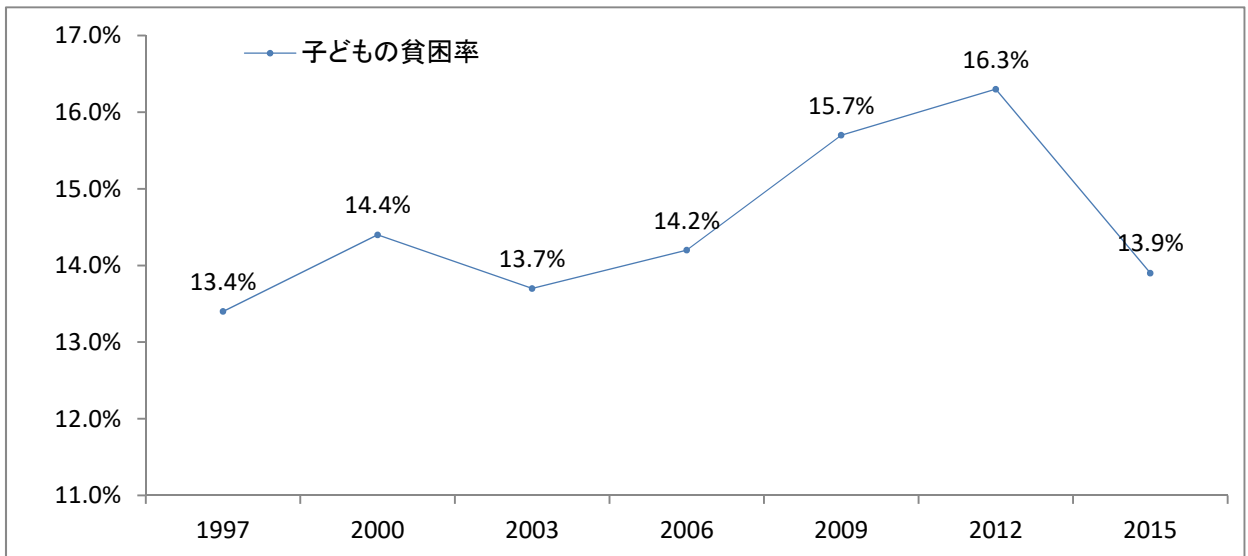


(11) 子どもの貧困

子どもの貧困率は 12 年ぶりに改善

子供の貧困率は、2015 年時点で 13.9%と 2012 年より 2.4 ポイント改善したものの、およそ 7 人に 1 人が「相対的な貧困（日本の平均的な世帯所得（所得中央値）の半分に満たない所得で暮らしている状態）」の状態にある。

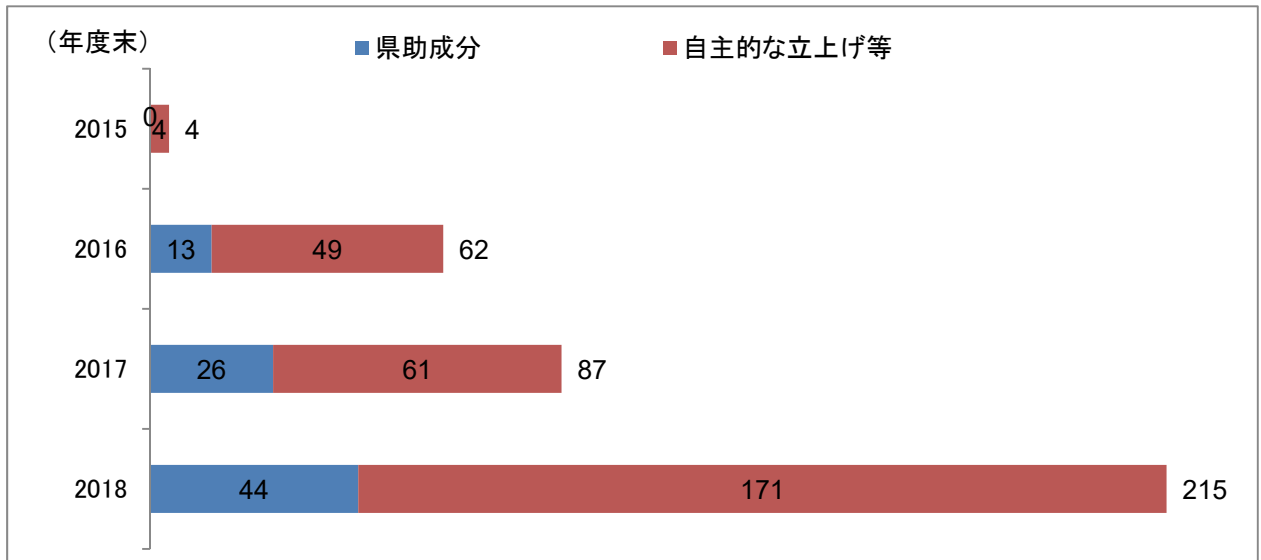
図表 56 子どもの貧困率（全国）（厚生労働省：国民生活基礎調査）



（子ども食堂数の推移）

無料か低額で食事を提供する子ども食堂数は、右肩上がりに増加し、2018 年度末時点で 215 か所となった。内訳は、県が立ち上げ経費を助成する「子ども食堂」応援プロジェクト（2016 年度～）によるものが 44 か所、自主的な立ち上げによるものが 171 か所となった。

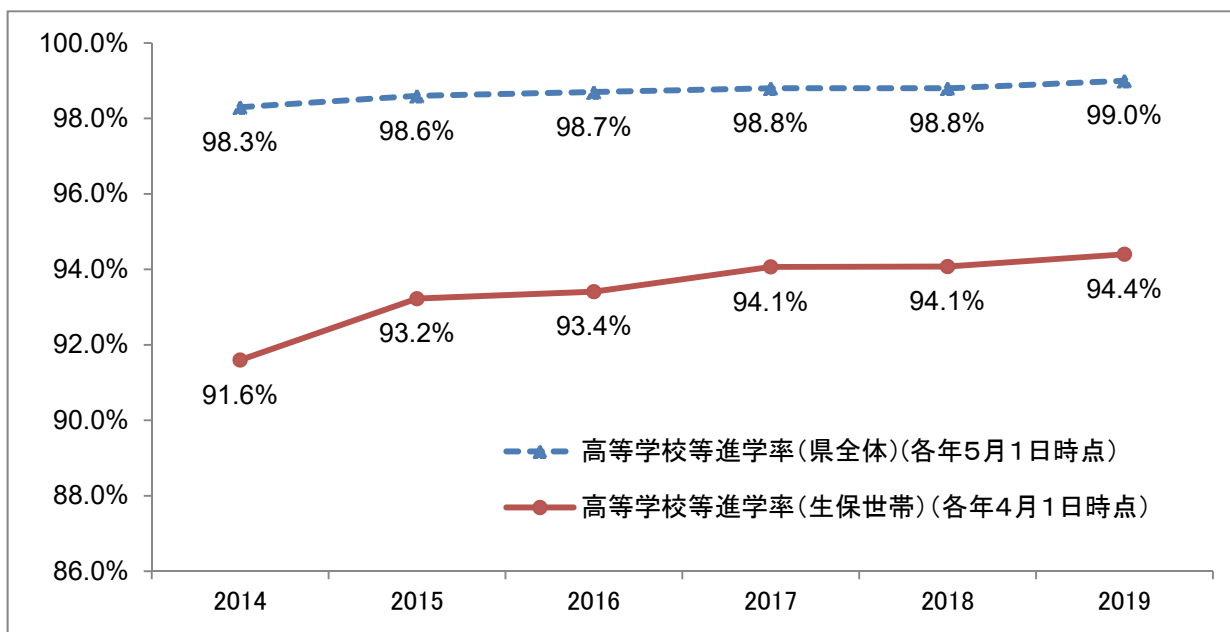
図表 57 子ども食堂数の推移（兵庫県）（兵庫県調査）



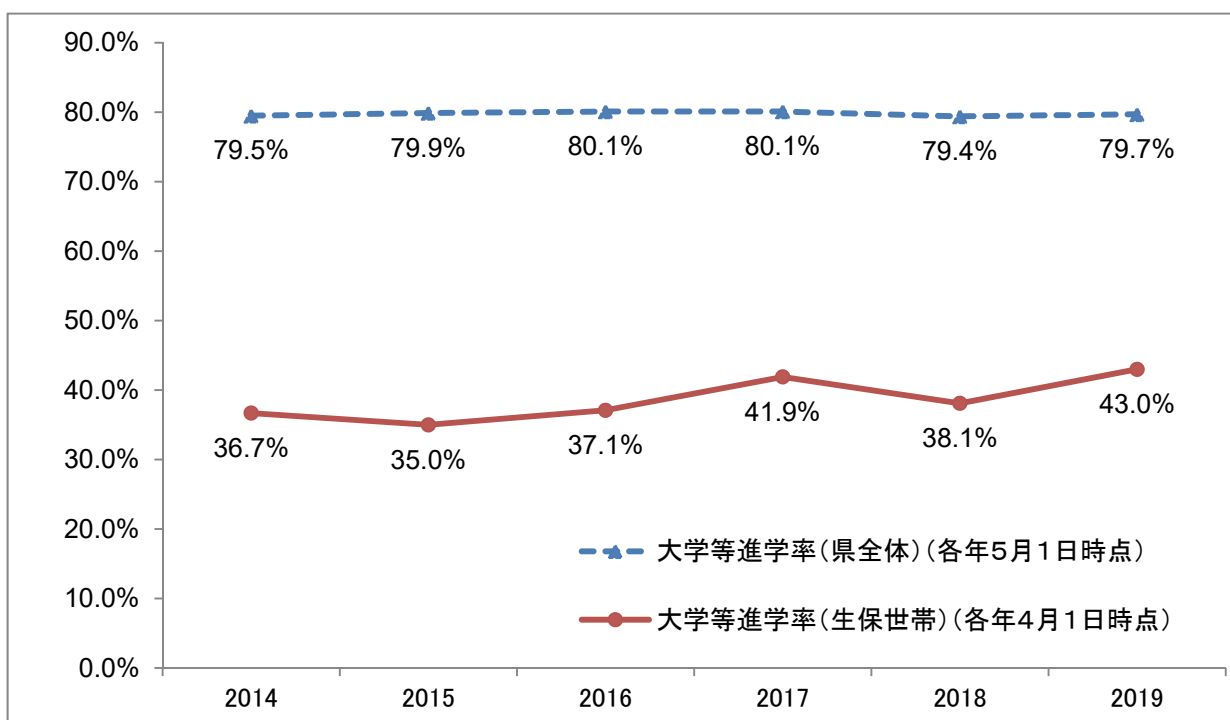
(生活保護世帯の進学率)

兵庫県の生活保護世帯の高等学校等進学率は2019年4月1日時点で94.4%と県平均99.0%と比較し4.6ポイント下回った。また、大学等(大学・短期大学・専修学校・各種学校等)進学率は43.0%と県平均79.7%を大きく下回った。

図表 58 生活保護世帯の高等学校等進学率の推移(兵庫県) (厚生労働省調査)
高等学校等進学率(兵庫県) (文部科学省 学校基本調査)



図表 59 生活保護世帯の大学等進学率の推移(兵庫県) (厚生労働省調査)
大学等進学率(兵庫県) (文部科学省 学校基本調査)

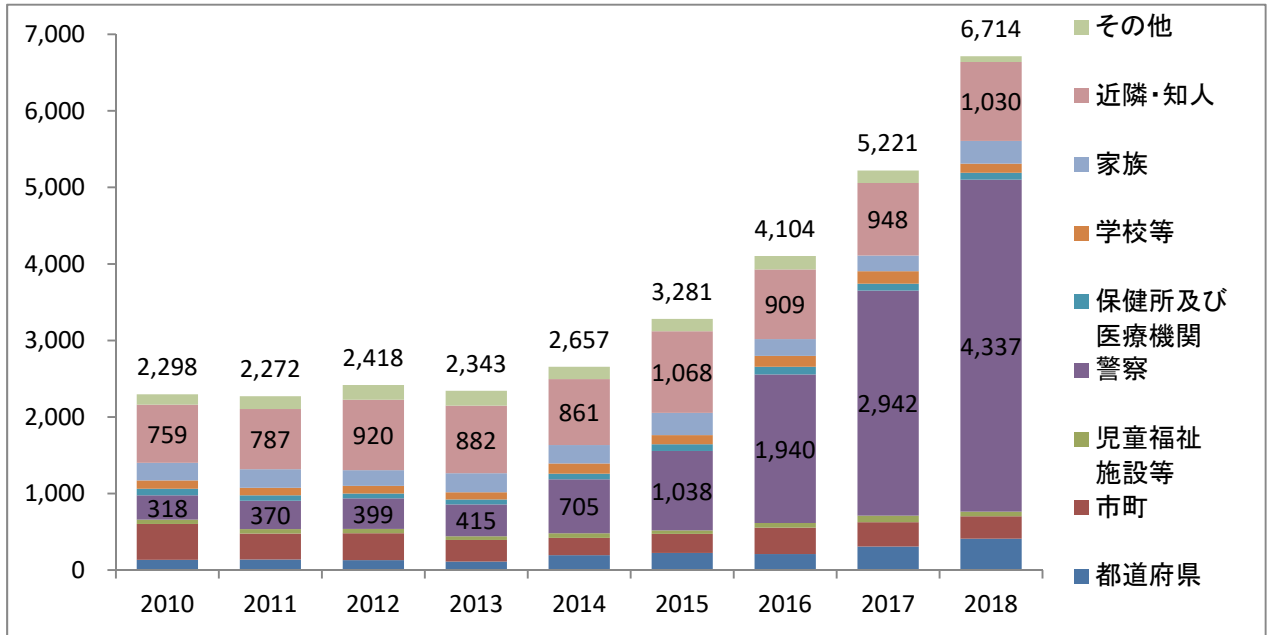


(12) 特別な支援が必要な子ども

児童虐待の相談受付件数は過去最高に

2018年度の児童虐待の相談受付件数は、6,714件と過去最高になった。特に警察を通じた相談件数が4,337件と全体の6割以上を占め、2010年度（318件）比で約14倍に増加した。

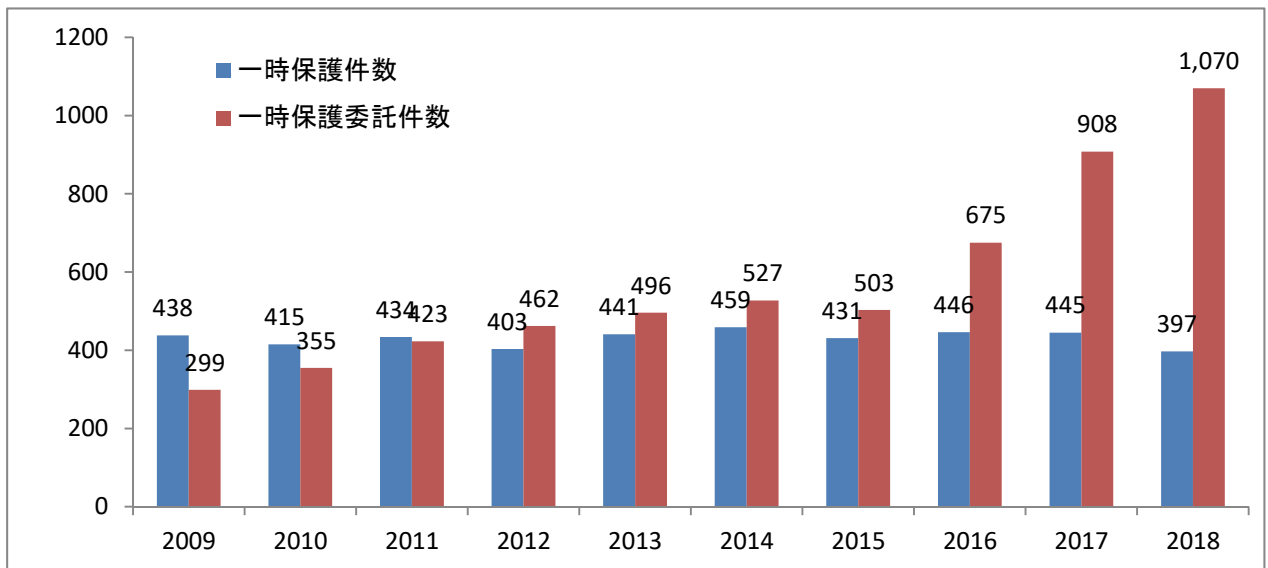
図表 60 相談経路別児童虐待相談受付件数（兵庫県）（兵庫県調査）



（一時保護件数）

一時保護件数（中央こども家庭センター一時保護所への一時保護件数）は横ばいで推移しているが、一時保護委託件数（児童養護施設等への一時保護委託）は近年増加し、2018年度では1,070件と2009年度と比べると3.5倍以上増加している。

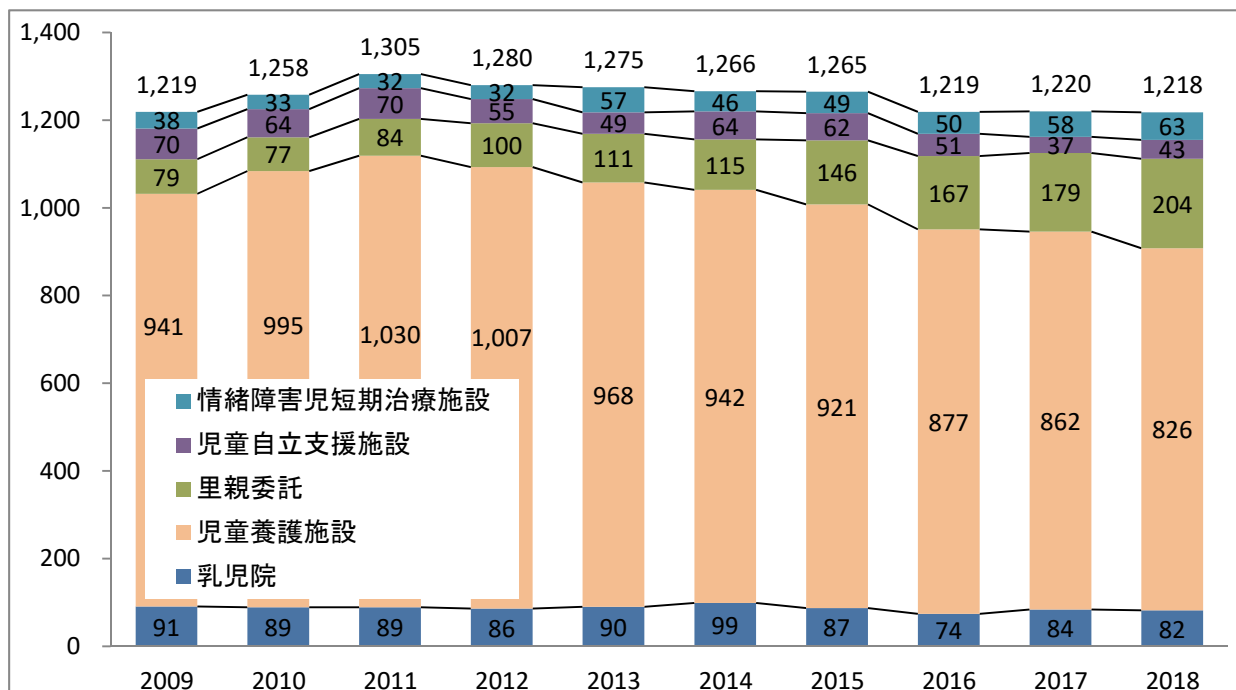
図表 61 児童虐待に係る一時保護件数（兵庫県）（兵庫県調査）



(児童在籍数・里親委託児童数の推移)

児童虐待に伴い、施設等に在籍している児童数、里親委託児童数等の合計は毎年 1,200 件程度と高い水準で推移している。近年は、家庭的養育を推進する観点から施設の小規模化や里親委託を進めており、里親委託の件数は年々増加している(2018年度:204件)。

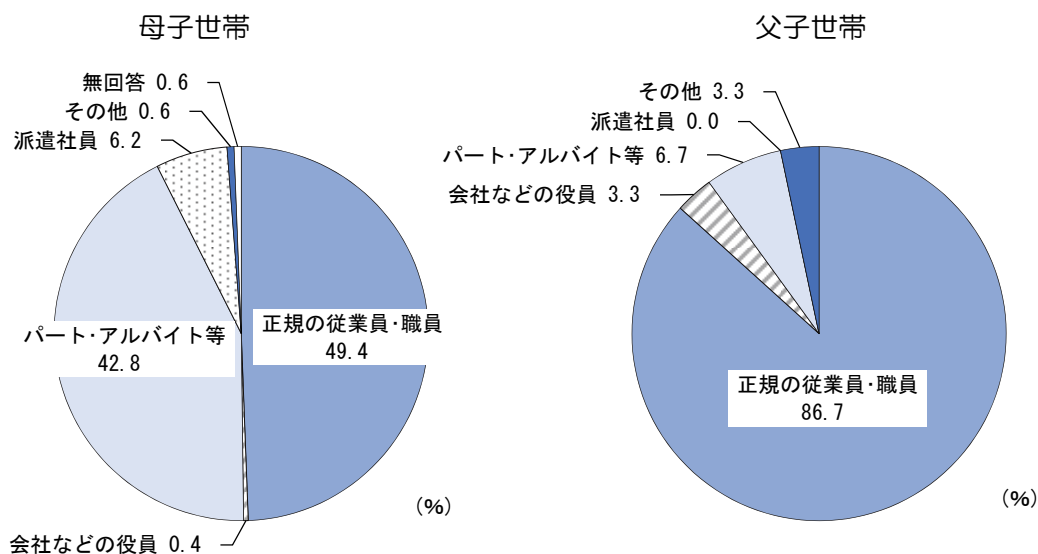
図表 62 児童在籍数・里親委託児童数の推移(兵庫県) (兵庫県調査)



(ひとり親世帯の雇用形態)

ひとり親世帯の雇用形態としては、母子・父子ともに「正規の従業員・職員」が最も高くなっているものの、父子世帯で 86.7%、母子世帯では約半数(49.4%)と差がみられる。また、母子世帯では「パート・アルバイト等」が 42.8%と高くなっている。

図表 63 ひとり親世帯被雇用者の雇用形態(兵庫県) (兵庫県: H30 ひとり親家庭実態調査)

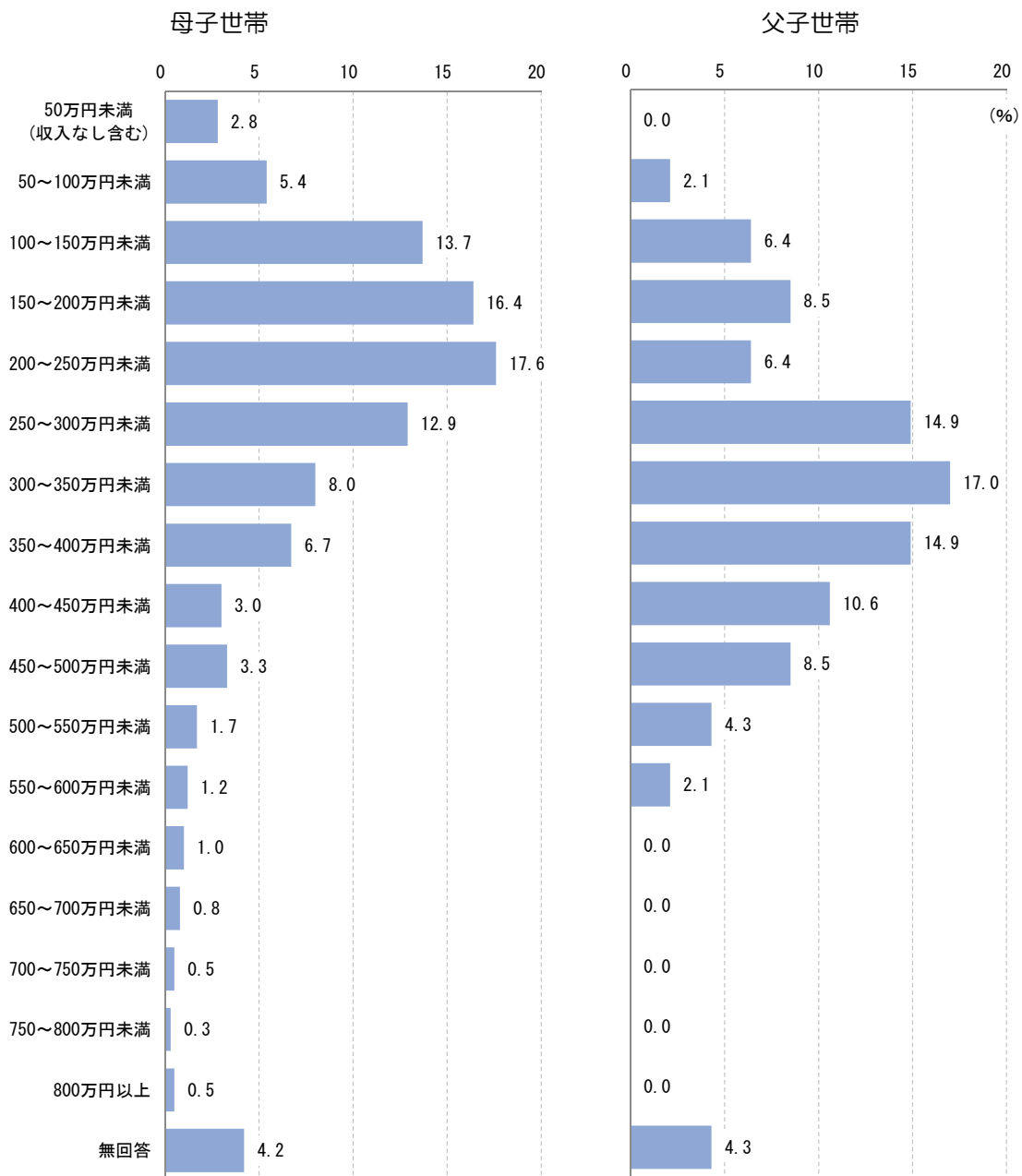


(ひとり親世帯の収入)

世帯収入（年額）は、母子世帯では「200～250万円未満」が17.6%と最も多く、250万円未満の割合が過半数（55.9%）を占める。

これに対し、父子世帯では「300～350万円未満」が17.0%と最も多く、次いで「250～300万円未満」、「350～400万円未満」がともに14.9%となっている。

図表 64 ひとり親世帯の収入（兵庫県）（兵庫県：H30 ひとり親家庭実態調査）



5 これまでの兵庫県と国の取り組み

(1) 兵庫県の取り組み

1998年（平成10年）3月

“すこやかひょうご” 子ども未来プラン（1998～2004年度）

兵庫県における少子化対策を総合的に推進するための行政計画として作成。

福祉、保険・医療、教育、労働、住宅等の各関連分野における基本的な方向や考え方、行政、県民、地域団体、企業等がそれぞれの果たすべき責任や役割、連携などを盛り込んだ少子化対策の総合的な指針となる「理念編」と各分野における具体的な施策の方向や年次別の目標量を明記した「行動計画編」で構成。

2001年（平成13年）6月

“すこやかひょうご” 子ども未来プラン（1998～2004年度）改定

本プランの中間年である2001（平成13）年度に次の3点に基づき見直し、積極的に総合的な少子・子育て対策を展開。

- ① 現「行動計画編」の取り組みを検証するとともに、1999（平成11）年度に実施した「少子化に係る県民意識調査に関する調査研究」結果や、市町など地域における課題を踏まえたものとするとともに、実績を考慮し、新たな目標を設定。
- ② 「21世紀兵庫長期ビジョン」の取り組みを踏まえる。
- ③ 「新エンゼルプラン」、「男女共同参画基本法」、「児童虐待の防止等に関する法律」、「すこやか親子21」など新たに策定・制定された計画・法令や「ひょうご青少年憲章」、「兵庫県男女共同参画計画」など県の計画等との整合を図る。

2005年（平成17年）8月

兵庫県少子対策本部（現兵庫県子ども・子育て支援推進本部）設置

少子化対策及び子ども・子育て支援に係る施策について、関係部局間の連絡調整を図り、施策の総合的、効果的な推進を図るために知事を本部長とした本部を設置。

2006年（平成18年）3月

ひょうご子ども未来プラン（2005～2009年度）

「一人ひとりが生命の大切さ、家庭や子育ての大切さを考え、だれもが安心して子どもを産み育てることができる地域社会を実現する」ことを目標に、4本柱（①未来の親づくりへの支援、②子どもを産み育てることへの支援、③子どものすこやかな育ちへの支援、④社会システムの再構築）とそれに基づくアクション10を定め、それぞれに沿って少子化対策に取り組むこととした。

2010年（平成22年）3月

新ひょうご子ども未来プラン（2010～2014年度）

新プランでは、3つの理念目標と出生数目標、めざす社会像を掲げ少子対策・子育て支援の取り組みを推進することとした。

○理念目標

- ・子育て支援制度の充実や働き方の見直しにより、子育て支援環境を整備すること
- ・家庭・地域・職場で共感をもって子どもたちを包む、安心と喜びの子育てを進めること
- ・家族や地域の大切さ、失ってはならないかけがえのないものを次世代につなぐこと

○出生数目標

平成23年～27年までの5年間で24万人（年間4.8万人）

2013年（平成25年）6月

兵庫県子ども・子育て会議設置

子ども・子育て支援法に基づき、県の少子対策・子育て支援に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するために必要な事項及び当該施策の実施状況等を調査審議するために設置。

2015年（平成27年）3月

ひょうご子ども・子育て未来プラン（2015～2019年度）

「誰もが安心して子育てできる兵庫の実現」を基本理念に、3つの目標と数値目標を設定し、本県の少子対策・子育て支援に関する取組を総合的かつ体系的に推進するための基本計画として策定。

また、子ども・子育て支援法に基づく「就学前の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業等の需給計画」を策定し、2019年度末に待機児童を解消することとした。

○目標

- ・豊かな人間性を育み、安定した生活を築く未来の親づくり
- ・すべての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援による、子育てしやすい環境づくり
- ・仕事と生活が調和し、職場・地域が子どもと子育て家庭を支える社会づくり

○数値目標

- ・出生数 2016～2020年までの5年で22万人
- ・合計特殊出生率 1.57（2020年）

2018年（平成30年）3月

ひょうご子ども・子育て未来プラン（2015～2019年度）中間年の見直し

ひょうご子ども・子育て未来プラン策定後の人口の自然増減や社会増減の動態、保育需要の喚起、女性就業率の上昇など当初見込めなかった直近の動向を反映させ、「就学前の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業等の需給計画」を見直し、待機児童解消等に向けて適切な基盤整備を進めていくこととした。

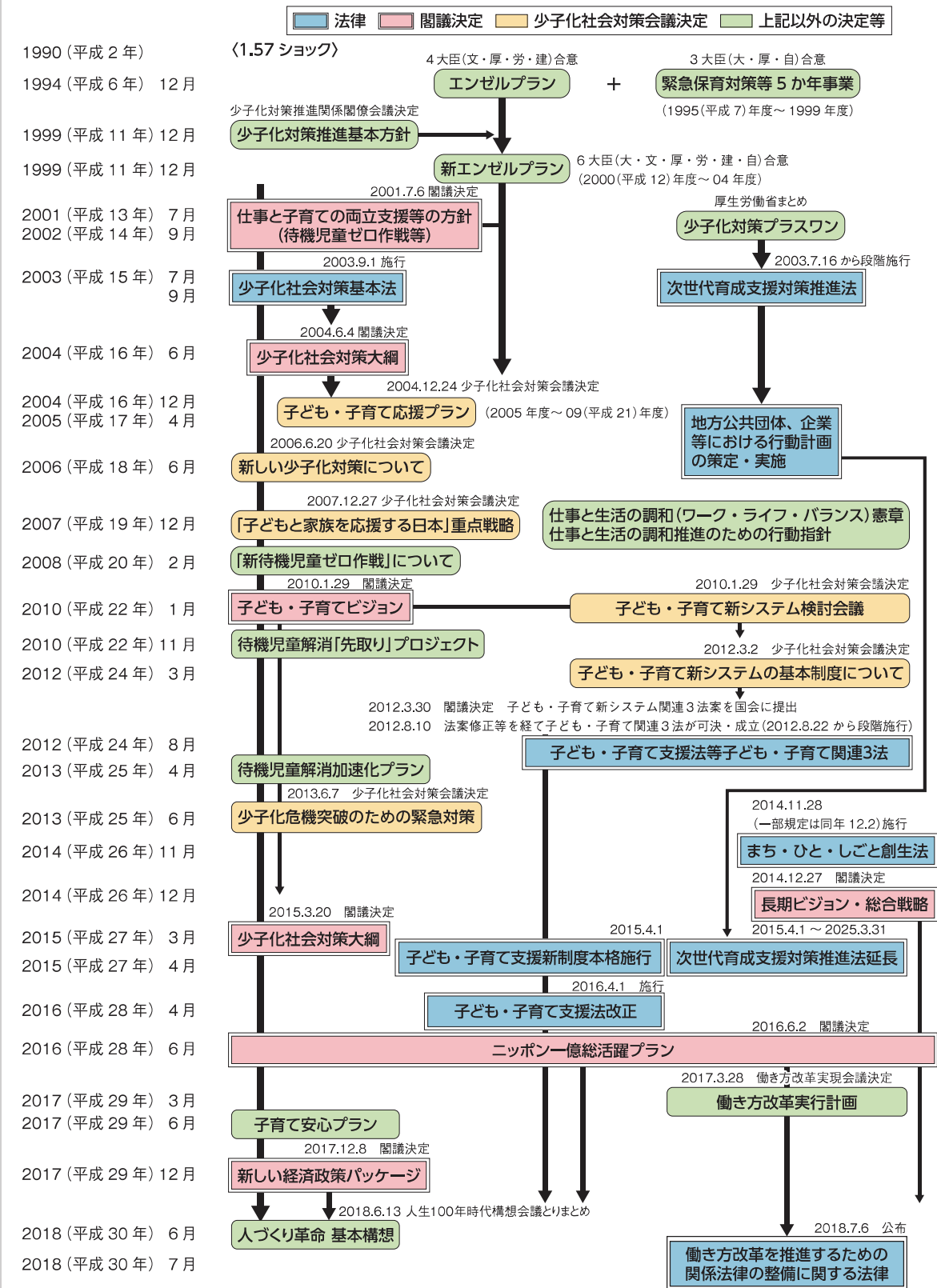
2019年（令和元年）10月

幼児教育・保育の無償化の実施

急速な少子化に正面から取り組むため、消費税の引き上げによる財源を活用し、全ての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化し、子育てに係る経済的負担の軽減を図るもの。

あわせて、幼児期の教育及び保育が子どもの能力開発、人格形成等に与える役割の重要性に鑑み、良質かつ適切な保育を提供し、子どもの健やかな成長に資するよう、子どもを生み育てやすい環境整備をすすめていく。

(2) 国の取り組み



資料：内閣府資料

6 「ひょうご子ども・子育て未来プラン（2015～2019）」の検証

I 若者の自立支援による未来の親づくり

1 若者の経済的自立と社会参画の促進

【これまでの主な取組】

- 若年求職者等に対し、アドバイザーによる職業相談・カウンセリングや就職までのきめ細かな支援をワンストップで提供するとともに、兵庫県で就職を目指す若者と企業等とのマッチングの機会を提供。
- ふるさとへの関心や地域貢献の意識を持ち地域の活性化や課題解決に取り組む「ふるさとづくり青年隊」の活動などを通じ、地域の核となる人材や国際性を備えた人材を育成。

【指標でみる取組の成果】

- 若年求職者等に対する様々な就職支援プログラムにより、若者しごと倶楽部を通じた就職者数が、2015年度の3,777人から2018年度の8,937人へ5,000人以上増加するなど、若者の自立を促進するための就職支援について成果を得た。

指標の評価方法

- ◎：達成率 90%以上 ○：達成率 80%以上
 △：達成率 70%以上 ▲：達成率 70%未満

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・青年洋上大学海外養成塾修了者数(累計) ※隔年実施	計画	240人	240人	320人	320人	400人
	実績	212人	212人	254人	254人	—
	評価	88.3% 【○】	88.3% 【○】	79.4% 【△】	79.4% 【△】	— 【—】
・ふるさとづくり青年隊への参加青年数(累計) 【KPI】	計画	200人	300人	400人	500人	600人
	実績	318人	467人	593人	689人	—
	評価	159.0% 【◎】	155.7% 【◎】	148.3% 【◎】	137.8% 【◎】	— 【—】
・若者しごと倶楽部を通じた就職者数(累計)	計画	4,500人	6,000人	7,500人	9,000人	10,500人
	実績	3,777人	5,672人	6,796人	8,937人	—
	評価	83.9% 【○】	94.5% 【◎】	90.6% 【◎】	99.3% 【◎】	— 【—】
・地元企業、中小企業への新卒者就職面接実施者数(累計)	計画	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人	14,000人
	実績	5,400人	7,329人	8,848人	10,513人	—
	評価	90.0% 【○】	91.6% 【◎】	88.5% 【○】	87.6% 【○】	— 【—】
・若者の就業体験者数(短期職場体験、大学生インターンシップ等)(累計)	計画	1,500人	2,000人	2,500人	3,000人	3,500人
	実績	1,370人	2,268人	3,043人	3,979人	—
	評価	91.3% 【◎】	113.4% 【◎】	121.7% 【◎】	132.6% 【◎】	— 【—】

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・委託訓練による就職者数 (実習・座学連携養成事業含む)(累計)【KPI】	計画	2,300人	4,600人	6,900人	9,200人	11,500人
	実績	4,745人	6,509人	7,180人	8,780人	—
	評価	206.3% 【◎】	141.5% 【◎】	104.1% 【◎】	95.4% 【◎】	— 【—】
・ひょうご社会貢献活動認定制度の参加者数(累計)	計画	600人	700人	800人	900人	1,000人
	実績	591人	638人	656人	810人	—
	評価	98.5% 【◎】	91.1% 【◎】	82.0% 【○】	90.0% 【○】	— 【—】

2 ライフプラン教育の実施

【これまでの主な取組】

- 高校生や大学生を中心とした若い世代を対象として、子育て体験やキャリアプランに関するフォーラムの開催・学校教育などを通じ、ポジティブな結婚観・育児観を形成するとともに、ライフプランについて考える機会を提供。

【指標でみる取組の成果】

- 「高校生キャリアノート」を活用したキャリア教育を実施する県立高校の割合が、2015年度の49.7%から2018年度には100%に増加し、県内全公立高校での実施を達成した。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・「高校生キャリアノート」を活用したキャリア教育を実施する県立高校の割合【KPI】	計画	100.0%	70.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	49.7%	68.5%	87.7%	100.0%	—
	評価	49.7% 【▲】	97.9% 【◎】	87.7% 【○】	100.0% 【◎】	— 【—】

3 学童期・思春期からの成人期に向けた保健対策の推進

【これまでの主な取組】

- 学校における教育活動を通じた食育の推進により、健全な食生活を実践できる児童・生徒を育成。
- 思春期保健関係者によるネットワーク会議などを実施し、思春期保健における支援体制を強化するほか、女性がライフステージ毎に抱える心身の悩みに関する普及啓発や総合相談を実施するなど、学童期から成人期を通じた保健対策を推進。

【指標でみる取組の成果】

- 関係機関が連携して思春期保健対策を講じた結果、10代の人工妊娠中絶率(年齢階級別女子人口千対)が2015年度から毎年度目標を達成するなど、心身の健康に対する若者の意識啓発について成果を得た。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・思春期保健対策に取り組んでいる市町数	計画	24市町	28市町	32市町	36市町	41市町
	実績	27市町	28市町	28市町	28市町	—
	評価	112.5% 【◎】	100.0% 【◎】	87.5% 【○】	77.8% 【△】	— 【—】
・10代の人工妊娠中絶率(年齢階級別女子人口千対)	計画	5.2%	5.1%	5.0%	4.9%	4.8%
	実績	3.7%	3.6%	3.6%	4.0%	—
	評価	128.8% 【◎】	129.4% 【◎】	128.0% 【◎】	118.4% 【◎】	— 【—】
・十代の性感染症患者数(性器クラミジア:定点1カ所あたりの年間報告)	計画	—	2.30人	2.29人	2.28人	2.27人
	実績	2.00人	1.57人	1.93人	1.70人	—
	評価	— 【—】	131.7% 【◎】	115.7% 【◎】	125.4% 【◎】	— 【—】

4 子どもの生きる力の育成

【これまでの主な取組】

- 学校教育活動全体を通じた道徳教育、命の大切さや共生の心を育む人権教育のほか、ふるさとひょうごへの誇りや愛着を高めるため、身近な地域で人や豊かな自然とふれあう体験・社会貢献活動を実施。
- 学校におけるいじめ、不登校、ひきこもり等の未然防止や早期発見・早期対応等を図るため、相談支援センターやSNSによる相談窓口を設置するほか、子どもの体力向上意識を高める環境整備を行うなど、心と体の両面から子どもの健やかな育成を支援。

【指標でみる取組の成果】

- 少子化や核家族化が進むなか、子どもが自然や人・社会と関わる活動を推進した結果、「子どもの冒険ひろば」の開設箇所数を着実に増やすなど、様々な体験活動の機会を提供することができた。
- その一方で、小・中・高生の新体力テストにおける1985(昭和60)年頃の子どもの体力水準に達している項目の割合が、2015年度の22.7%からほぼ横ばいで推移し、目標の50.0%を下回っている。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・保護者・地域住民に対する兵庫版道徳教育副読本等を用いた授業公開を全学級で実施した割合	計画	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	77.2%	78.8%	84.1%	92.3%	—
	評価	96.5% 【◎】	87.6% 【○】	84.1% 【○】	92.3% 【◎】	— 【—】

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・休日を利用した地域貢献「トライやる・アクション」実施市町割合	計画	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	—
	評価	111.1% 【◎】	97.7% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	— 【—】
・地域と協働してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合(環境体験事業)	計画	90.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	83.9%	84.8%	95.2%	98.0%	—
	評価	93.2% 【◎】	89.3% 【○】	95.2% 【◎】	98.0% 【◎】	— 【—】
・子どもの冒険ひろばの開設箇所数(累計)【KPI】	計画	547箇所	600箇所	610箇所	620箇所	630箇所
	実績	590箇所	612箇所	621箇所	647箇所	—
	評価	107.9% 【◎】	102.0% 【◎】	101.8% 【◎】	104.4% 【◎】	— 【—】
・ひょうごっ子・ふるさと塾事業体験活動、体験学習実施数【KPI】	計画	100箇所	100箇所	100箇所	100箇所	100箇所
	実績	75箇所	59箇所	168箇所	149箇所	—
	評価	75.0% 【△】	59.0% 【▲】	168.0% 【◎】	149.0% 【◎】	— 【—】
・兵庫ひきこもり相談支援センター相談件数	計画	1,000件	1,125件	1,250件	1,375件	1,500件
	実績	1,371件	1,293件	1,189件	927件	—
	評価	137.1% 【◎】	114.9% 【◎】	95.1% 【◎】	67.4% 【▲】	— 【—】
・新体カテストにおける昭和60年頃の子どもの体力水準に達している項目の割合(小・中・高)	計画	27.3%	50.0%	50.0%	50.0%	—
	実績	22.7%	27.3%	31.8%	22.7%	—
	評価	83.2% 【○】	54.6% 【▲】	63.6% 【▲】	45.4% 【▲】	— 【—】

5 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【これまでの主な取組】

- 少年非行への対応等について協議するなど、地域、学校、行政、保護者等が一体となり、青少年の健全育成に対する県民意識の高揚を図るための県民スクラム運動を実施。
- インターネットや薬物による被害から子どもを守るため、冊子の作成や啓発活動を実施。

【指標でみる取組の成果】

- 関係機関が連携して、青少年の非行防止や社会環境の浄化につながる取り組みを進めた結果、青少年を守り育てる県民スクラム運動年間参加者数が、2015

年度の24,580人から2018年度の27,520人へ約3,000人増加するなど、
 青少年の健全育成に対する県民意識の高揚につながった。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・青少年を守り育てる県民スクラム運動年間参加者数	計画	22,000人	22,000人	22,000人	22,000人	22,000人
	実績	24,580人	25,863人	20,973人	27,520人	—
	評価	111.7% 【◎】	117.6% 【◎】	95.3% 【◎】	125.1% 【◎】	— 【—】
・携帯電話、スマートフォンのフィルタリング利用率	計画	54.0%	58.0%	62.0%	67.5%	70.0%
	実績	61.6%	57.6%	59.1%	56.3%	—
	評価	114.1% 【◎】	99.3% 【◎】	95.3% 【◎】	83.4% 【○】	— 【—】
・薬物乱用防止教室の開催実施率	計画	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%	100.0%
	実績	78.9%	94.7%	94.9%	95.7%	—
	評価	92.8% 【◎】	105.2% 【◎】	99.9% 【◎】	95.7% 【◎】	— 【—】

II 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援

1 出会い・結婚支援

【これまでの主な取組】

- 進行する未婚化・晩婚化に対して、県内及び東京の出会いサポートセンターにおいて、出会いイベント・個別お見合い紹介等を実施することにより独身男女の出会い・結婚を支援するとともに、結婚に伴う新生活の経済的支援を推進。

【指標でみる取組の成果】

- ひょうご出会い・結婚支援事業成婚数が、2015年度の1,139組から2018年度の1,590組へ450組程度増加するなど、出会い・結婚支援事業により、多くの独身男女が成婚に至った。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・ひょうご出会い・結婚支援事業成婚数(累計)【KPI】	計画	1,222組	1,386組	1,586組	1,701組	1,901組
	実績	1,139組	1,301組	1,457組	1,590組	—
	評価	93.2% 【◎】	93.9% 【◎】	91.9% 【◎】	93.5% 【◎】	— 【-】

2 不妊に悩む方への支援の充実

【これまでの主な取組】

- 不妊治療に要する経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、相対的に所得が低い若い世代からの早期治療開始につなげるため、県単独の追加助成を実施。

【指標でみる取組の成果】

- 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の助成件数が、2015年度から2018年度にかけて毎年度2,500件を超える助成を行っており、不妊治療に取り組む夫婦への経済的支援を実施した。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の助成件数	計画	3,562件	2,837件	2,913件	2,700件	2,700件
	実績	3,233件	2,939件	2,780件	2,507件	—
	評価	90.8% 【◎】	103.6% 【◎】	95.4% 【◎】	92.9% 【◎】	— 【-】

3 妊産婦・乳幼児に関する保健・医療体制の充実

【これまでの主な取組】

- 医療機関に対する財政支援により、診療機能の充実や医師・看護師等の処遇改善等を行い、周産期医療体制を維持・強化。
- 妊娠・出産・育児に悩む妊産婦に対する相談体制を強化するほか、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、相談・指導・助言等を

行うなど、妊娠期から子育て期の各ステージを通じて、地域の関係機関が連携して切れ目のない支援を実施。

【指標でみる取組の成果】

- 周産期母子医療センターの設置数や兵庫県周産期医療協力病院の認定数が、2015年度から2018年度まで軒並み達成率100%を維持するなど、県民が安心して子どもを産み育てられる医療体制の基盤整備が進んだ。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・乳幼児健康診査の未受診率3～5か月児	計画	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%
	実績	2.9%	2.2%	2.1%	1.7%	—
	評価	96.4% 【◎】	115.4% 【◎】	112.5% 【◎】	122.7% 【◎】	— 【—】
・産後1か月までの産婦に対するEPDS(エジンバラ産後うつ病自己調査票)の実施、及びフォロー体制がある市町数	計画	12市町	15市町	17市町	19市町	21市町
	実績	24市町	20市町	28市町	28市町	—
	評価	200.0% 【◎】	133.3% 【◎】	164.7% 【◎】	147.4% 【◎】	— 【—】
・育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市町数	計画	17市町	18市町	19市町	20市町	21市町
	実績	28市町	16市町	10市町	15市町	—
	評価	164.7% 【◎】	88.9% 【○】	52.6% 【▲】	75.0% 【△】	— 【—】
・5歳児発達相談事業を実施している市町数	計画	25市町	29市町	33市町	37市町	41市町
	実績	29市町	29市町	29市町	30市町	—
	評価	116.0% 【◎】	100.0% 【◎】	87.9% 【○】	81.1% 【○】	— 【—】
・周産期母子医療センターの設置数(累計) 【KPI】	計画	6箇所	11箇所	12箇所	12箇所	12箇所
	実績	11箇所	11箇所	12箇所	12箇所	—
	評価	183.3% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	— 【—】
・兵庫県周産期医療協力病院の認定数(累計)	計画	14箇所	15箇所	16箇所	16箇所	16箇所
	実績	15箇所	16箇所	17箇所	19箇所	—
	評価	107.1% 【◎】	106.7% 【◎】	106.3% 【◎】	118.8% 【◎】	— 【—】

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・小児科救急対応病院群輪番制の空白日がない2次小児救急圏域	計画	8圏域	8圏域	10圏域	10圏域	10圏域
	実績	8圏域	8圏域	8圏域	8圏域	—
	評価	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	80.0% 【○】	80.0% 【○】	— 【—】
・むし歯のない3歳児の割合	計画	86.7%	87.5%	88.3%	89.1%	89.9%
	実績	85.0%	84.0%	87.2%	88.3%	—
	評価	98.0% 【◎】	96.0% 【◎】	98.8% 【◎】	99.1% 【◎】	— 【—】
・育児期間中の父親の喫煙率	計画	—	33.0%	31.0%	29.0%	27.0%
	実績	35.9%	35.6%	33.7%	32.9%	—
	評価	— 【—】	92.1% 【◎】	91.3% 【◎】	86.6% 【○】	— 【—】
・育児期間中の母親の喫煙率	計画	—	5.4%	5.1%	4.8%	4.5%
	実績	5.8%	6.2%	5.2%	5.3%	—
	評価	— 【—】	85.2% 【○】	98.0% 【◎】	89.6% 【○】	— 【—】
・要保護児童対策地域協議会を設置する市町数	計画	41市町	41市町	41市町	41市町	41市町
	実績	41市町	41市町	41市町	41市町	—
	評価	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	— 【—】

Ⅲ 就学前の教育・保育と子育て支援

1 認定こども園、幼稚園、保育所の充実

【これまでの主な取組】

- 待機児童解消のための保育所・認定こども園の施設整備に要する費用や、保育の質を確保するための保育士等の研修費用を支援することにより、量及び質の両面から地域のニーズに応じた教育・保育の提供を支援。また、従業員の多様な働き方に対応した保育サービスを提供する企業主導型保育事業の整備・運営の充実を図るとともに、地域枠の設定を促進。

【指標でみる取組の成果】

- 保育所等の定員は、2015年度から2018年度にかけて13,570人分拡大したものの、女性の就労意欲の高まりなどにより、待機児童数の目標は未達成となった。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・待機児童数 【KPI】	計画	—	100人	1,137人	1,325人	663人
	実績	1,050人	1,572人	1,988人	1,569人	—
	評価	— 【－】	0.0% 【▲】	25.2% 【▲】	81.6% 【○】	— 【－】
・保育所等定員	計画	—	97,000人	99,000人	111,000人	114,000人
	実績	96,851人	101,658人	105,764人	110,421人	—
	評価	— 【－】	104.8% 【◎】	106.8% 【◎】	99.5% 【◎】	— 【－】
・認定こども園の設置数(累計) 【KPI】	計画	231園	338園	444園	490園	520園
	実績	322園	400園	463園	509園	—
	評価	139.4% 【◎】	118.3% 【◎】	104.3% 【◎】	103.9% 【◎】	— 【－】

2 小規模保育事業等の推進

【これまでの主な取組】

- 待機児童の解消や子どもの数が少ない地域での保育の維持・確保のため、市町の認可を受けた地域型保育事業に対して改修経費や運営費を支援。

【指標でみる取組の成果】

- 就学前の教育・保育の提供体制(特定地域型保育事業)について、2015年度から2018年度まで概ね目標を達成しているものの、女性の就業意欲の高まりにより0～2歳児の保育ニーズは未だ高い。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・就学前の教育・保育の提供体制(特定地域型保育事業) ※3号認定子ども内数	計画	2,070人	2,807人	3,332人	4,368人	5,462人
	実績	2,001人	2,622人	3,643人	4,228人	—
	評価	96.7% 【◎】	93.4% 【◎】	109.3% 【◎】	96.8% 【◎】	— 【－】

3 セーフティーネットとしての保育サービスの提供

【これまでの主な取組】

- 市町が実施する延長保育事業や一時預かり事業等を支援することにより、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てできる環境づくりを推進。
- 病児・病後児保育については、国庫補助要件を緩和した県独自の病児保育施設の整備を推進することにより国制度と合わせて県下全市町での展開を目指す。

【指標でみる取組の成果】

- 病児・病後児保育事業の実施箇所数が、2015年度の51箇所から2018年度の84箇所へと30箇所以上増加しているほか、私立幼稚園預かり保育実施園数も2015年度以降軒並み目標を達成するなど、きめ細かな保育サービスを実施した。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・私立幼稚園預かり保育実施園数 【KPI】	計画	223園	224園	225園	226園	227園
	実績	224園	225園	227園	227園	—
	評価	100.4% 【◎】	100.4% 【◎】	100.9% 【◎】	100.4% 【◎】	— 【—】
・病児・病後児保育の実施箇所数(累計)	計画	60箇所	66箇所	74箇所	92箇所	121箇所
	実績	51箇所	54箇所	65箇所	84箇所	—
	評価	85.0% 【○】	81.8% 【○】	87.8% 【○】	91.3% 【◎】	— 【—】
・病児保育事業の提供回数 【KPI】	計画	47,093回	48,915回	51,564回	52,500回	61,120回
	実績	46,583回	48,280回	55,528回	58,649回	—
	評価	98.9% 【◎】	98.7% 【◎】	107.7% 【◎】	111.7% 【◎】	— 【—】

4 すべての子育て家庭を対象とした支援の充実

【これまでの主な取組】

- 市町がすべての子育て家庭を対象に実施する地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など多種多様な子育て支援サービスの提供を支援。
- 幼稚園、保育所等に入所していない在宅児童とその保護者を対象に認定こども園、幼稚園、保育所が実施する子育て支援事業を支援。

【指標でみる取組の成果】

- 地域子育て支援拠点事業実施箇所数が、2015年度の303箇所から2018年度の337箇所へと30箇所以上増加したほか、乳幼児子育て応援事業実施保育

所数も 30 箇所近く増加するなど、子育ての負担や不安、孤立感を軽減するための多様な子育て支援サービスを実施した。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・利用者支援事業開設箇所数(累計) 【KPI】	計画	67箇所	70箇所	73箇所	124箇所	126箇所
	実績	35箇所	70箇所	87箇所	106箇所	—
	評価	52.2% 【▲】	100.0% 【◎】	119.2% 【◎】	85.5% 【○】	— 【-】
・地域子育て支援拠点事業設置箇所数(累計) 【KPI】	計画	309箇所	309箇所	314箇所	331箇所	332箇所
	実績	303箇所	303箇所	331箇所	337箇所	—
	評価	98.1% 【◎】	98.1% 【◎】	105.4% 【◎】	101.8% 【◎】	— 【-】
・ファミリー・サポート・センター事業会員数	計画	27,280人	28,940人	30,600人	32,260人	33,920人
	実績	30,417人	23,209人	31,068人	33,067人	—
	評価	111.5% 【◎】	80.2% 【○】	101.5% 【◎】	102.5% 【◎】	— 【-】
・ファミリー・サポート・センター事業の提供回数 【KPI】	計画	131,909回	134,386回	136,088回	101,788回	102,909回
	実績	69,781回	71,975回	71,511回	69,202回	—
	評価	52.9% 【▲】	53.6% 【▲】	52.5% 【▲】	68.0% 【▲】	— 【-】
・乳幼児子育て応援事業実施幼稚園数(累計) 【KPI】	計画	233園	233園	233園	233園	233園
	実績	207園	209園	211園	213園	—
	評価	88.8% 【○】	89.7% 【○】	90.6% 【◎】	91.4% 【◎】	— 【-】
・乳幼児子育て応援事業実施保育所数(累計) 【KPI】	計画	475園	490園	500園	510園	520園
	実績	478園	489園	495園	505園	—
	評価	100.6% 【◎】	99.8% 【◎】	99.0% 【◎】	99.0% 【◎】	— 【-】
・わくわく幼稚園実施園数 【KPI】	計画	202園	202園	202園	202園	202園
	実績	152園	146園	144園	140園	—
	評価	75.2% 【△】	72.3% 【△】	71.3% 【△】	69.3% 【▲】	— 【-】
・わくわく保育所実施園数 【KPI】	計画	87園	87園	87園	87園	87園
	実績	87園	87園	87園	87園	—
	評価	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	— 【-】

5 保育人材の確保

【これまでの主な取組】

- 保育人材の確保と離職防止により保育の質の向上を図るため、保育士等キャリアアップ研修を実施するほか、公定価格の対象外の職員も処遇改善を受けられるよう支援。
- 潜在保育士を対象として復職支援研修を行うほか、潜在保育士の就職や活用支援等を行う保育士・保育所支援センターを開設・運営。

【指標でみる取組の成果】

- 保育士等の給与改善や幼保連携型認定こども園の保育教諭を確保するための資格・免許取得支援等を行った結果、保育士・保育教諭数は2015年度の14,760人から2017年度の17,130人へと2,370人増加した。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・保育教諭数(累計) 【KPI】	計画	2,765人	2,505人	2,942人	5,637人	6,855人
	実績	2,217人	3,530人	5,038人	未公表	—
	評価	80.2% 【○】	140.9% 【◎】	171.2% 【◎】	— 【-】	— 【-】
・保育士(累計) 【KPI】	計画	14,588人	12,683人	12,610人	12,606人	12,793人
	実績	12,543人	12,093人	12,092人	未公表	—
	評価	86.0% 【○】	95.3% 【◎】	95.9% 【◎】	— 【-】	— 【-】
・保育士・保育教諭(累計) 【KPI】	計画	17,353人	15,188人	15,552人	18,243人	19,648人
	実績	14,760人	15,623人	17,130人	未公表	—
	評価	85.1% 【○】	102.9% 【◎】	110.1% 【◎】	— 【-】	— 【-】

※2019年12月27日時点で未公表

IV 子育てと両立できる働き方の実現

1 ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進

【これまでの主な取組】

- 子育て応援協定の締結を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランス（WLB）のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センターにおいて、普及啓発・情報発信、相談事業、研修企画・実施を行い、企業の積極的取組を促進。

【指標でみる取組の成果】

- 仕事と生活の調和推進企業宣言登録企業数が、2015年度の1,138社から2018年度の1,937社へと約800社増加したほか、子育て応援協定の締結企業数が、1,199社から1,329社へと130社増加するなど、子育てと仕事を両立できる環境整備が進んだ。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・仕事と生活の調和推進企業宣言登録企業数（累計）	計画	700社	1,300社	1,500社	1,600社	1,700社
	実績	1,138社	1,424社	1,669社	1,937社	—
	評価	162.6% 【◎】	109.5% 【◎】	111.3% 【◎】	121.1% 【◎】	— 【—】
・ひょうご仕事と生活センター相談対応件数	計画	750件	750件	750件	750件	750件
	実績	1,307件	1,225件	1,208件	1,604件	—
	評価	174.3% 【◎】	163.3% 【◎】	161.1% 【◎】	213.9% 【◎】	— 【—】
・ひょうご仕事と生活センター研修実施企業数 【KPI】	計画	200社	200社	200社	200社	200社
	実績	216社	219社	185社	198社	—
	評価	108.0% 【◎】	109.5% 【◎】	92.5% 【◎】	99.0% 【◎】	— 【—】
・子育て応援協定の締結企業数（累計）	計画	1,100社	1,120社	1,240社	1,260社	1,280社
	実績	1,199社	1,246社	1,297社	1,329社	—
	評価	109.0% 【◎】	111.3% 【◎】	104.6% 【◎】	105.5% 【◎】	— 【—】

2 女性の多様な働き方支援

【これまでの主な取組】

- 県立男女共同参画センターを中心に、再就業等を希望する女性を支援するための個別相談や職業紹介等を実施。
- 出産、育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就職・

起業のためのカリキュラムを提供するとともに、育児、介護等を理由とする離職者が、再就職に必要な知識・スキルを得るために受講した教育訓練経費の一部を補助。

【指標でみる取組の成果】

- 男女共同参画センター女性就業相談室の支援による就職者数や男女共同参画社会づくり協定の締結事業所数など、各施策が概ね目標を達成しており、女性の多様で柔軟な働き方への支援が充実した。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・女性就業いきいき応援事業におけるセミナー参加者数(累計)	計画	600人	1,212人	1,812人	2,412人	3,012人
	実績	612人	1,158人	1,684人	2,186人	—
	評価	102.0% 【◎】	95.5% 【◎】	92.9% 【◎】	90.6% 【◎】	— 【—】
・女性起業家による起業・第二創業への補助件数(累計)	計画	70件	100件	150件	200件	255件
	実績	71件	121件	166件	224件	—
	評価	101.4% 【◎】	121.0% 【◎】	110.7% 【◎】	112.0% 【◎】	— 【—】
・男女共同参画センター女性就業相談室の支援による就職者数(累計)【KPI】	計画	500人	700人	900人	1,100人	1,300人
	実績	475人	654人	847人	1,049人	—
	評価	95.0% 【◎】	93.4% 【◎】	94.1% 【◎】	95.4% 【◎】	— 【—】
・男女共同参画社会づくり協定の締結事業所数	計画	1,100社	1,120社	1,140社	1,160社	1,180社
	実績	1,172社	1,232社	1,292社	1,322社	—
	評価	106.5% 【◎】	110.0% 【◎】	113.3% 【◎】	114.0% 【◎】	— 【—】

3 男性の家事・育児参画の推進

【これまでの主な取組】

- 男性の家事・育児への参画を促進するフォーラムを開催するなど、男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進するほか、男性の子育てや地域活動参加のきっかけづくりを支援。

【指標でみる取組の成果】

- お父さん応援フォーラム等への参加者数が、2015年度の295人から2018年度の1,069人へと4倍近く増加し、男性の家事・育児への参画を促進する機運醸成につながった。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・お父さん応援フォーラム等への参加者数(累計)	計画	250人	350人	450人	550人	650人
	実績	295人	584人	663人	1,069人	—
	評価	118.0% 【◎】	166.9% 【◎】	147.3% 【◎】	194.4% 【◎】	— 【—】

V 子育て家庭を支える地域社会づくり

1 放課後の居場所づくり

【これまでの主な取組】

- 放課後児童クラブの施設整備等に要する経費を助成するとともに、長期休暇期間中の児童の受け入れを支援するなど、放課後の子どもの安全・安心な活動のための放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の取組を推進。
- 保育士等の資格を有する者が必要な知識・技能を習得し、放課後児童支援員として勤務するための認定資格研修および資質向上研修を実施。

【指標でみる取組の成果】

- 放課後児童クラブ開設数が、2015年度の990箇所から2018年度の1,351箇所へと360箇所以上増加したほか、放課後児童クラブ利用児童数も、40,745人から50,433人へと約1万人増加するなど、児童の放課後等の居場所づくりに取り組んだ。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・放課後児童クラブ開設数(累計)	計画	945箇所	1,107箇所	1,155箇所	1,350箇所	1,425箇所
	実績	990箇所	1,195箇所	1,278箇所	1,351箇所	—
	評価	104.8% 【◎】	107.9% 【◎】	110.6% 【◎】	100.1% 【◎】	— 【-】
・放課後児童クラブ利用児童数【KPI】	計画	42,540人	44,311人	46,220人	49,318人	51,192人
	実績	40,745人	44,412人	47,621人	50,433人	—
	評価	95.8% 【◎】	100.2% 【◎】	103.0% 【◎】	102.3% 【◎】	— 【-】
・放課後子ども教室開設校区数	計画	422教室	447教室	456教室	454教室	—
	実績	422教室	447教室	456教室	454教室	—
	評価	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	— 【-】
・放課後児童支援員の認定者数(累計)	計画	1,000人	1,800人	2,900人	4,000人	5,000人
	実績	660人	1,633人	2,723人	3,687人	—
	評価	66.0% 【▲】	90.7% 【◎】	93.9% 【◎】	92.2% 【◎】	— 【-】

2 地域ぐるみの子育て支援の充実

【これまでの主な取組】

- 子育て中の親子が気軽に買い物に出かけやすい環境を整備するため、空き家・商店街の空き店舗等を活用した「子育てほっとステーション」で子育てを支援

するなど、地域全体で子育て家庭を応援する取組を促進。

【指標でみる取組の成果】

- 子育てほっとステーション開設箇所数が、2015年度の44箇所から2018年度の52箇所に増加するなど、子育て中の親子の居場所づくりに寄与した。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・まちの子育てひろば事業実施箇所数(累計) 【KPI】	計画	2,170箇所	2,190箇所	2,119箇所	2,139箇所	2,159箇所
	実績	2,147箇所	2,099箇所	2,046箇所	1,964箇所	—
	評価	98.9% 【◎】	95.8% 【◎】	96.6% 【◎】	91.8% 【◎】	— 【-】
・子育てほっとステーション開設箇所数(累計)	計画	48箇所	54箇所	60箇所	64箇所	68箇所
	実績	44箇所	45箇所	51箇所	52箇所	—
	評価	91.7% 【◎】	83.3% 【○】	85.0% 【○】	81.3% 【○】	— 【-】

3 家族の役割やきずなを深めることの大切さの機運醸成

【これまでの主な取組】

- それぞれの家族にとってふさわしい日を家族の日として定めることを提案する「家族の日」運動や、県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開支援など、地域全体で家庭を応援する取り組みの普及啓発を推進。

【指標でみる取組の成果】

- 「ひょうご家庭応援県民大会」参加者数が、毎年度計画値の200人を上回るなど、家族の果たす役割やきずなを深めることの大切さについて県民意識の向上が図られた。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・「家族の日」写真コンクールへの応募作品数	計画	350点	450件	400件	400件	400点
	実績	314点	395点	327点	226点	—
	評価	89.7% 【○】	87.8% 【○】	81.8% 【○】	56.5% 【▲】	— 【-】
・「ひょうご家庭応援県民大会」参加者数(累計)	計画	400人	600人	800人	1,000人	1,200人
	実績	400人	768人	1,048人	1,298人	—
	評価	100.0% 【◎】	128.0% 【◎】	131.0% 【◎】	129.8% 【◎】	— 【-】

4 安心・安全な子育て環境の整備

【これまでの主な取組】

- まちづくり防犯グループ等が設置する防犯カメラの設置経費の補助や、子育て家庭応援推進員による登下校時の見守り、声かけ等を実施することにより、地域ぐるみの見守り活動を推進。
- 誰もが安心して生活できるユニバーサル社会にふさわしい福祉のまちづくりを実現するため、鉄道駅舎エレベーター等の設置やノンステップバス等の購入を支援。

【指標でみる取組の成果】

- 1日の平均乗降客数3千人以上5千人未満の駅のバリアフリー化率や、乗合バスに対するノンステップバス導入率が軒並み90%を上回る達成率を維持するなど、誰もが安心して暮らし、元気に活動できる社会の実現に向けた基盤の整備が進んだ。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・1日の平均乗降客数3千人以上5千人未満の駅のバリアフリー化率 【KPI】	計画	65.1%	72.1%	79.1%	86.0%	93.0%
	実績	70.5%	71.4%	72.9%	78.3%	—
	評価	108.3% 【◎】	99.0% 【◎】	92.2% 【◎】	91.0% 【◎】	— 【—】
・乗合バスに対するノンステップバス導入率 【KPI】	計画	59.9%	61.9%	64.0%	66.0%	68.0%
	実績	58.2%	59.7%	61.0%	62.4%	—
	評価	97.2% 【◎】	96.4% 【◎】	95.3% 【◎】	94.5% 【◎】	— 【—】

VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実

【これまでの主な取組】

- 市町の要保護児童対策地域協議会の連携強化を図るため、市町職員等に対して児童福祉司任用資格取得講習等を実施し、市町の対応力の向上を推進。

【指標でみる取組の成果】

- 児童福祉司任用資格者の配置市町数が、2015年度の29市町から2018年度の39市町に増加し、児童虐待等の困難ケースに対する市町の対応力向上が図られた。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・児童福祉司任用資格者の配置市町数(累計) 【KPI】	計画	38市町	41市町	41市町	41市町	41市町
	実績	29市町	33市町	39市町	39市町	—
	評価	76.3% 【△】	80.5% 【○】	95.1% 【◎】	95.1% 【◎】	— 【—】

2 社会的養護体制の充実

【これまでの主な取組】

- 児童養護施設において、小規模グループケア（ユニットケア）等を実施するための施設整備費を補助。
- 里親研修や里親里子交流事業等を実施するとともに、里親やファミリーホームの新たな担い手の開拓につなげるため、各市町単位で里親制度の普及啓発を実施。

【指標でみる取組の成果】

- 里親登録者数が、2015年度の323人から2018年度の419人へと100人近く増加したほか、小規模グループケア定員数が402人から516人に増加するなど、家庭的養育に加え、小規模施設による児童養護を推進した。

施策・事業、指標		年 度				
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
・里親登録者数(累計) 【KPI】	計画	281人	337人	351人	365人	379人
	実績	323人	357人	372人	419人	—
	評価	114.9% 【◎】	105.9% 【◎】	106.0% 【◎】	114.8% 【◎】	— 【—】
・里親等委託率	計画	11.7%	12.7%	13.7%	14.7%	15.8%
	実績	14.9%	15.9%	18.3%	19.3%	—
	評価	127.4% 【◎】	125.2% 【◎】	133.6% 【◎】	131.3% 【◎】	— 【—】
・ファミリーホーム事業者数	計画	3者	3者	4者	5者	6者
	実績	4者	5者	7者	8者	—
	評価	133.3% 【◎】	166.7% 【◎】	175.0% 【◎】	160.0% 【◎】	— 【—】

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・小規模グループケア定員数(累計)	計画	402人	460人	494人	507人	523人
	実績	402人	438人	450人	516人	—
	評価	100.0% 【◎】	95.2% 【◎】	91.1% 【◎】	101.8% 【◎】	— 【-】
・グループホーム定員数	計画	44人	50人	86人	104人	116人
	実績	36人	36人	36人	36人	—
	評価	81.8% 【○】	72.0% 【△】	41.9% 【▲】	34.6% 【▲】	— 【-】

3 配偶者等からの暴力（DV）対策

【これまでの主な取組】

- 市町相談員への指導や講習等を行うDV相談アドバイザーを県女性家庭センターに配置するほか、民間シェルターの新規開設支援やDV被害者の支援活動を行う民間支援団体への活動助成など、市町、NPO等と連携してDV防止対策を実施。

【指標でみる取組の成果】

- 関係機関で構成される庁内 DV 対策連携会議の設置市町数が、2015 年度の16市町から2018年度にかけて4市町増加するにとどまり、県下35市町での設置には至っていない。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・庁内DV対策連携会議の設置市町数(累計)	計画	24市町	23市町	29市町	35市町	41市町
	実績	16市町	17市町	18市町	20市町	—
	評価	66.7% 【▲】	73.9% 【△】	62.1% 【▲】	57.1% 【▲】	— 【-】

4 子どもの貧困対策

【これまでの主な取組】

- 生活困窮者や生活保護受給者への就労支援、暮らし再建に向けた支援など、保護者の就労・生活支援を推進。
- 就学の経済的負担を軽減するため、高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金、私立学校等の生徒に対する入学資金貸付等を実施。

【指標でみる取組の成果】

- 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率および大学等（大学・短期大学・専修学校・各種学校等）進学率について、概ね目標は達成しているが、大学等進学率は40%前後で推移しており、2019年4月1日時点の県全体平均（79.7%）を大きく下回っている。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率【KPI】 (指標は翌年度4月1日時点)	計画	92.0%	93.6%	93.8%	94.0%	94.2%
	実績	93.4%	94.1%	94.1%	94.4%	—
	評価	101.5% 【◎】	100.5% 【◎】	100.3% 【◎】	100.4% 【◎】	— 【—】
・生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率 (指標は翌年度4月1日時点)	計画	36.9%	37.1%	37.3%	37.5%	37.7%
	実績	37.1%	41.9%	38.1%	43.0%	—
	評価	100.5% 【◎】	112.9% 【◎】	102.1% 【◎】	114.7% 【◎】	— 【—】

5 ひとり親家庭等の自立促進

【これまでの主な取組】

- ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金等を支給し、生活の負担軽減を図るとともに、就職に有利な資格や技能の習得を支援することで、ひとり親家庭の経済的自立を促進。

【指標でみる取組の成果】

- 高等職業訓練促進給付金事業による資格取得者数(累計)が、2015年度の107人から2018年度の282人と約2.6倍増加し、ひとり親家庭の親に対する就業支援が進んだ。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・高等職業訓練促進給付金事業による資格取得者数(累計)【KPI】	計画	105人	160人	215人	270人	325人
	実績	107人	158人	226人	282人	—
	評価	101.9% 【◎】	98.8% 【◎】	105.1% 【◎】	104.4% 【◎】	— 【—】

6 障害児施策の充実

【これまでの主な取組】

- 重症心身障害児(者)の適切な治療と保護を図るため、重症心身障害児(者)が入所している民間施設に対し運営費を助成するほか、医療的ケアを必要とする重症心身障害児が、身近な地域で支援を受けられる環境を整備するため、重症心身障害児通所支援事業所や居宅訪問型児童発達支援事業所未設置市町において、その整備を促進。

【指標でみる取組の成果】

- 特別支援学校の整備や障害児通所支援事業開設市町数について概ね目標を達成し、障害のある子どもに対する支援サービスの充実が図られた。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・特別支援学校の整備	計画	25校	25校	26校	26校	26校
	実績	25校	25校	26校	26校	—
	評価	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	— 【-】
・高等学校との交流及び共同学習を実施する特別支援学校数	計画	14校	15校	16校	17校	18校
	実績	14校	15校	16校	17校	—
	評価	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	— 【-】
・障害児通所支援事業開設市町数(累計)	計画	28市町	35市町	38市町	41市町	41市町
	実績	34市町	35市町	38市町	38市町	—
	評価	121.4% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	92.7% 【◎】	— 【-】

7 外国人児童生徒への支援

【これまでの主な取組】

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、学校生活への早期適応を促進するため、母国語を話すことができる子ども多文化共生サポーターを派遣。
- ボランティア団体等が実施する外国人児童生徒を対象とした日本語・母国語教室等の開催支援や、日本語指導支援員の育成等により、外国人児童生徒が安心して地域社会で成長するための居場所づくりを促進。

【指標でみる取組の成果】

- 外国人児童生徒の居場所づくり事業講座数が、2015年度の45講座から2018年度の51講座へ6講座増加するなど、外国人児童生徒の不安や悩みに対応する環境づくりが進んだ。

施策・事業、指標	年 度					
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	
・外国人児童生徒の居場所づくり事業講座数(日本語、母語、進学用) 【KPI】	計画	45講座	45講座	45講座	45講座	45講座
	実績	45講座	46講座	46講座	51講座	—
	評価	100.0% 【◎】	102.2% 【◎】	102.2% 【◎】	113.3% 【◎】	— 【-】
・子ども多文化共生サポーターの派遣(日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する全ての公立学校を対象) 【KPI】	計画	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	—
	評価	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	100.0% 【◎】	— 【-】